

Unicharm Group Sustainability Report 2021

ユニ・チャームグループ
サステナビリティ レポート



目次

ユニ・チャームグループの概要	003
編集方針・報告内容	004
トップメッセージ	005
ユニ・チャームグループの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への取り組み	008
Kyo-sei Life Vision 2030	010
ユニ・チャームグループのサステナビリティ	017
重要取り組みテーマ	022
重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える	023
重要取り組みテーマ 社会の健康を守る・支える	026
重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える	028
重要取り組みテーマ ユニ・チャーム プリンシプル	031

環境

環境マネジメント	033
気候変動	039
汚染予防と資源活用	050
サプライチェーン(環境)	054
生物多様性	057
水資源	060
活動実績	062
サイトデータ	065

人権	071
----	-----

顧客に対する責任

お客様とのコミュニケーション	075
研究開発	080

品質	082
----	-----

労働基準

人材に関する考え方	086
人材活用・人材育成	088
多様性の尊重	090

健康と安全 093

人事関連データ 097

地域社会

社会貢献の考え方と体制	098
事業展開を通じた社会貢献	098
地域に密着した社会貢献(日本)	101
地域に密着した社会貢献(海外)	103

サプライチェーン(社会)

資材調達への考え方	106
マネジメント体制	108
取り組み	110

株主・投資家

株主の皆様への利益還元の基本方針	111
投資家の皆様への情報開示	111
ESGインデックスへの組み入れ状況	111

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス	112
コンプライアンス	120
リスクマネジメント	122
税務コンプライアンス	128

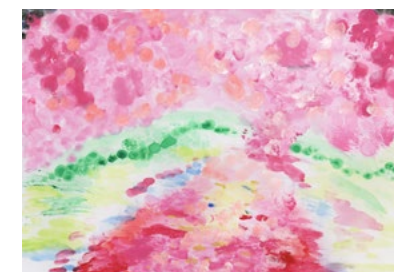
第三者保証報告書	129
----------	-----

外部表彰・評価一覧	130
-----------	-----

表紙のご説明

当社は、企業理念に「NOLA & DOLA」を掲げ、一人ひとりの“生活者”の心とからだの健康をサポートする企業として、多様な世代がともに自分らしく生活する“共生社会”の実現に貢献することを目指しています。

そのような活動のひとつとして、社会参加と経済的自立に向けた「パラリンアート」の取り組みに賛同し、障がいのあるアーティストが描いた作品を採用しています。「パラリンアート」への支援は2016年より継続し、今年で6年目となりました。



表紙 作品タイトル「桜」
hatsuka

空想と現実のはざまをテーマにアクリル画と水彩画を描いています。イメージや心の表現が伝わることを願い、色合いに重きを置き描いています。人の心にとって心地よい作品になることを願いながらこれからも描いていきたいと思えます。

・作品「桜」への思い

満開に咲いた大きな桜の木、桜の花びらの道もでき、桜が全面に広がります。この桜のように優雅に生きられたらとの願いがこもっています。

ユニ・チャームグループの概要

企業概要

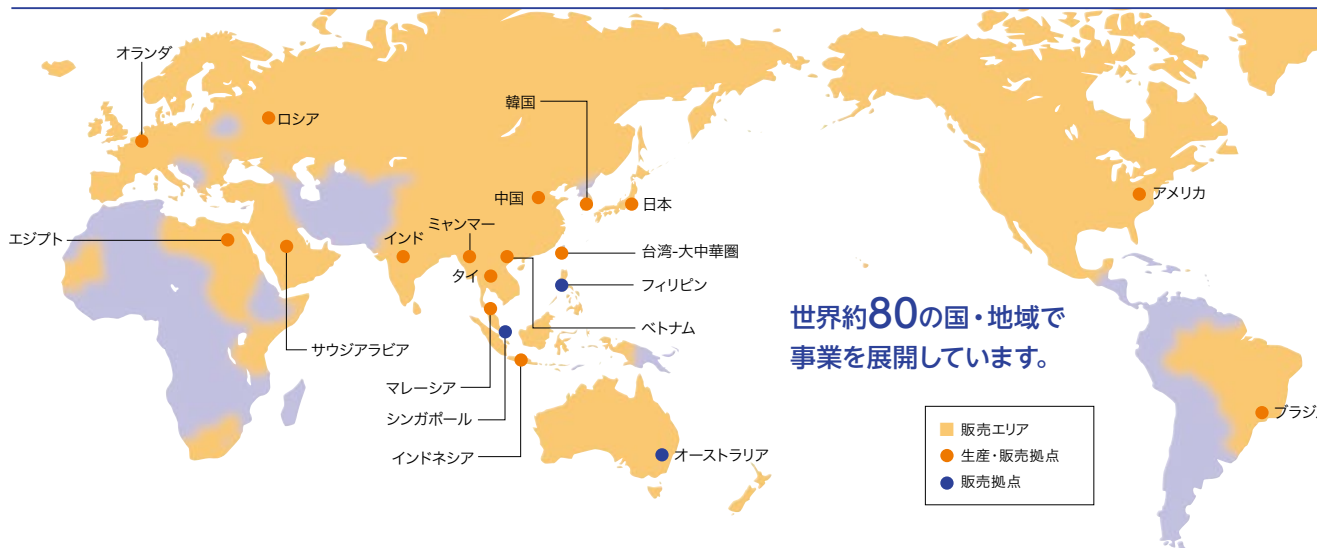
社名	ユニ・チャーム株式会社
英社名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	15,993百万円 (2020年12月31日現在)
発行済株式数	620,834,319株 (2020年12月31日現在)
本社事務所	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館
本店	愛媛県四国中央市金生町下分182番地
社員数	グループ合計16,665名 (2020年12月31日現在)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業内容	ウェルネスクエア関連製品 パートナー・アニマル(ペット)ケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ベビーケア関連製品
URL	https://www.unicharm.co.jp

主な連結子会社および関連会社

- 日本** ユニ・チャームプロダクツ(株)
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)
コスモテック(株)
ユニ・チャームメンリツケ(株)
- 海外** 嬌聯股份有限公司(台湾-大中華圏)
Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd.(タイ)
LG Unicharm Co.,Ltd.(韓国)
PT Uni-Charm Indonesia(インドネシア)
Uni-Charm Mölnlycke B.V.(オランダ)
尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
尤妮佳生活用品(天津)有限公司(中国)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.(サウジアラビア)
Unicharm India Private Ltd.(インド)
Unicharm Australasia Pty Ltd.(オーストラリア)
Diana Unicharm Joint Stock Company(ベトナム)
The Hartz Mountain Corporation(アメリカ)

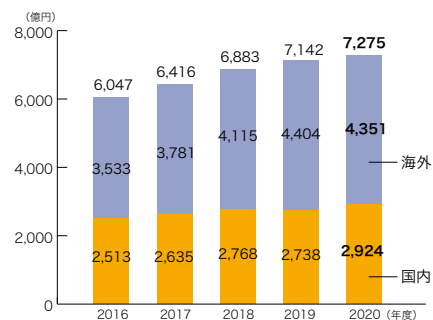
その他 44社(2020年12月31日現在)

生産・販売エリア

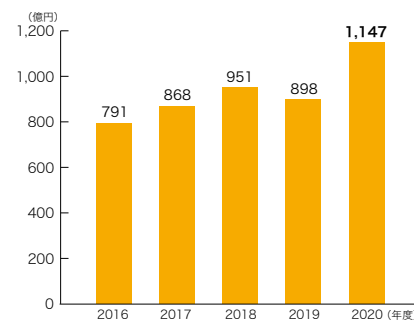


主な経営指標

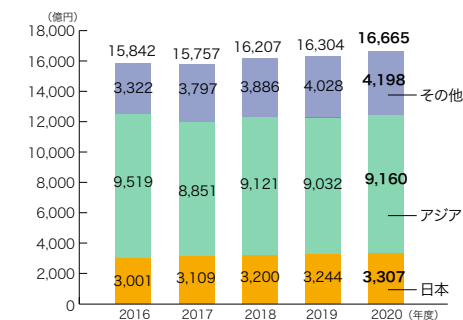
売上高(連結)



コア営業利益(連結)



グループ社員数



※2017年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。なお、2016年度の数値につきましてもIFRS基準に基づいて作成しています。

編集方針・報告内容

編集方針

■ 『サステナビリティレポート2021』編集にあたって

本レポートは、ユニ・チャームのコーポレート・サステナビリティについて報告しています。私たちのコーポレート・サステナビリティは、企業理念「NOLA & DOLA^{*}」を実現することであり、事業を通じてどのように実践しているかを紹介しています。今年、2020年10月に発表した「Kyo-sei Life Vision 2030」で設定した4つの重要取り組みテーマに沿った報告をするとともに、当社のサステナビリティに対する考え方や取り組みについて、ESG情報開示の観点からさらなる開示の充実を図っています。

報告については、国連グローバル・コンパクトをはじめ、GRIガイドラインなどを参考にしながらグローバルで求められている社会的な要請を踏まえ、全体の報告に活かしています。今後もより多くのステークホルダーの皆様の声に応えていきたいと考えていますので、『統合レポート2021』と併せてご覧いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

※ 「Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities」の頭文字をとった略称。赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたいという考え。

報告内容

■ 対象範囲

レポート内の「ユニ・チャーム」は、「ユニ・チャームグループ」を示しています。範囲を特定する必要がある場合は個別に企業名を記しています。また、データはユニ・チャームグループ連結ベースで記載しています。環境活動報告については、Webサイトに報告対象事業所を記載しています。

■ 対象読者

全てのステークホルダーの皆様(お客様、株主・投資家、お取引先、社員および社会)

■ 対象期間

2020年1月1日～ 2020年12月31日(2020年の実績を中心に、一部2021年の最新の情報を含め、報告しています)

■ 発行日

2021年4月(次号の発行予定 2022年5月)

■ 掲載媒体

当社Webサイト「サステナビリティ」

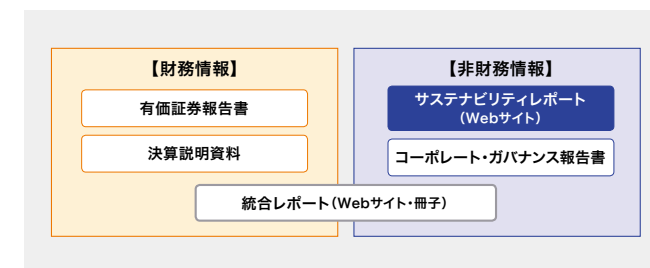
■ 参考ガイドライン

- ・ GRIサステナビリティ・リポーティング・スタンダード
- ・ 環境省『環境報告ガイドライン2018年版』
- ・ 国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)による第5次評価報告書
- ・ 国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)による年次報告書

■ 情報開示体系

当社の財務/非財務情報について、以下の媒体で開示しています。

ユニ・チャームグループの情報開示体系



トップ
メッセージCOVID-19
への取り組みKyo-sei
Life Vision
2030ユニ・チャーム
グループの
サステナビリティ重要取り組み
テーマ

環境

人権

顧客に対する
責任

品質

労働基準

健康と安全

人事関連
データ

地域社会

サプライ
チェーン
(社会)

株主・投資家

ガバナンス

第三者保証
報告書外部表彰・
評価一覧

トップメッセージ

「共生社会 ～Social Inclusion～」の実現に寄与するイノベーションを創出し、SDGsを推進することによって持続的な成長を目指します

■ コロナ禍という大きな試練に際して

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により不自由な生活を余儀なくされている皆様、罹患された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、感染拡大防止に向け最前線で治療や予防にあたられている医療従事者の皆様に敬意を表し深く感謝申し上げます。

ユニ・チャームグループでは、社員とその家族の安全や健康に最大限の配慮を払いつつ事業継続に努め、衛生的な生活に欠かすことのできない商品・サービスの絶え間ない提供に全社を挙げて取り組み続けています。一例ですが、日本において一時的に品切れなどが社会問題化したマスクの供給量を増やすべく、四国工場の生産能力を強化し、24時間連続操業を続けるなどの対応に努めました。

また、社内においては2020年1月末に中国現地法人に向けて、日本の社内備蓄品よりマスクを送付し現地社員への配布を実施。同年2月には日本において原則在宅勤務とするなど、感染予防措置を講じました。同時に、各国・地域の法人社長に対し、現地の感染状況を踏まえ、政府・行政の指示等に従って柔軟な対応を取るよう指示しました。

以上のような積極的な対策が評価され、ロックダウンなどにより工場の操業停止などが余儀なくされる企業が多数発生した

国・地域においても、当社は事業を継続することができました。

■ 厳しい環境下ながら増収増益を達成

世界保健機関(WHO)が公式に発表した世界最初のCOVID-19発症例は2019年12月8日ですが、当時これほどの猛威を振ると予測していた人はごく少数だったと思います。「これまでの常識を覆すほどの大きな変化に頻繁に見舞われる」「変化がいつ発生するか予測できない」「常に変化している、つまり『変化が常態化した』世界となる」といった「ニューノーマル」な時代に私たちが生きていることをCOVID-19は強く思い起こさせる存在と思います。

このような不安定かつ厳しい環境下ではありましたが、当社の2020年度の連結業績は、売上高は133億円(1.9%)増収の7,275億円、コア営業利益は249億円(27.8%)増益の1,147億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は62億円(13.5%)増益の523億円となりました。

地域別では、日本はインバウンド需要などの大幅な落ち込みをマスクやウェットティッシュなどで補い増収増益となりました。対してアジアを中心とする海外はCOVID-19に伴う外出禁止・自粛等の影響で、自宅で過ごす時間が増えたことなどもあり、高品質・高機能な高付加価値品から、価格が手ごろなスタンダード品へ需要がシフトしたことが影響し、売

上高は微増となりました。また、2020年6月24日にインドのアーメダバード工場(インド西部グジャラート州)におきまして火災が発生し、インドにおける供給量が低下したことなどの影響も受けました。

カテゴリー別では、COVID-19対策に関連してマスクやウェットティッシュが好調であることに加え、介護用品やパートナー・アニマル(ペット)ケア用品が堅調に推移しました。また生理用品も中国をはじめとするアジア各国で『ソフィ』ブランドのロイヤルユーザー化が進み、堅調な成長を示しています。ベビー用紙おむつについては、日本をはじめとする先進国では成熟化を迎えていますが、ASEANやインド、ブラジル等では依然として市場は成長しており、高品質なパンツタイプにおいて圧倒的な品質を誇る当社商品は消費者の支持を順調に獲得しシェアを拡大しています。

■ 事業を通じてESG経営を実践しSDGsへ貢献する

ESG(環境、社会、ガバナンス)を重要視するステークホルダーが珍しくない今日において、これらへの取り組みを掲げるだけでなく、社員一人ひとりの日々の活動にまで刷り込むことが大切だと思います。また、「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献は企業の責務であり、これを放棄して持続的な事業成長はありえません。このような観点から、当社

代表取締役 社長執行役員

高原 豪久



トップ メッセージ	COVID-19 への取り組み	Kyo-sei Life Vision 2030	ユニ・チャーム グループの サステナビリティ	重要取り組み テーマ	環境	人権	顧客に対する 責任	品質	労働基準	健康と安全	人事関連 データ	地域社会	サプライ チェーン (社会)	株主・投資家	ガバナンス	第三者保証 報告書	外部表彰・ 評価一覧
--------------	--------------------	--------------------------------	------------------------------	---------------	----	----	--------------	----	------	-------	-------------	------	----------------------	--------	-------	--------------	---------------

では「事業そのものがESG」「事業を通じてSDGsに貢献する」を体現するような日々の事業運営に取り組んでいます。一例ですが、当社では2020年9月よりマレーシアおよびシンガポールにおいて、デングウイルスを媒介する蚊を寄せつけない「アンチモスカプセル」を搭載した紙おむつ『MamyPoko Extra Dry Protect』を発売しました。「アンチモスカプセル」とは、蚊が忌避する「レモンガラス」成分をマイクロカプセルに詰め込んだものです。この「アンチモスカプセル」を紙おむつのテープ部分に塗工することによって、テープの付け外しの際にカプセルが破碎され、レモンガラス成分が赤ちゃんの肌を蚊から守ります。なおレモンガラス成分は自然由来の資材を用いており、赤ちゃんの肌に触れても安心です。この商品は我が子をデング熱の脅威から守りたいという保護者から支持されており、事業拡大と併せてSDGsの17の目標のうち「3. すべての人に健康と福祉を」に貢献していると考えます。

また、女性が自分らしく過ごせる社会の実現を目指し、生理に対するこれまでの価値観に変化を起すべく「#NoBagForMe」プロジェクトを2019年6月に発足し、“生理について気兼ねなく話すという選択肢をもてる社会”に向けた活動を推進してまいりました。2020年はさらに“生理にまつわる知識向上と相互理解を促進する”ことを目指し、多方面で活躍する新しいメンバーをお迎えするなど、さらなる取り組みの拡充を進めました。活動の一環として「企業向け研修プログラム『みんなの生理研修』」を複数社で実施し、高い満足度評価をいただきました。このような活動に合わせて生理用品ブランド『ソフィ』では、小売店で手に取りやすい「ソフィ#NoBagForMe限定デザイン」商品を発売しました。こ

れらの活動はSDGsの17の目標のうち「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」等の貢献に値すると考えます。

■ 「Kyo-sei Life Vision 2030」を着実に実行し、共生社会の実現に貢献する

このように、当社は「共生社会」の実現に寄与するために、さまざまな問題の解決に取り組んでいます。このような取り組みをより強力に推進するべく、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030～For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World～」(以後「Kyo-sei Life Vision 2030」)を策定し、2020年10月22日に公表しました。当社が想い描く「2030年のありたい姿」を明示し、「私たちの健康を守る・支える」「社会の健康を守る・支える」「地球の健康を守る・支える」「ユニ・チャーム プリンシプル」という4つの分野にそれぞれ5つ、合計20の重要取り組みテーマ、指標、目標を設定しました。この「Kyo-sei Life Vision 2030」を着実に実行することによって、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献と、継続的な事業成長を同時実現することを目指しています。

また、2021年1月より2023年までの3カ年を対象とした「第11次中期経営計画」をスタートさせました。2030年にネット売上高1.4兆円、コア営業利益率17%を達成し、参入カテゴリにおいて世界シェアNo.1を獲得するという目標からバックカスティングで立案した本中期計画では、「人材育成」「消費者の生活を支える付加価値の深化」「消費者の心をつかむ付加価値の進化」「究極の現場づくり」「循環型バ

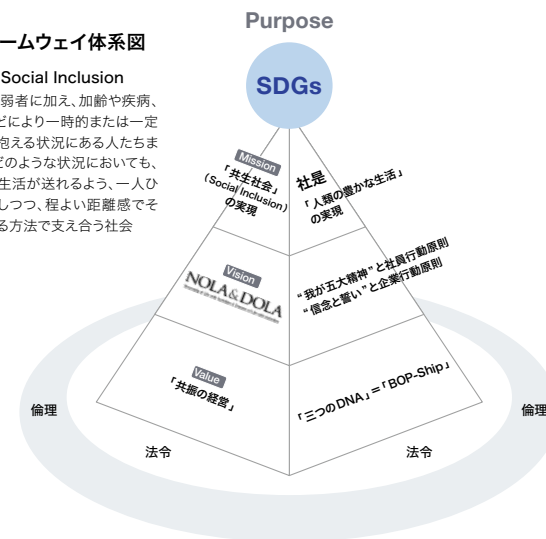
リューチェーンの構築」といった五つの戦略を柱とし、事業を展開する国・地域、カテゴリーで活動する社員一人ひとりの計画に落とし込みをしています。

■ 「パーパス&ミッション、ビジョン、バリュー」を共有し機敏に環境変化に適応する

上述のように明確な目標と計画を定めることは大切ですが、冒頭に記したような変化が常態化した「ニューノーマル」な今日においては硬直化を招くおそれがあります。環境変化に柔軟かつ機動的に適応するには、社員一人ひとりが「自分で考え、判断し、行動する」ことが重要です。しかし、ともすると場当たり的になるおそれがあります。そのような事態を避けるた

ユニ・チャームウェイ体系図

共生社会 = Social Inclusion
いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会



トップ
メッセージ

COVID-19
への取り組み

Kyo-sei
Life Vision
2030

ユニ・チャーム
グループの
サステナビリティ

重要取り組み
テーマ

環境

人権

顧客に対する
責任

品質

労働基準

健康と安全

人事関連
データ

地域社会

サプライ
チェーン
(社会)

株主・投資家

ガバナンス

第三者保証
報告書

外部表彰・
評価一覧

め、当社では「パーパス&ミッション、ビジョン、バリュー」を次のように定め、全社員で共有しています。

まず、当社はSDGsの達成に貢献することを「パーパス(Purpose:存在意義)」と考えています。このパーパスを具現化するには、社員一人ひとりが理解・納得・共感し、行動することが重要と考え、「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の三つの階層に分けてさらに具体化しました。「ミッション」とは「何を成したいか?」を明示したもので、具体的には『『共生社会』の実現』です。当社の目指す「共生社会」とは、全ての人が自立し、互いに助け合うことで、自分らしく暮らし続けられる社会です。続く「ビジョン」とは「どのようにして『共生社会』を実現するか?」を示すものです。具体的には当社の理念である「NOLA & DOLA」を実践することで、「NOLA」とは「生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする」ことを、「DOLA」とは「生活者一人ひとりの夢を叶えることに貢献する」という想いを込めています。そして「バリュー」とは「ミッション」「ビジョン」を支える根底にある「志」「使命感」で、当社においては全世界の社員全員で「共振の経営」という統一されたマネジメント・モデルを推進することです。

以上の「パーパス&ミッション、ビジョン、バリュー」を「心の拠り所」「判断軸」とし、変化する環境に合わせて常に最適解を自ら創り出せる人材を育てることこそが「ニューノーマル」な今日において持続的な成長を実現する上で最も大切な事柄と考えています。

NOLA&DOLA
Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities

■ 「共生社会 = Social Inclusion」が実現された世界を目指して

さて、当社が目指す「共生社会」とは「ソーシャルインクルージョン」(Social Inclusion)の実現にほかなりません。当社の考えるソーシャルインクルージョンとは、いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会です。当社はそのような社会を創る一助になりたいと考えています。なお「ダイバーシティ」が「多様性を区分けして活かす」のに対し、「ソーシャルインクルージョン」は「多様性を調和して活かす」という姿勢にあり、この点が大きく異なると考えています。この「共生社会=ソーシャルインクルージョン」を目指す直近の我が社の取り組みをひとつ紹介したいと思います。COVID-19の蔓延により、予防対策のためにマスクが手放せなくなりましたが、「読唇術」によって聴覚を補っていた方々にとっては、マスクがコミュニケーションを阻害することとなりました。今後、COVID-19が終息したとしても、世界的な人の往来が常態化した今日において、また新たなウイルス性疾患が蔓延する可能性は否めず、予防のためのマスク着用は定着する可能性が高いと考えています。このような状況を踏まえて「しっかりと飛沫をカバーしつつ、コミュニケーションを阻害しないマスク」の開発を進めています。完成次第、あらためて皆様には御案内をさせていただきます。

■ 安定的かつ継続的な利益還元により「共生社会」の実現を応援する株主、投資家の皆様を増やす

当社は資本効率の観点からも、適正な利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、収益力向上のため企業体質の強化および成長に向けた積極的な事業投資を行いながら、安定的かつ継続的な還元方針を堅持しています。このような事業投資・還元方針に賛同いただける株主や投資家の皆様を増やすことは、当社が目指す「共生社会」の実現の上で重要と考えております。

具体的には2020年12月期の配当金は、当初の予定通り前期より4円増配の1株当たり32円としました。その結果、19期連続の増配となりました。次期の利益還元につきましても、継続的な成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当は中長期的な連結業績の成長に基づき、安定的かつ継続的に実施し、自己株式の取得も必要に応じて機動的に実施することで、総還元性向50%を目標に利益還元の充実を図っています。なお、2021年12月期の年間配当金は1株につき4円増配の36円とする予定です。

引き続き、消費者の気持ちに寄り添いながら、尽くし続けることによって、多様な世代が共に自分らしく生活する“共生社会”の実現をサポートする商品やサービスがご提供できますよう、全社一丸となって取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく申し上げます。

2021年3月
ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

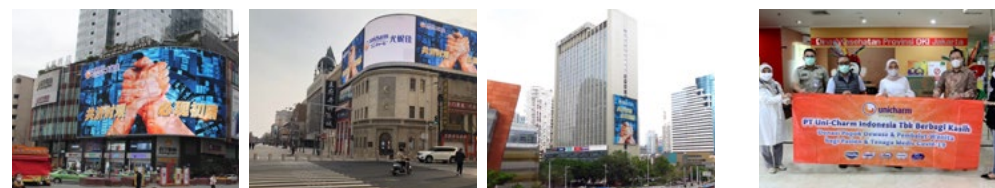
ユニ・チャームグループの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への取り組み

皆様の健康と安全確保に向けた取り組み

■ マスク、紙おむつなどを各地で提供

2020年初頭からの、COVID-19が世界的に拡大する状況において、当社はステークホルダーの皆様の健康と安全確保のため、世界各地の拠点で下記のようなさまざまな取り組みを行いました。

2020年1月～	・アメリカではCOVID-19の感染拡大に伴い、多くの動物保護施設が閉鎖。その間もアメリカおよびカナダの保護施設に対し犬用シートなどの支援を継続
2020年2月	・感染拡大が続いていた中国で、北京市、深圳市、成都市などへマスクを寄付 ・中国武漢からの帰国者、およびクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗客に業界団体を通じてマスクなど支援物資を供給
2020年3月	・国民生活安定緊急措置法に基づく政府のマスク一括買い上げ要請に対し、業界団体と連携して緊急事態宣言が出された北海道エリアへマスクを供給 ・日本国内の上述地域以外の病院施設向けにもマスクを供給 ・ベトナムで「ベトナム祖国戦線中央委員会」に医療機器購入資金として寄付金を贈呈。また、3月から8月にかけて、COVID-19感染拡大対策を支援するためにハノイやホーチミン、ダナンの病院などにナプキンなどの商品を寄付
2020年4月	・インドネシアでジャカルタとカラワンにある複数の病院に大人用紙おむつと生理用品を寄付 ・韓国で感染拡大防止のため亀尾地域内へマスクを供給し、ミネラルウォーターを寄付
2020年5月	・マレーシアで現地のNGOと協力してスパンジャヤの家庭に衛生用品を寄付
2020年7月	・インドネシアで開発したマスク(Nyaman Mask)をジャカルタとカラワンの病院に寄付
2020年8月	・韓国でCOVID-19により生活が困窮している社会的に立場が弱い方々に国際開発NGOを通して赤ちゃん用おむつを寄付
2020年10月	・ミャンマーでヤンゴンにあるCOVID-19検疫センターに寄付金を贈呈



中国3都市で寄付に対する感謝の街頭広告

インドネシアでマスクなどを寄付

また、2020年6月には、助産師さんなどの専門家を講師にお招きし、妊娠期の過ごし方やおむつの選び方・使い方など、出産に向けて知りたいこと、不安なことをオンラインで気軽に話し合える「online (オンライン) ムーニーちゃん学級」をムーニー公式のインスタグラムで開催。COVID-19の影響下で、出産について不安を抱えるプレママ・プレパパを支援する場として、多くの方に視聴していただいています。

さらに、2020年12月には当社Webサイト内に暮らしに役立つ情報の入り口として「新しい暮らしに役立つ ウィズ コロナの健康・衛生・安心情報」サイトを設けました。本サイトには、これまで各部門から発信され、Webサイト内に点在していた「赤ちゃんとの暮らし」「女性の快適な暮らし」「家族みんなの暮らし」「パートナー・アニマル(ペット)との暮らし」「社会と暮らし」に役立つ情報を集めています。「自分らしく」生きるための情報にアクセスしやすくすることで、ウィズコロナで大きな変化が訪れた今も、今後も、すこやかに衛生的に、安心できる暮らしをサポートしていきます。



新しい暮らしに役立つ ウィズ コロナの健康・衛生・安心情報
https://www.unicharm.co.jp/ja/with_c.html



[トップ
メッセージ](#)
[COVID-19
への取り組み](#)
[Kyo-sei
Life Vision
2030](#)
[ユニ・チャーム
グループの
サステナビリティ](#)
[重要取り組み
テーマ](#)
[環境](#)
[人権](#)
[顧客に対する
責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連
データ](#)
[地域社会](#)
[サプライ
チェーン
\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証
報告書](#)
[外部表彰・
評価一覧](#)

お客様の健康と安全確保に向けた商品を開発・生産

COVID-19の拡大は、世界の経済にも大きな影響をもたらしました。各国・地域で移動規制や外出制限、店舗閉鎖などにより、経済活動が縮小。当社グループの主要参入国である中国やサウジアラビア、インド、インドネシアなどでも感染拡大を防ぐためのロックダウンが行われ、買い控えなどで市場が縮小するとともに物流も滞りました。

そのような中、当社商品は人々の衛生的な日常生活に不可欠な商品であるという観点により、各国政府から優先的な事業活動許可を獲得。いち早く現地での生産を再開しました。

国内においても、感染対策に対する意識の高まりから、マスクやウェットティッシュなどへの需要が急速に拡大し、店頭では一時的な品薄状態となりました。当社はこれに対応するため、生産体制を強化し供給の拡大を実施しました。以上のような国内外での対応により、2020年度の連結業績は売上高7,275億円、コア営業利益1,147億円とCOVID-19禍にありながら増収増益を達成することができました。



マスクの生産体制を強化

クライシスマネジメントの強化と「自律的な働き方」

COVID-19の拡大を契機として、クライシスマネジメント機能強化にもグローバルで取り組みました。

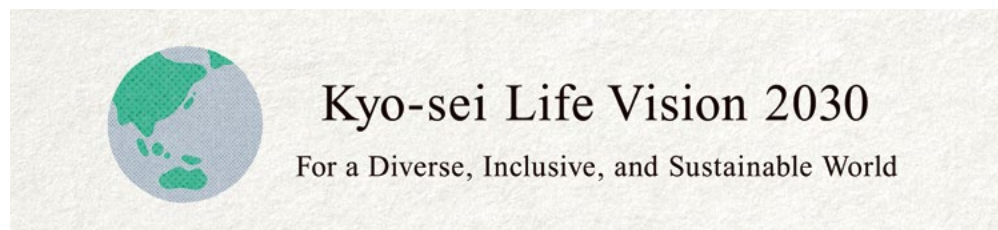
まず、現在の感染拡大状況に適応した事業継続計画(BCP)に伴い、2020年4月に「COVID-19クライシスマネジメントチーム」を立ち上げ、COVID-19対策ガイドライン、生産部門COVID-19対策規程、感染者が発生した場合の対応マニュアルを全社に発信し、内部統制機能の強化と、生産性の維持・改善に注力してきました。

さらに、オフィスワークにおける「三密」を避けるため、働く場所を自分で選択できる「リモートワーク」の推進とともに、勤務時間を柔軟に選択できる「フレックスタイム制度」の一部を変更し、「コアタイムの撤廃」(これまではコアタイムを8時～12時と設定し、原則勤務に充てることとしていました)にも踏み切りました。今後もしばらくは続くであろう「ウィズコロナ」の状況を見据え、社員一人ひとりが自分で働き方を決めて仕事をする「自律的な働き方」を実現することで、「働きがい」を向上させるとともに、社員の成長と会社としての成長、ひいてはさらなる社会への貢献にもつなげていきたいと考えています。



三密が発生しないよう「働く場所」を自分で選択できる「リモートワークの推進」「働く時間」を自分で選べる「コアタイムの撤廃」

Kyo-sei Life Vision 2030



ユニ・チャームは「共生社会」の実現に寄与するために、環境問題や社会課題の解決に取り組んでいます。このたび、私たちは、ユニ・チャームグループ中長期ESG目標『Kyo-sei Life Vision 2030 ～ For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World ～』を策定。当社が想い描く『2030年のありたい姿』を明示し、具体的な重要取り組みテーマや目標を設定しました。この『Kyo-sei Life Vision 2030』を着実に実行することによって、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献と、継続的な事業成長を同時実現することを目指します。

Kyo-sei Life Vision 2030 の位置付け

ユニ・チャームはSDGs達成に貢献することを「Purpose」(存在意義)と考えています。このPurposeを具現化するには、社員一人ひとりが理解・納得・共感し、行動することが重要と考え、「Mission」「Vision」「Value」の三つの階層に分けて具体化しました。

まず「Mission」とは「何を成したいか?」を明示したもので、具体的には『「共生社会」の実現』です。当社を目指す「共生社会」とは、全ての人が自立し、互いに助け合うことで、自分らしく暮らし続けられる社会です。

つづく「Vision」とは「どのようにして『共生社会』を実現するか?」を示すものです。具体的には当社の理念である「NOLA & DOLA」(Necessity of Life with Activities &

Dreams of Life with Activities)を実践することで、「NOLA」とは「生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする」ことを、「DOLA」とは「生活者一人ひとりの夢を叶えることに貢献する」という想いを込めています。

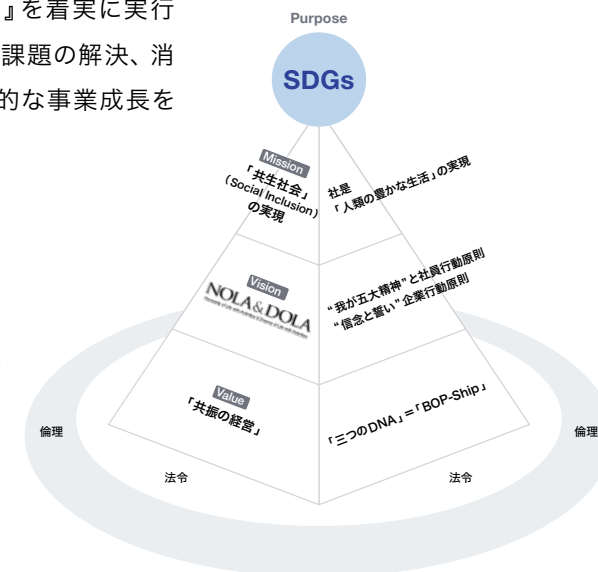
そして「Value」とは「Mission」「Vision」を支える根底にある「志」「使命感」で、当社においては全世界の社員全員で「共振の経営」という統一されたマネジメント・モデルを推進することです。

以上の「Purpose & Mission・Vision・Value」をより強力に推進することを目的に、当社が想い描く『2030年のありたい姿』を明示し、具体的な重要取り組みテーマや目標を設定しました。

この『Kyo-sei Life Vision 2030』を着実に実行することによって、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献と、継続的な事業成長を同時実現することを目指します。

共生社会 = Social Inclusion

いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会



ユニ・チャームが目指す共生社会とは

それは、だれもが可能性を最大限に発揮でき、
自分らしく充実した人生を送れる社会。
それは、お互いが自立し、ほどよい距離感で助け合いながら共存している社会。

生まれたそのときも、年を重ねていくあらゆる瞬間も。
次の世代も、ずっと先の未来のことも考えて。

目指す共生社会を実現するために、ユニ・チャームは、
いろいろな「やさしさ」で人々や社会のLIFEを守り、支えていきたい。

赤ちゃんと家族の目線に合った育児を。
いくつになっても自分らしくいられる介護を。
パートナー・アニマル(ペット)が家族や地域の人に歓迎される環境を。
生理の時も、気分を前向きに。
衛生を保つことは、人との良い関係をつくるために。

私たちユニ・チャームが大切にしてきたのは、そんな「やさしさ」です。

そして、「やさしさ」の目線は、人々の健康だけでなく、取り巻く社会や、
地球環境の健康にも向けていく必要があります。

たとえば、地域経済に貢献するモノづくり。
つくっている人の顔、家族の顔をイメージできるか。

たとえば、再生可能エネルギーへの積極的な切り替え。
地球温暖化が緩和された先にある未来をイメージできるか。

あらゆる事業活動を通じて、「やさしさ」を届けていくことが、
共生社会の実現につながるとユニ・チャームは考えています。

企業理念「NOLA & DOLA」[※]が描いてきたように、
これからも、すべての人々がいつまでも自分らしく暮らせる理想の世界を。

私たちユニ・チャームは、この先の10年も、その理念を大事にしながら、
どこまでも「やさしさ」を届け、すべての人々のいのちと健康に寄り添っていきます。

[※]「NOLA & DOLA」(Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。

Kyo-sei Life Vision 2030 For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World

目指す共生社会を実現するために、私たちユニ・チャームは、公正で透明性の高い企業経営(ユニ・チャーム プリンシプル)のもと、以下の3つの健康を守り、支えています。

私たちの健康を守る・支える

目指す方向

全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。

重要取り組みテーマ

- 健康寿命延伸/QOL向上
- 性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献
- パートナー・アニマル(ペット)との共生
- 育児生活の向上
- 衛生環境の向上

目指す方向

提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。

重要取り組みテーマ

- 「NOLA&DOLA」を実現するイノベーション
- 持続可能なライフスタイルの実践
- 持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築
- 顧客満足度の向上
- 安心な商品の供給

「共生社会」の実現



目指す方向

衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。

重要取り組みテーマ

- 環境配慮型商品の開発
- 気候変動対応
- リサイクルモデルの拡大
- 商品のリサイクル推進
- プラスチック使用量の削減

目指す方向

全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。

重要取り組みテーマ

- 持続可能性を念頭においた経営
- 適切なコーポレート・ガバナンスの実践
- ダイバーシティマネジメントの推進
- 優れた人材の育成・能力開発
- 職場の健康と労働安全システムの構築

ユニ・チャーム プリンシプル

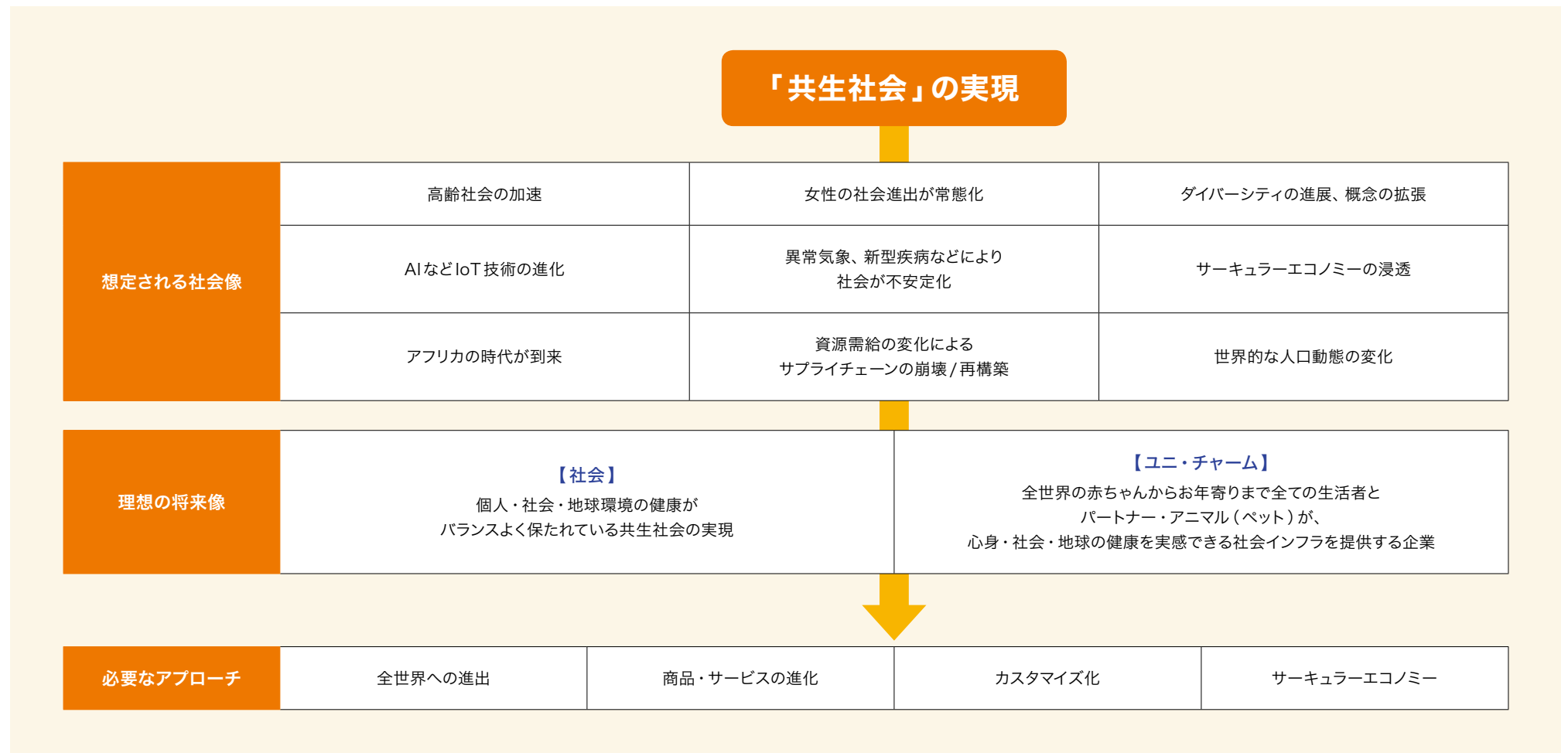
社会の健康を守る・支える

地球の健康を守る・支える

2050年・「共生社会」の実現に必要なアプローチ

「Kyo-sei Life Vision 2030の位置付け」に記したように、当社のMissionは「共生社会」の実現。

2050年に「共生社会」が実現されると仮定して、「理想の将来像」を具体化。この将来像と現状のギャップを埋めるために必要なアプローチを整理しました。



Kyo-sei Life Vision 2030 策定プロセス

Phase 1 重要課題の特定

重要課題の特定のため下記のステップで重要課題の抽出とマトリックスの作成を実施。

1 関わりのある課題の抽出

多くの文献ソースから、関わりある社会課題等を513項目抽出し、4つの絞り込みの視点を踏まえ、44項目を整理。
(ISO26000・GRI・SDGs・FTSE・MSCI・DJSI 他)

2 自社視点評価の実施

自社視点評価のため取締役、執行役員、本部長、関係会社社長以下マネージャーまでの約900名にサーベイを実施。

3 社外視点評価の実施

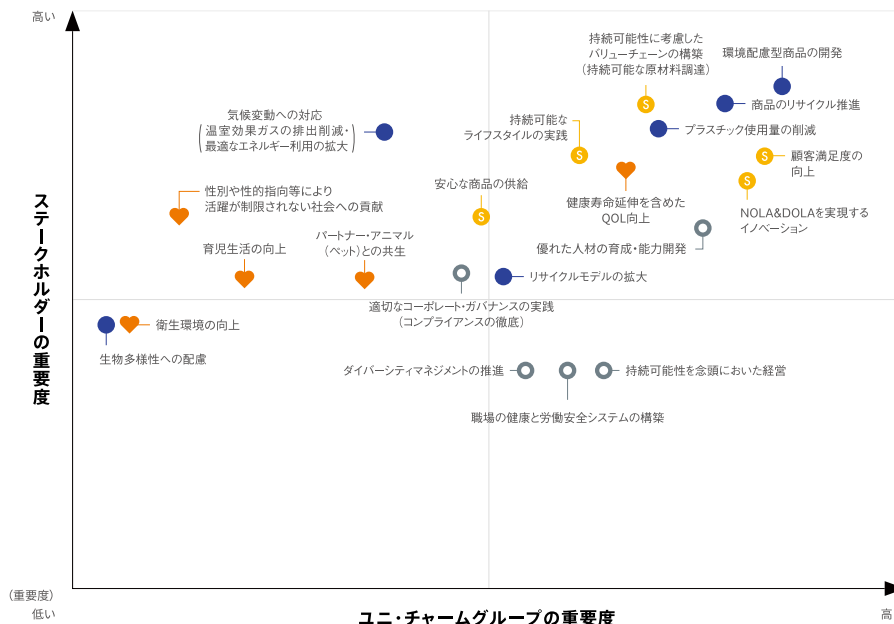
社外視点(ステークホルダー視点)の重要度評価に56団体にサーベイへの参画を依頼し、32団体より回答。

4 執行役員とのワークショップ

「執行役員SDGs勉強会」を実施した後、「執行役員ワークショップ」を開催し、2050年に想定される社会像や目指すべき方向性について意見を収集。

5 重要課題の特定

2050年のありたい姿と必要なアプローチをまとめ、重要課題を特定し、ESG委員会にて承認。



Phase 2 重要課題に紐づいた指標および目標値の策定

重要課題に関して、以下のステップで指標・目標の検討を実施。

1 ESG調査機関および他社ベンチマーク調査の実施

2 各ブランド戦略の方向性との照合

3 本部長・部長クラスとの意見交換の実施

4 指標・目標初期案の作成

5 マーケティング部門および開発部門との討議

6 指標および目標値の確定

重要課題に紐づいた指標および目標値を策定し、ESG委員会にて承認。

ESG推進体制

策定したKyo-sei Life Vision 2030については、全社横断体制である下記のような体制で、推進していきます。

PDF P.018 「ユニ・チャームグループのサステナビリティ>ESG推進体制」をご覧ください

ユニ・チャームグループ中長期ESG目標

重要取り組みテーマ・指標・目標一覧

重要取り組みテーマ	指標	目標値	目標年
私たちの健康を守る・支える 全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。			
健康寿命延伸/QOL向上	どのようなときも、誰もが“自分らしさ”を実感して暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	世界中全ての人が、性別や性的指向等によって制限を受けることなく活躍できる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。 (一部の国・地域において残る女性への差別解消に貢献する商品・サービスの展開を含む)	100%	2030年
パートナー・アニマル(ペット)との共生	パートナー・アニマル(ペット)が、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
育児生活の向上	赤ちゃん和家人が、すこやかに、かつ、ほがらかに暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
衛生環境の向上	一人ひとりの努力で、予防可能な感染症(接触感染、飛沫感染)を抑制する活動に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
社会の健康を守る・支える 提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。			
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	さまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することに貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
持続可能なライフスタイルの実践	持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品・サービスの展開比率。	50%	2030年
持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	環境・社会・人権の観点を踏まえ、地域経済に貢献する『地産地消』で調達した原材料を用いた商品・サービスの展開比率。	倍増(2020年比)	2030年
顧客満足度の向上	消費者から支持を獲得している(=No.1シェア)商品・サービスの比率。	50%	2030年
安心な商品の供給	品質に関する新たな安全性の社内基準を設定し、認証を付与した商品の比率。	100%	2030年
地球の健康を守る・支える 衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。			
環境配慮型商品の開発	今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実践する商品・サービスの展開件数。	10件以上	2030年
気候変動対応	事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率。	100%	2030年
リサイクルモデルの拡大	紙おむつリサイクル設備の導入件数。	10件以上	2030年
商品のリサイクル推進	資源を循環利用した不織布素材商品のマテリアル・リサイクルの実施。	商業利用開始	2030年
プラスチック使用量の削減	プラスチックに占めるバージン石化由来プラスチックの比率。	半減(2020年比)	2030年
ユニ・チャーム プリンシプル 全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。			
持続可能性を念頭においた経営	外部評価機関による評価レベルの維持・向上の推進。 バリューチェーンにおける重大な人権違反の発生件数。	最高レベル 発生 ゼロ	26年から毎年 毎年
適切なコーポレート・ガバナンスの実践	重大なコンプライアンス違反件数。	発生 ゼロ	毎年
ダイバーシティマネジメントの推進	女性社員に様々な機会を提供することによる管理職における女性社員比率。	30%以上	2030年
優れた人材の育成・能力開発	社員意識調査の「仕事を通じた成長実感」における肯定的な回答の比率。	80%以上	2030年
職場の健康と労働安全システムの構築	心身ともに社員が健康で安心して働くことができる職場環境整備による心身の不良を原因とした退職者の削減比率。	半減(2020年比)	2030年

SDGsに貢献するユニ・チャームグループ中長期ESG目標

重要取り組みテーマ	1 貧困をなくそう	2 健全なエネルギー	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 豊かさをみんなに実感させよう	9 産業と雇用創出を促そう	10 人や国を超えて公正かつ包摂的な成長を促そう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばない、つかうだけ	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な裁判と法の支配	17 パートナーシップで目標を達成しよう
私たちの健康を守る・支える																	
健康寿命延伸/QOL向上			●	●				●			●	●	●		●		
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	●		●	●	●			●		●	●	●	●		●		
パートナー・アニマル(ペット)との共生			●	●				●			●	●	●	●	●		●
育児生活の向上			●	●	●			●			●	●	●		●		
衛生環境の向上			●	●		●		●			●	●	●		●		
社会の健康を守る・支える																	
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	●		●					●					●	●	●		
持続可能なライフスタイルの実践				●		●	●	●				●	●	●	●		
持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
顧客満足度の向上			●	●								●					
安心な商品の供給			●					●				●					
地球の健康を守る・支える																	
環境配慮型商品の開発						●	●	●				●	●	●	●		
気候変動対応						●	●	●				●	●	●	●		
リサイクルモデルの拡大						●	●	●				●	●	●	●		●
商品のリサイクル推進						●	●	●				●	●	●	●		
プラスチック使用量の削減							●	●				●	●	●	●		
ユニ・チャーム プリンシプル																	
持続可能性を念頭においた経営	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
適切なコーポレート・ガバナンスの実践								●				●				●	
ダイバーシティマネジメントの推進	●			●	●			●		●							
優れた人材の育成・能力開発	●		●	●	●			●		●							
職場の健康と労働安全システムの構築			●	●	●			●		●							

ユニ・チャームグループのサステナビリティ

■ パーパス&ミッション・ビジョン・バリュー

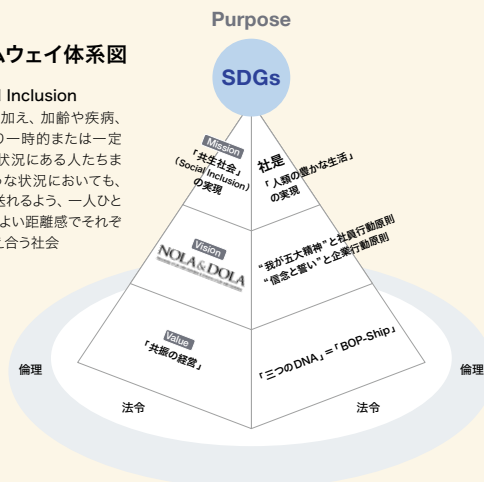
ユニ・チャームはSDGs達成に貢献することを「パーパス」(存在意義)と考えています。このパーパスを「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3つに分けて具体化しました。

まず「ミッション」とは「何を成したいか?」を明示したもので、具体的には『共生社会』の実現です。当社の目指す「共生社会」とは、全ての人が自立し、互いに助け合うことで、自分らしく暮らし続けられる社会です。続く「ビジョン」とは「どのようにして『共生社会』を実現するか?」を示すものです。具体的には当社の理念である「NOLA & DOLA」(Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)を実践することで、「NOLA」とは「生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする」ことを、「DOLA」とは「生活者一人ひとりの夢を叶えることに貢献する」という想いを込めています。そして「バリュー」とは「ミッション」「ビジョン」を支える根底にある「志」「使命感」で、当社においては全世界の社員全員で「共振の経営」という統一されたマネジメント・モデルを推進することです。

ユニ・チャームウェイ体系図

共生社会 = Social Inclusion

いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人々たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会



■ 社是 (制定: 1974年)

1. 我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。
1. 我が社は、企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める。
1. 我が社は、自主独立の精神を重んずると共に、五大精神[※]の高揚に努め、誠実と和協を旨として、全社員協働の実をあげる。

※五大精神

- ①創業者の精神 ②積極進取の精神 ③質実剛健の精神
④協働の精神 ⑤人間尊重の精神

■ “我が五大精神”と社員行動原則 (制定: 1999年)

創造と革新

- 私たちは、社会に対し、新しい価値を創造することを尊重し、常に革新を求め精神を持ち続けます。

オーナーシップ

- 私たちは、創業者の精神を継承し、経営目標達成のため、全社的視野での課題形成と解決に努めます。

チャレンジャーシップ

- 私たちは、失敗を恐れず、限りない可能性への挑戦を信条とし、自らの能力革新をし続ける、積極的姿勢を貫きます。

リーダーシップ

- 私たちは、組織の進むべき道を明らかにし、自らの意志で人を動かすことができるリーダーとなります。

フェアプレイ

- 私たちは、人間尊重の精神と、高い倫理観を合わせ持ち、公正な企業活動を行います。

■ “信念と誓い”と企業行動原則 (制定: 1999年)

お客様への誓い

- 我が社は、常に全力で尽くし続けることによって、No.1のご支持をいただくことを誓います。

株主への誓い

- 我が社は、業界一級の利益還元を、実現することを誓います。

お取引先への誓い

- 我が社は、公平で公正な関係を保つことによって、お互いの健全な成長の実現を誓います。

社員への誓い

- 我が社は、一人ひとりに自信と誇りを提供し、社員およびその家族の幸福を実現することを誓います。

社会への誓い

- 我が社は、全ての企業活動を通じて、そこに携わる人々、および社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。

■ 「三つのDNA」=「BOP-Ship」

持続的な成長を続ける当社には、創業当初から脈々と受け継がれている“三つのDNA”と呼ばれる企業文化・精神が育まれています。事業活動が日本からアジア、さらには中東・欧米など世界へ広がり、世界各国の社員が理解しやすいよう、三つのDNAを「BOP-Ship (BOPシップ)」と表現を改めています。「三つのDNA」と「BOP-Ship」は、当社の活動の根幹を支える企業の価値観であり、経営トップから社員一人ひとりまでが持つ共通の価値観です。

● Best Practiceship (ベストプラクティス シップ) = (変化価値論)

ベストプラクティスを死に物狂いで集め、今までのこだわりを捨て、常にアップデートし、そのときの最高のものをスピード重視で取り入れていくことです。

● Ownership (オーナーシップ) = (原因自分論)

何事も“自分事”として捉え、それぞれパライノアのように主体的に考え・行動し、困難を突破していくことです。

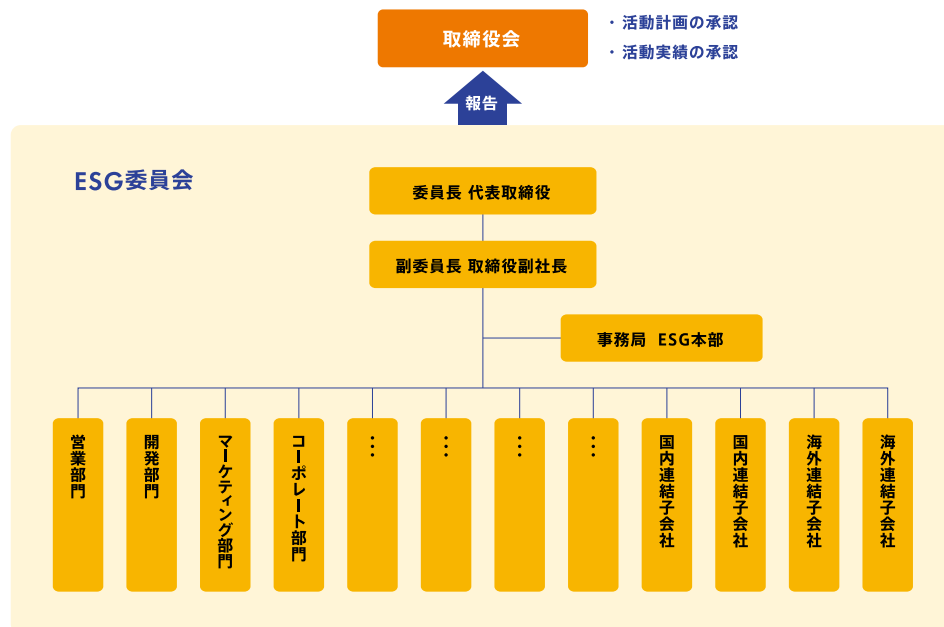
● Partnership (パートナーシップ) = (尽くし続けてこそNo.1)

パートナーシップは利他の心で常に仲間との協働を重んじることです。協働によって社内外の垣根を越えたコミュニケーションが発生し、これがさらに発展することによってイノベーションが生まれます。

マネジメント体制

■ ESG推進体制

当社では、ステークホルダーの期待に応えるESG活動を具現化し、円滑に推進するための体制を構築しています。代表取締役を委員長とした全社横断の推進組織となる「ESG委員会」を年4回開催し、ESGに関わる活動の共有を行い、経営に活かしています。




■ ESG委員会における主な取り組みテーマと分類

ISO26000 中核主題	組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発
主な取り組みテーマ	
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動/温室効果ガス、エネルギー使用管理、気候変動リスク ● 水資源/水使用、水使用量削減 ● 汚染と資源/廃棄物、資源使用、リサイクル ● サプライチェーン/サプライヤー方針、環境問題、持続可能なパーム油調達 ● 生物多様性 ● 環境配慮型商品の開発
S	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働基準/児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉権、最低賃金、ハラスメント ● 健康、安全 ● 人権/デュー・ディリジェンス、子どもの権利、児童労働の禁止、地域雇用、苦情処理 ● 社会/コミュニティ投資、社会貢献活動 ● 顧客に対する責任/責任ある広告とマーケティング、顧客満足 ● サプライチェーン/児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉権、最低賃金、健康安全、デュー・ディリジェンス、能力開発 ● 商品品質、商品安全
G	<ul style="list-style-type: none"> ● 腐敗防止/贈収賄、インサイダー取引、内部通報制度、教育、リスク評価 ● コーポレート・ガバナンス ● 全社的なリスクマネジメント(環境、社会、コーポレート・ガバナンス) ● コンプライアンス ● 税の透明性

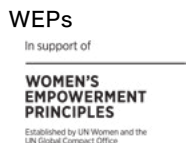
■ 参考しているフレームワーク

当社は、グローバルで事業展開する上で、さまざまな国際的なガイドラインなどを参考にし、ステークホルダーの声を意識しながら事業活動を行っています。また、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持し、2006年5月から参加しています。

国連グローバル・コンパクト

	人権 原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担	環境 原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
	労働 原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃	

国連グローバル・コンパクト10原則



持続可能な開発目標 SDGs



COSO
 ISO9001
 ISO14001
 ISO10002
 ISO13485
 ISO14971



■ ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、「“信念と誓い”と企業行動原則」で、お客様・株主・お取引先・社員・社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、さまざまな機会を通じて、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを行っています。



ステークホルダーとのコミュニケーション

	コミュニケーション方針 (信念と誓い)	主なコミュニケーション方法	対話のテーマ例
お客様	我が社は、常に全力で尽くし続けることによって、No.1のご支持をいただくことを誓います。	お客様相談窓口 グループインタビュー モニター調査 展示会・イベント	商品に関する品質・安全・機能 商品・サービスに関するご意見と対応
株主	我が社は、業界一級の利益還元を、実現することを誓います。	株主総会 決算説明会 海外IRツアー	決算概要説明 健全な企業経営
お取引先	我が社は、公平で公正な関係を保つことによって、お互いの健全な成長の実現を誓います。	品質方針説明会 新商品発表会 展示会・イベント 監査	サプライチェーンマネジメント 品質、安全、環境
社員	我が社は、一人ひとりに自信と誇りを提供し、社員およびその家族の幸福を実現することを誓います。	労使協議 社員意識調査 社員相談窓口 家族工場参観日 社内イントラネット・社内報	待遇、健康 仕事の満足度 多様性を尊重する制度や活用事例の紹介
社会	我が社は、全ての企業活動を通じて、そこに携わる人々、および社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。	自治体との協定 行政、NGO/NPO団体との協働 新興国 業界団体での活動	災害支援 排泄ケア、健康増進、保健衛生 現地雇用 事業活動を通じた連携

マネジメントからのメッセージ



ユニ・チャーム株式会社
 常務執行役員
 CQO (Chief Quality Officer)
 兼 グローバル人事総務本部長
 兼 ESG 本部担当
 兼 お客様相談センター担当
 兼 グローバル品質保証部担当

志手 哲也

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) により不自由な生活を余儀なくされている皆様、罹患された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、感染拡大防止に向け最前線で治療や予防にあたられている医療従事者の皆様に敬意を表し深く感謝申し上げます。

私たちユニ・チャームグループは、全ての人々が自立と相互扶助によって輝き続けられる“共生社会”の実現に寄与するために、快適と感動と喜びを与えるような世界初・世界 No.1 の商品とサービスの創造に取り組んでまいりました。このような取り組みは COVID-19 の感染拡大により、その重要性は日々増していると考えています。当社は働く社員とその家族の安全や健康に最大限の配慮を払いつつ事業継続に努め、社会的なマスク不足に対応した供給体制の確立をはじめとする衛生的な毎日に欠かすことのできない商品・サービスの絶え間ない提供にグループ全体で取り組み続けています。

自社の存在意義 (Purpose・パーパス) を「持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献」とする当社では、かねてより「事業そのものが SDGs への貢献」となるように心がけてまいりました。この「事業そのものが SDGs への貢献」という考えをより具体的にするために、2020 年 10 月にユニ・チャームグループ中長期 ESG 目標「Kyo-sei Life Vision 2030 ~ For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World ~」(以後、「Kyo-sei Life Vision 2030」) を発表しました。






この「Kyo-sei Life Vision 2030」の策定に際しては、多くのステークホルダーの皆様にアセスメントに参加いただき、これを元に重要課題の特定を進めました。また、社内討議と並行して、2019 年 5 月に賛同を表明した気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) をはじめとする環境問題対応の基本的なフレームワークに沿って重要取り組みテーマや指標、目標を策定しました。また、高原社長を委員長とする ESG 委員会で複数回にわたる討議を実施し、詳細を取りまとめました。

最終的に「私たちの健康を守る・支える」「社会の健康を守る・支える」「地球の健康を守る・支える」「ユニ・チャーム プリンシプル」という 4 つの分野にそれぞれ 5 つ、合計 20 の重要取り組みテーマ、指標、目標を設定しました。この 20 のテーマは、地球規模の環境問題、日本をはじめとした成熟国での少子高齢化、新興国の貧困・衛生問題、パートナー・アニマル (ペット) との共生などを包括し、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに貢献すると考えています。

私たち、ユニ・チャームグループは、今後もバリューチェーン全体で、「Kyo-sei Life Vision 2030」を着実に実行し、環境問題や社会課題の解決、地域社会への貢献を通じて、消費者、株主、お取引先、社員とその家族、地域社会といった全てのステークホルダーの皆様に信頼いただける会社となることを目指し、全社員で活動を一層強化してまいります。

■ ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標(2020年目標と実績)

「ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標」については2020年を最終年とし、2021年からは、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」を推進していきます。

重要テーマ/関連SDGs目標	取り組み項目	取り組み指標	2020年目標	2020年実績	ハウンドリー※
健康寿命の延伸 	超高齢社会への貢献	認知症予防啓発	ライフリーソーシャル・ウォーキング/体験会参加1,500名	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により活動自粛	社外
		“尿もれケア・排泄ケア”セミナー参加者数(2014年からの累計)	21,000名	20,409名	社外
	人とパートナー・アニマル(ペット)の共生社会構築	アニマルセラピー ~人と動物のふれあい活動(CAPP)~支援	効果検証7回	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により活動自粛	社外
		高齢犬の介護に対する新しい考え方啓発	動物病院スタッフ対象講座 160名参加	動物病院スタッフ対象講座 268名参加	社外
		保護犬・保護猫に関する支援	消費者キャンペーン、セミナー実施などを活用した啓発	保護犬・保護猫と飼い主との出会いをつくる活動の支援(Webセミナー 13回開催)	社外
女性の自立支援および衛生改善 	女性の自立支援	初潮教育支援(国内外)	601,500名	134,700名	社外
	女性の健康維持	乳がん早期発見への取り組み	ソフィンクリボン活動認知率28.0%	ソフィンクリボン活動認知率 26.7%	社外
		女性社員乳がん検診率100%	女性社員乳がん検診率100%	社内	
	女性と子どもの健康・衛生環境の向上	母子の健康維持への支援	新興国の母子健康手帳普及に協力	母子健康手帳の配布継続	社外
	子どもの健康・衛生環境の向上	低出生体重児への支援	ちいさないのち応援プロジェクトへの寄付 7カ国でのNICU展開を維持/各国内での取り扱い拡大	ちいさないのち応援プロジェクトへの寄付 7カ国での展開継続	社外
地球環境への貢献 	Eco Plan 2020	使用済み紙おむつの再資源化	運用	実機設備導入完了	社内外
		紙・バルブ調達先第三者認証比率(日本)	100%	99%	社内外
		紙・バルブ調達先第三者認証比率(海外)	100%	93%	社内外
		環境配慮型商品比率(日本)	100%	93%	社内外
	エコチャージマーク商品比率(日本)	60%	81%	社内外	
	環境負荷低減への取り組み	エネルギー使用量(GJ)/売上高(百万円)原単位 ※IFRS基準	10.50GJ	10.27GJ	社内外
資源環境	国内主要3拠点リサイクル率	99%	99.6%	社内外	
地域社会への貢献・人間尊重 	ダイバーシティ&インクルージョン	障がい者雇用率	2.3%	2.2%	社内
		定年再雇用率	93%	83.8%	社内
		女性管理職比率(国内)	14%	14.7%	社内
	働きやすい職場づくり	仕事のやりがい(5段階評価の平均)	4.10点	—(項目見直しにより実績なし)	社内
		仕事の満足度(5段階評価の平均)	4.10点	4.16点	社内
	社員の健康保持増進	メンタルヘルスクア、生活習慣改善教育実施率(対象者)	100%	100%	社内
	被災地継続支援活動	スーパークールビズ/ウォームビズ参加人数	2,000名	2,238名	社内外
	健康・衛生環境の向上	衛生環境維持の周知	災害に備える衛生用品 情報サイト普及	ウィズ コロナの健康・衛生・安心情報サイト公開	社外
組織基盤の強化と公正な事業慣行 	コーポレート・ガバナンス	女性役員数	2名以上	2名	社内
	サプライヤーとの公平・公正な取引の実践	サプライヤー評価実施率(対象企業)	100%	100%	社外
	製品安全性確保	資材・製品安全性問題発生件数	0件	0件	社外
	顧客満足の向上	お客様からのお問合せに対する満足度	91.3%	88.0%	社外

※取り組みが主に影響を及ぼす範囲

重要取り組みテーマ



目指す共生社会を実現するために、私たちユニ・チャームは、公正で透明性の高い企業経営(ユニ・チャーム プリンシプル)のもと、3つの健康を守り、支えています。

私たちの健康を守る・支える	023
社会の健康を守る・支える	026
地球の健康を守る・支える	028
ユニ・チャーム プリンシプル	031



Kyo-sei Life Vision 2030

私たちの健康を守る・支える

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品・サービスを提供し、一人ひとりの夢をかなえたい」という想いを込めています。世界中の生活者一人ひとりが、人生のさまざまなステージで、いつでも「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。

女性が輝く社会づくりのために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、平等なジェンダーの実現のみならず、貧困の解消や地域の経済発展にもつながります。世界中の女性が輝く社会づくりの一助となるよう、これまでに蓄積した事業活動のノウハウを活かし、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに啓発活動を進めています。

【活動状況】

日本 ソフィ「#NoBagForMe」プロジェクト

生理用品ブランド『ソフィ』は、「話そう、知ろう。生理のこと。」とい

うスローガンを掲げ、生理に対する新たな価値観を社会全体で創ることを目的に、2019年6月、「#NoBagForMe」プロジェクトを発足しました。プロジェクトでは「いかにも生理用品」といった一般的なパッケージとは一線を画す新たなデザインの開発と販売(2019年)や、企業向け研修プログラムとして開発した「みんなの生理研修」を複数社で実施(2020年)するなど、さまざまな啓発活動を展開しています。

#NoBagForMe

話そう、知ろう。生理のこと。

ミャンマー 初潮教育と妊婦教育

ミャンマーにおける衛生的な生理用品の使用率は約50%[※]で、地方では布などで経血を処理する例も多くみられます。当社では2017年にNGOや現地の地方自治体など公的機関と共にミャンマー国内の中学校でナプキンの使い方を含めた初潮教育を開始しています。なお、2020年は21校で実施することができました。

また、妊娠中の女性に、妊娠期間中の栄養に関する知識と併せて、子どもの成長に合わせた紙おむつの選択・使用方法などを解説する講習会も開催しています。2020年は42の医院を訪問しました。今後も同様の活動を継続し、ミャンマーにおける妊産婦ならびに乳幼児の健康増進に貢献していきます。

※ ユニ・チャーム調べ



インド 初潮教育・月経教育の進展

当社は、JICAや現地のNGOなどと協力し2013年にインドの生徒に生理のメカニズムや適切なケアを教える初潮教育「Managing Menstruation-My Pride」を始めました。2020年は4地域の174校で実施され、約12,500名が参加しました。2019年には、母娘で学ぶためのセッションも開始し、2020年は、デリーやジャイプールなどで79回開催し、約2,320組の母娘が参加しました。

また、当社のトレーニング・プログラムを受講し、生理用品に関する知識を身につけた“ソフィ セヒヨギ”(セヒヨギはアンバサダーの意)による農村地域を対象とした生理に関する啓発活動を展開しています。2020年はコルカタやニムラナなどの農村部10地区で12回開催し、約450名が参加しました。



[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
重要取り組みテーマ
[環境](#)
[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)

[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)
[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

健康寿命の延伸のために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

世界一の超高齢社会、日本。2025年には65歳以上の人口が30%を超えると予測されています。医療の発展により平均寿命が長くなる一方で、「健康寿命」(健康上の問題で日常生活に制限がない期間)への関心が一層高まっています。年齢を重ねても、その人がその人らしく、豊かな社会生活を送ることは、誰もが願うことです。加齢に伴うさまざまな不具合に対応したケア用品を提供し、それらを適切にご活用いただくことで、それまで通りの活動的な生活ができることを広く知っていただくことは、健康寿命延伸に貢献することと当社は考えています。

【活動状況】

日本 体幹を支え、自立歩行を支援する『ライフリー歩行アシストパンツ』

安定した歩行のためには、しっかりとした骨盤で、体幹を支えることが重要です。『ライフリー歩行アシストパンツ』は、骨盤帯に圧力を加えて腹圧を高め、体幹を支えてバランスを保つ技術をパンツに採用し、歩行の不安を低減。また、足の動きを妨げず、歩幅を広げる構造で、歩きやすさを向上させました。さらに薄く伸縮性があり柔らかさと通気性を備えた布の下着のような生地感で、毎日の生活に違和感なく取り入れていただけるよう工夫しています。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって外出を自粛している高齢者に焦点をあて、外出頻度の減少による「生活動作」や「生活意欲」の変化について調査した結果、半数以上の方が体力の低下を実感していることが分かりました。そこで家の中でもできる歩行体操をWebサイトで紹介しています。家族と自宅で気軽に健康を維持するために、歩行をサポートする商品や体操を組み合わせて提案し、生活動作や生活意欲を高め、自立(自律)した生活の維持・向上に貢献しています。



パートナー・アニマル(ペット)との共生のために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

人とパートナー・アニマル(ペット)が幸せに共生することは、当社の願いのひとつです。犬や猫のフードや衛生用品を通じて、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される環境の向上に取り組んでいます。近年、猫の飼育数は増加傾向にあり、多くの飼い主にとって猫は家族の一員のような存在となり、一緒に過ごす時間が長くなることで関係性が深まっています。30年にわたってパートナー・アニマル(ペット)の健康を支えてきた知識と技術を活かした商品やサービスを通じて、猫の健康に対する意識や、排泄トラブルの解決へ貢献していきます。

【活動状況】

日本 猫の排泄トラブルを解決する“ねこ用吸収ウェア”

室内で飼育されている猫が、自分のニオイをつけるためにおしっこをする「スプレー行為」やトイレ以外での粗相といった排泄トラブルに対処する“ねこ用吸収ウェア”『マナーウェアねこ用』を2020年3月に発売しました。この商品は猫特有の体形や柔軟な動きに対応した設計になっており、装着する猫にストレスを与えにくいデザインとなっています。また、初めて使用する飼い主向けに、適切なはかせ方や慣らせ方のコツを分かりやすく解説した動画も公開しています。



日本 食事とおしっこチェックで猫の健康な毎日をサポート

愛猫の健康管理に対するニーズの高まりを受けて、当社では2020年3月に新ブランド『AllWell』を発売しました。『AllWell』は猫特有の食事の吐き戻し軽減を中心とした7つの機能で愛猫の健康な毎日をサポートする商品です。また、同時期には、自宅での猫の体調管理を促進する『おうちでおしっこチェックキット』を発売しました。この『おうちでおしっこチェックキット』は愛猫のおしっこを活用し、その色や量、たんぱく量で体調をチェックしたり動物病院に持参するための採尿をサポートする商品です。

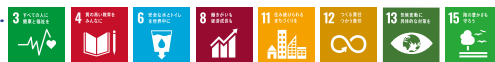


[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
重要取り組みテーマ
[環境](#)
[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)

[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)
[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

衛生環境の向上のために(マスク・ウェットティッシュ)

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

日々の健康を守り、安心で快適な暮らしをサポートする『超快適® マスク』『超立体® マスク』ブランドでは、多様化するマスクの使用実態やニーズの変化に合わせてラインアップを拡充し、お子様から大人まで一年を通して快適にご使用いただけるマスクを提案しています。また、ウェットティッシュ関連では、住環境やライフスタイルの変化に合わせた商品を展開し、効果的で快適な日々の生活づくりに貢献しています。とりわけ、アジア諸国において、所得水準の上昇に伴ってウェットティッシュの需要が高まっており、展開スピードを高めるなどして衛生環境の改善に貢献しています。

【活動状況】日本

2020年のコロナ禍においてステークホルダーの皆様のご健康と安全の確保のために、世界各地の拠点でマスクを寄付するなど、さまざまな取り組みを行いました(詳細は、特集「ユニ・チャームグループの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への取り組み」をご覧ください)。



2020年11月には、お客様相談センターに寄せられた、マスクに関するお問い合わせ内容に焦点をあて、「ユニ・チャーム 超快適® マスク 超立体® マスク公式サイト」を公開しました。本サイトでは、マスクをより効果的に使用いただくためのサイズ選びやすき間を作らない装着方法、マスクとともに快適に過ごすためのお役立ち情報などを紹介しています。また、耳が痛くなりにくい装着方法を動画などで紹介しています。

COVID-19対策に欠かすことのできないウェットティッシュについても、常に清潔に保つための正しい取り出し方をWebサイトで紹介しています。

PDF P.008「ユニ・チャームグループの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への取り組み」をご覧ください

育児生活の向上・衛生環境の向上

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

近年降水量の増加等によりマレーシア、シンガポールでは、デング熱の危険性が高まっています。デング熱の予防には、「蚊にさされない」「蚊を増やさない」という2つの対策を地域全体で取り組むことが重要です。当社は、感染対策に関する情報提供と、蚊を寄せつけない機能の紙おむつを提供することによって、マレーシア、シンガポールの赤ちゃんの保護者の手助けをしたいと考えています。

【活動状況】マレーシア・シンガポール

デング熱から赤ちゃんを守りたい、世界初*アンチモスカプセル搭載『MamyPoko Extra Dry Protect』発売

2020年9月よりマレーシアおよびシンガポールにおいて、デングウイルスを媒介する蚊を寄せつけない「アンチモスカプセル」を搭載した紙おむつ『MamyPoko Extra Dry Protect』を期間限定で発売しました。「アンチモスカプセル」とは、蚊が忌避する「レモンガラス」成分をマイクロカプセルに詰め込んだものです。この「アンチモスカプセル」を紙おむつのテープ部分に塗工することによって、テープの付け外しの際にカプセルが破砕され、レモンガラス成分が赤ちゃんの肌を蚊から守ります。なおレモンガラス成分は自然由来の資材を用いており、赤ちゃんの肌に触れても安心です。

また、デング熱拡大防止の取り組みとして、専用のWebサイトを立ち上げ、デング熱を経験した母親の経験談や予防策などの情報を提供しています。この他にもクアラルンプールで、デング熱の危険性や予防策について専門医とのパネルセッションを実施しました。

*テープ部に香料含有の破損有無の両マイクロカプセルが塗工されている構造。主要グローバルブランドにおける幼児用使い捨ておむつ対象(2020年2月 ユニ・チャーム調べ)



Kyo-sei Life Vision 2030

社会の健康を守る・支える

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上を常に追求しています。そのためには、サプライヤーの皆様と安全・環境に関する理念を共有するとともに、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図り協力体制を構築することが不可欠です。バリューチェーン全体を通じて、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。

生物多様性の保護のために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

当社は、「環境基本方針」「環境行動指針」を制定し、全社員で持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷低減」と「経済性」の“2つのエコ”の取り組みを推進しています。また、提供する商品やサービスが、資源の利用や廃棄物の発生などの環境課題と密接に関係していることを認識し、生物多様性を保護することの重要性を理解しています。2020年5月に公開した「環境目標2030」^{※1}では、10～30年先を見据えた、「持続可能な森林資源の調達」を推進するための目標を設定しました。

 ^{※1} P.037 「環境目標2030」をご覧ください

【活動状況】

タイ・インドネシア・日本 紙・パルプ

当社では、森林資源を活用する際に、持続可能性に配慮した調達と生産を心がけています。例えば、紙おむつや生理用品に使用しているパルプや吸水紙などの木材を原料とする資材は、森林認証材など管理された森林から資材を調達し、原産地の調査も進めています。2020年にはタイ、インドネシア、日本の工場で国際森林認証制度PEFC^{※2}のCoC認証(Chain of Custody:加工・流通過程の管理認証)を取得し、オーストラリアの『BabyLove』ブランドからユニ・チャームグループで初めてパッケージにPEFCロゴマークのついた商品を発売しました。『BabyLove』のソーシャルメディアやWebサイトでは森林認証制度やPEFCを説明し、『BabyLove』ブランド商品に含まれる全パルプがCoC認証の連鎖によって調達されたPEFC認証材であることを紹介しています。



また、日本で発売している商品のパッケージやダンボールは、2019年からFSC[®]^{※3}認証材への切り替えを順次進めています。

^{※2} Programme for the Endorsement of Forest Certification Scheme。本部をスイス・ジュネーブに置く世界最大の森林認証制度で、厳格な第三者認証の実施を通じて持続可能な森林管理の促進を目指す、独立した非営利NGO
^{※3} Forest Stewardship Council[®] (森林管理協議会)。責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする、国際的な森林認証制度を運営する独立した非営利団体

日本 パーム油

当社は、2017年にRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil:持続可能なパーム油のための円卓会議)に加盟し、持続可能な調達に向けた情報収集・トレーサビリティの確立に着手しました。2020年はマスマランス方式^{※4}によるRSPO認証油の使用を拡大し、使用実績は131.6ton(全体の85.9%)でした。今後も品質・調達ルートを確認しながら持続可能な調達活動を続け、当社が購入する全てのパーム油をRSPO認証油に切り替えます。



^{※4} マスマランス方式とは、認証農園で生産された認証油が流通過程で他の非認証油と混合される認証モデル。物理的には非認証油を含んでいるが、購入した認証農園と認証油の数量は保証される

トップメッセージ COVID-19への取り組み Kyo-sei Life Vision 2030 ユニ・チャームグループのサステナビリティ **重要取り組みテーマ** 環境 人権 顧客に対する責任 品質

労働基準 健康と安全 人事関連データ 地域社会 サプライチェーン(社会) 株主・投資家 ガバナンス 第三者保証報告書 外部表彰・評価一覧

持続可能なバリューチェーンの構築に向けて

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

当社は、バリューチェーン全体における人権・労働問題を未然に防止するために、2017年10月に「調達基本方針」を制定しました。同時に、「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の防止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表明をしました。これらの方針やガイドラインは、当社とお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーを含むバリューチェーン全体で公正で公平な企業活動を行い、社会的責任を果たすことを目的としています。

【活動状況】日本

当社は、2019年より日本、中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、インド、サウジアラビアに所在する19の工場において、B会員(サプライヤー会員)としてSedex[※]のプラットフォームを活用し、従業員の人権尊重と労働環境の改善などに取り組んできました。

さらに、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「サステナブル調達ガイドライン」に基づく持続可能なバリューチェーン構築を目指し、2020年7月1日にAB会員(バイヤー/サプライヤー会員)としてSedexに入会し、生産拠点がある施設などに対してSedexのプラットフォームへの登録と運用を開始しました。

今後は、AB会員としてSedexのプラットフォームをさらに活用し、サプライヤーの皆様と協働して、持続可能なバリューチェーンのさらなる拡充を推進します。

※ Sedexは、2004年に英国で設立された、グローバル・サプライチェーンにおける労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理などに関するデータを共有する世界最大級の共同プラットフォームを提供する非営利団体



安心な商品を提供するために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から開発、製造、販売、廃棄に至るまで全てのプロセスにおいて、「ユニ・チャーム マネジメントシステム基本規程」に基づいた管理を行っています。例えば、商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法を考慮したリスクアセスメントを実施し、安全性確認が完了した商品には安全性評価確認書を発行しています。また、安全性が確認された資材を使用した商品を用いて実使用テストを行っています。

【活動状況】日本

ベビー用紙おむつ『ナチュラルムーニー(テープタイプ)』は、2019年12月、世界最高水準の安全性が確認された繊維商品の証である「エコテックス[®] スタンダード100(STANDARD100 by OEKO-TEX[®])」を取得しました。ベビー用紙おむつでの本認証取得は、日本国内で初めて^{※1}です。



「エコテックス[®] スタンダード100」は、エコテックス[®] 国際共同体に加盟する認証検査機関^{※2}による、350種類以上の有害化学物質を対象とした分析試験の結果、厳しい基準をクリアした商品にのみ与えられる、国際的な繊維関連製品の安全性に対する認証です。この認証ラベルを使用するには、製品を構成する全ての素材や化学薬剤が試験の基準をクリアしなければなりません。また、その基準は、欧州諸国をはじめとする世界各国の有害物質基準に対応できるものであるため、ラベルのつけられた製品の安全性が世界最高水準であることの“証”であると広く認識されています。2020年12月には、『ナチュラルムーニーマン(パンツタイプ)』、さらに『ムーニーエアフィット(テープタイプ)』でも「エコテックス[®] スタンダード100」を取得し、ムーニーブランド全体で安全・安心な製品の拡大に努めています。

※1 2020年1月ユニ・チャーム調べ

※2 本製品は、欧州以外で唯一のエコテックス[®] 認証機関である、一般財団法人ニッセンケン品質評価センター・エコテックス[®] 事業所により認証されました

Kyo-sei Life Vision 2030

地球の健康を守る・支える

基本的な考え方・方針

地球環境問題への取り組みは喫緊の課題であり、環境負荷を低減し持続可能な社会実現のため企業が果たす役割はますます大きくなっています。ユニ・チャームは、地球環境を守り支えることが最も重要な課題のひとつであると認識しています。使用済み紙おむつのリサイクルシステムの実現によるプロダクトライフサイクルを通じた循環型モデルの構築や再生可能電力の導入など、衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をよりよくする活動への貢献の両立を目指します。

紙おむつ再資源化に向けた取り組み

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

超高齢社会にあって、大人用紙おむつの生産量は年々増加し、家庭から排出されるごみのうち、紙おむつの体積は全体の8分の1に達しています。また、紙おむつは木材を原料とするパルプを使用しているため、使用量の増加は森林資源の消費にもつながります。当社は、ごみ焼却コストとCO₂排出量、資源の有効活用などを改善する取り組みを「紙おむつメーカーが果たすべき責任」と考え、2015年から使用済み紙おむつのリサイクル事業化への取り組みを開始し、技術開発や実証実験に取り組んでいます。

【活動状況】

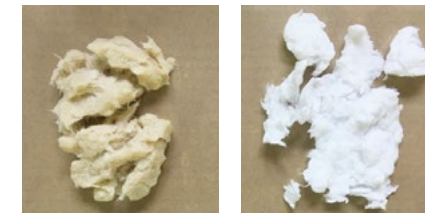
日本 独自の使用済み紙おむつリサイクルシステムを実現

2015年にスタートした使用済み紙おむつリサイクルプロジェクトでは、回収した使用済み紙おむつを洗浄・分離し、取り出したパルプに独自のオゾン処理を施して排泄物に含まれる菌を死滅させ、未使用のパルプと同等に衛生的で安全なパルプとしてリサイクルするシステムを実現しました。

環境への効果と衛生面の安全性を検証

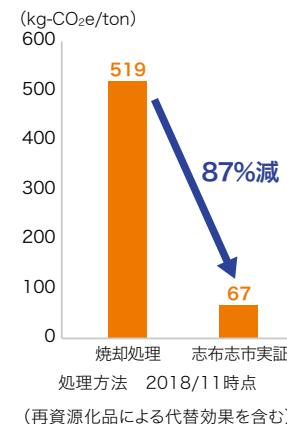
リサイクルシステムの採用が、実質的にどのような効果をもたらすか、さまざまな観点から検証を行っています。その結果、使用済み紙おむつを焼却して、新たな紙おむつを未使用のパルプから作る場合に比べ、温室効果ガス排出量は87%削減できることが分かりました。再生パルプの衛生面の安全性についても、未使用のパルプと同様の高いレベルであることが確認できました。

使用済み紙おむつのオゾン処理前／オゾン処理後のパルプ比較

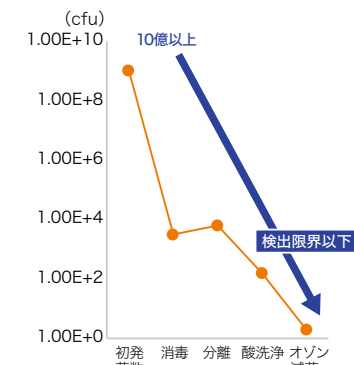


<オゾン処理前のパルプ> <オゾン処理後のパルプ>

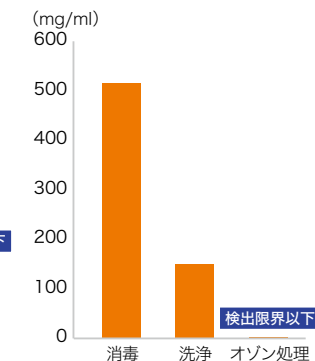
温室効果ガス排出量



各工程における菌数



たんばく質残存量



大人用紙おむつを100人が1年間リサイクルするとごみ収集車(2トン)約23台分のごみが減り100本に相当する森林資源を使わずに済むことが分かっています。

※ユニ・チャーム調べ

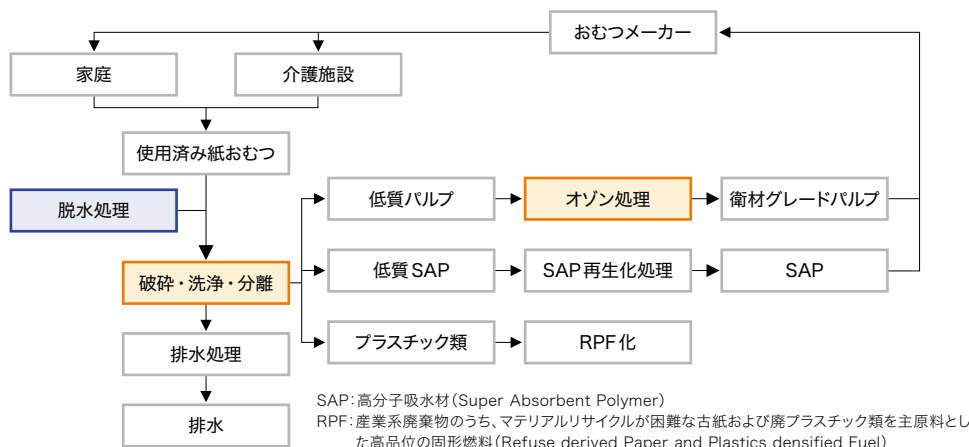


自治体との協働

当社は、2016年5月から鹿児島県志布志市が主体となっている18の団体・個人から構成された「使用済み紙おむつ再資源化推進協議会」に参画し、同年11月1日には志布志市および、そおりサイクルセンター、当社の3者間で使用済み紙おむつの収集とリサイクルに関する協定を締結しました(2018年4月2日には、大崎町を入れた4者間協定を締結)。使用済み紙おむつリサイクル事業を実現するためにリサイクルシステムの実証事業を行い、志布志市、大崎町との協働を進めています。2020年には、そおりサイクルセンターにそれまでの小型設備に替わる大型量産設備を導入し、国内外で普及可能なリサイクルシステムを確立できるよう、取り組みを強化しています。

また、2020年10月30日には、災害対策、健康増進や子育て支援など7分野において支援する「地域活性化包括連携協定」を東京都東大和市と締結し、7分野のひとつ「環境対策に関すること」において、2020年度東京都が実施する「使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業」を行うことが決まりました。今後は、都市部で使用済み紙おむつリサイクルの技術開発推進のために、使用済み紙おむつの分別収集や運搬に関連する課題解決に向けて、東大和市および高齢者施設や保育園、収集運搬会社との協働を通じて、実証事業に取り組んでいきます。

「水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収」の流れ



「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」(環境省)の策定

2020年3月、環境省は市区町村等が使用済み紙おむつのリサイクルを検討する際の参考となるよう「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」を策定しました。本ガイドラインでは、使用済み紙おむつリサイクルなどの検討の流れ、取り組み事例、関連技術、関連規制等が整理されています。また、事例のひとつとして当社のオゾンを用いたリサイクル方法と志布志市における実証事業の内容が紹介されました。

プラスチックの使用量を削減するために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

日々大量に発生する「海洋プラスチックごみ」は、長期にわたり海に残るため、2050年には魚の重量を上回ると予測されています。当社は商品の包装材料などにプラスチックを使用するメーカーの責任として、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、環境省が主催する「プラスチック・スマート」キャンペーンに賛同し、商品の開発段階からプラスチックの削減に取り組んでいます。

【活動状況】

日本 環境に配慮されたパッケージの採用

『ナチュラルムーニー』は、赤ちゃんの未来を守るために、肌に安心だけでなく、地球にもやさしいサステナブルな活動に積極的に取り組んでいます。その活動の一環として、全国のベビー専門店で配布する『ナチュラルムーニー新生児サイズ 試供品5枚入り』に、環境に配慮されたパッケージを採用しました。このパッケージには、再生紙素材と植物由来バイオプラスチックを用い、紙ごみとして廃棄できるように設計されています。また、開閉部にはジッパーを採用し、紙おむつを衛生的に保管することができます。



[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
重要取り組みテーマ
[環境](#)
[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)

[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)
[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

再生可能電力^{※1}の導入

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

年々高まる気候変動の影響が深刻さを増す中、当社は二酸化炭素の削減を優先的に取り組むべき課題と認識しています。このため、パリ協定の2°Cシナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT (Science-Based Targets / 科学的根拠に基づく目標) イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けました。また、2020年10月に発表した「Kyo-sei Life Vision 2030」では、「2030年までに事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率を100%にする」という目標を設定しています。

【活動状況】

ブラジル

南アメリカを流れるアマゾン川は世界最大規模の河川で、流域の面積は日本の国土の18倍以上、オーストラリア大陸に匹敵します。ブラジルでは、この豊富な水力資源を活かして、電力の約63%を水力発電で賄っています^{※2}。サンパウロ州ジャグアリウナにあるブラジルの現地法人工場では、電力を水力発電、風力発電、太陽光発電といった再生可能電力で100%賄い、CO₂排出量削減を推進しています。



日本 (九州工場)

ユニ・チャームプロダクツ株式会社は、日本自然エネルギー株式会社が発行する「グリーン電力証書」^{※3}の譲渡に関する契約をテブコカスタマーサービス株式会社と締結し、2020年9月1日から運用を開始しました。これにより、国内最新鋭のスマートファクトリーである九州工場



の年間使用電力(980万kWh)の全てを再生可能電力に切り替え、工場で排出する年間約5,000tonの二酸化炭素の削減^{※4}を目指します。

タイ

タイの現地法人はSymbior Solar Limitedと「電力販売契約」(Power Purchase Agreement)^{※5}を締結し、2020年11月から太陽光発電の商業運転を開始しました。工場の屋根や敷地内に配置された太陽光パネルは、日本の約1.4倍の日照時間を活かして、効率的に発電し電力を賄います。これにより、工場で使用する電力の約11%(900万kWh)が再生可能電力に切り替えられ、工場から排出される年間約4,300tonの二酸化炭素の削減^{※6}を目指します。



ベトナム

ベトナムの現地法人は、TP Viet Nam 投資責任有限会社を含む8社の投資家グループと「電力販売契約」を締結し、2020年12月から太陽光発電を開始しました。これにより、年間使用電力の約22%(1,020万kWh)を、再生可能電力に切り替え、二酸化炭素の排出量を年間で約3,600ton削減^{※7}します。



※1 風力や太陽光、バイオマス、小規模水力などの自然エネルギーや再生可能電力で発電された電力

※2 IEA "IEA World Energy Balances 2019"

※3 再生可能電力によって得られた電力の環境付加価値を取引可能な証書にしたもの、またはそれを用いる制度

※4 年間約5,000tonの削減量は、日本の約1,400世帯の家庭で1年間に排出される二酸化炭素(CO₂)量に相当

※5 「電力販売契約」(Power Purchase Agreement)は、太陽光発電事業者が、顧客の屋根や、敷地に太陽光パネル等発電設備を設置し、発電、運営管理し、顧客に対し長期にわたり電力供給を行う契約

※6 年間約4,300tonの削減量は、タイの約4,400世帯の家庭で1年間に排出される二酸化炭素(CO₂)量に相当

※7 年間約3,600tonの削減量は、ベトナムの約5,100世帯の家庭で1年間に排出される二酸化炭素(CO₂)量に相当

Kyo-sei Life Vision 2030

ユニ・チャーム プリンシプル

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼されるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。これにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社是に掲げる「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」に基づいた「正しい企業経営の推進」につながると考えています。また、ダイバーシティマネジメントの推進や人材育成を通じて、社員一人ひとりの幸福が実現できる環境の整備を目指します。

ダイバーシティマネジメントの推進のために

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、平等なジェンダーの実現はもちろん、貧困の解消や、地域の経済発展にもつながります。世界中の女性が、いきいきと生活するための一助となるよう、これまでに蓄積した事業活動のノウハウを活かし、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに、働く場の創造を進めています。

【活動状況】

サウジアラビア 女性雇用の拡大

かつてサウジアラビアでは、文化的、宗教的な理由により、女性は家族以外の男性と同じ室内にいたり、話すことを禁止されていたため、就労環境なども含め女性の活動に多くの制約がありました。そのような状況の中、当社は、現地の文化を尊重しながらも女性に就労機会を提供できるよう、2012年に女性専用の工場を設立しました。昨今、サウジアラビアの女性の社会進出は急

激に進展していますが、その中で依然課題も存在しています。当社は、託児所や食事・休憩スペース、障がいのある人でも働けるラインの整備など、適切な労働環境の提供に努めています。現在、女性の活躍の場は、生産工場以外でも着実に広がりを見せており、2018年からは、小売店の売場などで商品説明などに従事するプロモーターや、フィールド・マーケター、商品開発部員として採用しています。



2020年3月8日の「国際女性デー」には、サウジアラビアにおける女性の役割の発展に対し、積極的な提唱や推進をする団体のひとつとして当社が選ばれ、現地メディアでは、女性社員が活躍する様子が報道されました。女性の積極的な社会参画が、女性自身や家族の目標の実現だけでなく、サウジアラビアの経済的・社会的な発展にも貢献できること、またサウジアラビアがそのような社会に急速に変化していることが紹介されました。

日本 女性の活躍推進に向けた取り組みをさらに強化

当社は創業3年目の1963年に「女性が生活の中で感じる不安や不満を少しでも解消したい」という強い想いから生理用ナプキンの製造・販売を開始しました。以来、生理用品事業で培った技術を活かし、生活を総合的にサポートする企業として、赤ちゃんからお年寄り、パートナー・アニマル(ペット)まで、全てのライフステージで「不快」を「快」に変える事業を展開してきました。

女性社員に対しても、法令で定められるより前に、「育児休業制度」や「短時間勤務制度」を設け、現在では、「コアタイムに左右されないフレックスタイム制度」や「リモートワーク制度」を導入し、女性社員の活躍の場を広げています。また、女性のエンパワメント原則(Women's Empowerment Principles)の趣旨に賛同し、同原則に基づき行動するためのステートメントへの署名や、ダイバーシティの取り組みを推進し、企業の役員に占める女性の割合向上を目指す「30% Club Japan」への加盟を通じて、グループ全体で女性の活躍推進に向けた取り組みを強化しています。

In support of
**WOMEN'S
 EMPOWERMENT
 PRINCIPLES**
Established by UN Women and the
 UN Global Compact Office



共振人材育成 ～「The Unicharm Way」を活用した育成プログラム～

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

「事業そのものがSDGs」とする当社にとり、日々の事業活動を通じて社員に成長機会を提供することは重要です。社員一人ひとりの人間性を尊重し、秘めた能力を覚醒させ、日々の活動を通じて「共生社会の実現」に貢献する「共振人材」へと成長できる環境整備や仕組みづくりに取り組んでいます。現在、当社で働く約16,700名の社員が活躍するフィールドは80を超える国・地域に広がっており、地域の文化・習慣を尊重しつつ、当社ならではの「ものの見方、考え方、行動の仕方」を共有する重要性が増しています。

また、2021年2月に創業60周年を迎えました。創業期はもちろん、各国・地域において事業開始当時の息吹に触れた社員は年々減少しています。創業当時の質実剛健ながらも自由闊達な気風はそのままに、これからの担うミレニアル世代やZ世代から共感を得られる育成へ進化させる必要があると考えています。

【活動状況】

当社では統一したマネジメントモデル「共振の経営」を全社員で実践することによって「共振人材」の育成を進めています。具体的には以下3点の取り組みに大きな特長があります。

①OGISM(A)表	期間内達成目標(Objectives)→数値目標(Goals)→課題(Issues)→戦略(Strategies)→判定基準(Measures)→アクションプラン(Action Plan)という戦略フレームワークを一表化し計画立案に使用しています。
②OODA Loop手法	OGISM(A)表の計画立案手法を週次で回すもので、観察し(Observe)→気づいて(Orient)→決めて(Decide)→行動する(Act)思考を一表にしたものです。
③The Unicharm Way	当社の「ものの見方、考え方、行動の仕方」をまとめた「ユニ・チャーム語録」など、10のコンテンツを収録。各国言語へ翻訳し全社員が活用しています。2021年2月にアプリ化を実施。

以上の3つを柱とした高品質かつ標準化したOJTによって能力の底上げに取り組んでいます。

また、社長直轄の人材育成プログラムとして「戦略担当秘書」制度(入社10年目前後の社員に2カ月間、社長秘書を経験する機会を与えるもの)、「グローバル15プロジェクト」(部室長を対象とした教養習得カリキュラム)、「執行役員合宿」(非日常環境下で中期経営計画を討議する合宿)などを展開しています。

「ユニ・チャーム流 働き方改革」=「働きがい改革」

【貢献するSDGs】



【取り組みの背景】

赤ちゃんからお年寄りまで、全ての生活者がいつまでも自分らしく暮らせる共生社会を実現する商品・サービスを提供するためには、人材の育成が不可欠であると考えています。当社は、社員一人ひとりに寄り添いながら、成長をサポートし、働きがいを感じられる環境の整備に努めています。

【活動状況】

当社は、社員一人ひとりの成長が組織や会社の成長につながり、社会への貢献につながっていくと考えています。親として、パートナーとして、社員として、上司として、部下として、子どもとして、地域や社会の一員として、それぞれの“自分”が最も成長し充実して輝けるような、「人生の使い方＝働き方」ができるよう、リモートワーク、勤務間インターバル制度、副業制度の導入や時間単位年休の導入などの制度を整備してきました。2020年には、「ウィズ コロナ」における社員の自律的な「働き方」の加速と「働きがい」の向上を目指し、働く時間と場所の選択肢を増やすために、リモートワークの回数を増やしつつ、コアタイムの撤廃にも踏み切りました。社員が最も成長しやすい環境を自らが見つけ、人生の一部である仕事の時間を大切に使えるよう、環境を整備していきます。



[P.008「ユニ・チャームグループの新型コロナウイルス感染症\(COVID-19\)への取り組み」をご覧ください](#)
[P.086「労働基準」をご覧ください](#)

環境

環境マネジメント

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供している商品は衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

当社では、企業理念体系(社是・“信念と誓い”と企業行動原則)の考え方に則り、環境基本方針、環境行動指針を制定し、全社員で環境活動に取り組んでいます。私たちが携わる事業活動が環境に与える影響を把握し、持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷低減」と「経済性」の“2つのエコ”の実現のための取り組みを推進しています。

環境基本方針、環境行動指針

ユニ・チャームグループ環境基本方針

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

ユニ・チャームグループ環境行動指針

法規制・ルールを守ろう！
ムダを省こう！
生産性を高めよう！
資源使用量を下げよう！
環境に良いものを選ぼう！
環境問題のことをもっと知ろう！
環境改善の輪を広げよう！

ステークホルダーとのエンゲージメント

気候変動などの環境問題は、当社だけで解決できるものではありません。そのため、企業団体や政府などのさまざまなステークホルダーの施策に対して、積極的に参画し、推進していきます。

・国の施策への対応

日本政府が、新たに「2050年までに、温室効果ガスの排出量をゼロにする」との方針を打ち出したことを受け、当社もより一層脱炭素に向けた活動を推進します。

活動を推進するために2020年10月、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に賛助会員として入会しました。今後、再生可能電力の調達を積極的に進めていきます。

・日本経済団体連合会の施策への対応

当社は、一般社団法人日本経済団体連合会(以下、経団連)に加盟しており、経団連が進める施策を積極的に推進しています。

- ・経団連低炭素社会実行計画
- ・循環型社会形成自主行動計画
- ・経団連生物多様性宣言・行動指針 など

■ マネジメント体制

当社の環境活動は、取締役会の下に設置されている、ESG委員会(代表取締役が委員長)が全体の管理・監督を行っています。

日々の業務と密接に関連するISO14001、ISO9001の統合的な運用については、各事業所が主体的に推進し、あらかじめ設定した管理項目・KPIに照らしてゲート管理を行い、PDCAサイクルを回しています。なお、環境に関する状況把握などはESG本部が担い、年4回開催されるESG委員会に報告します。ESG委員会での報告内容、討議事項については、取締役会にも報告されます。

2016年に策定した「Eco Plan 2020」を当社の環境重点目標として位置づけ、各部門の目標に落とし込み、さらに部門から個人の目標や、週単位の行動計画に紐づけるといったきめの細かい活動を行ってきました。

「Eco Plan 2020」は2020年が最終年であるため、新たに「環境目標2030」と「Kyo-sei Life Vision 2030」を設定し、2021年から全社の中長期環境重点目標としました。

また、2020年より役員報酬の評価指標のひとつである、全社重点戦略にESG評価を加え、取締役や執行役員が先頭に立ちESG戦略・目標の完遂を実行しています。

環境マネジメント体制



ISOに基づく環境マネジメント

当社では、環境改善のツールとしてISO14001を導入し、環境マネジメントシステム(EMS)に則り、継続的改善を推進しています。

2017年に品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合しました。マネジメントシステムを統合し、運用することで、品質・環境の課題に一元化した仕組みで取り組んでいます。

ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485 取得状況(認証単位)

取得認証単位名	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ(日本)	○	○	○*
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(日本)	○	○	
コスモテック(日本)	○		
United Charm(台湾-大中華圏)	○	○	
Uni-Charm(Thailand)(タイ)	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory1(インドネシア)	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory2(インドネシア)	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory3(インドネシア)	○	○	○
Unicharm Consumer Products(China)(中国 上海)	○	○	
Unicharm Consumer Products(Jiangsu)(中国 江蘇)	○	○	
Unicharm Consumer Products(Tianjin)(中国 天津)	○	○	
Unicharm Gulf Hygienic Industries(サウジアラビア)	○	○	
LG Unicharm(韓国)	○	○	
Unicharm India(インド)	○		
Unicharm Australasia(オーストラリア)	○		
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries(エジプト)	○	○	
UNICHARM DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.(ブラジル)	○		
Diana Unicharm(ベトナム)	○		
DSG International(Thailand)(タイ)	○		
Disposable Soft Goods(M)(マレーシア)	○		

※ ISO13485についてはユニ・チャームプロダクツのみ

■ 環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査

当社では、環境リスクの予防と環境パフォーマンスの向上を目的とし、主に3つの環境監査を実施しています。

- (1)ISO14001環境マネジメントシステムに基づく定期監査
 - (2)産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
 - (3)法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査
- また、経営監査部が行う業務監査では、環境マネジメントシステムの対象範囲としていない営業拠点などについて、廃棄物処理状況の確認を実施しています。

環境法規制監査の結果

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2020年も正しく提出されていることを確認しています。環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

■ 環境活動テーマの妥当性確認

当社は2016年、投資家やNGOとの意見交換を通じてマテリアリティの特定を行い、2020年をゴールとする中期環境目標として「Eco Plan 2020」を作成しました。「Eco Plan 2020」は2020年で最終年を迎えたため、2021年からは、「環境目標2030」と「Kyo-sei Life Vision 2030」を推進します。

ユニ・チャームが特定したマテリアリティ

強 ステークホルダーの関心	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の利用 排水処理、管理状況 包装材の削減、リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 サプライヤーとのCO₂削減目標 SDGsとの相関 	<ul style="list-style-type: none"> 環境目標の開示 廃棄物の増加、リサイクルの対応 持続可能な原料調達
	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質の適正管理 VOCガス排出 カーボンフットプリント表示 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適法処理 環境配慮型商品率 サイエンスベースターゲットのシナリオ 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤー選定や評価結果 サプライヤーとの協働 推進体制とガバナンス
	<ul style="list-style-type: none"> 工場立地の環境影響調査 IUCNレッドリストの生物種保護・復元 	<ul style="list-style-type: none"> NOx、SOxの排出量 環境法規制の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 非財務情報の精度 第三者認証の比率 再生エネルギー目標

事業へのインパクト

強

Eco Plan 2020

	実施項目	2015実績	2016実績	2017実績	2018実績	2019実績	2020目標	2020実績	判定
①廃棄物の削減	■使用済み紙おむつの再資源化(日本)	技術構築	自治体着手	実証実験開始	循環モデル確立	循環モデル運用開始	運用	実機設備導入完了	△
	■製品ロスの資源化(海外)	2.0千ton	2.6千ton	2.6千ton	4.3千ton	6.0千ton	4.0千ton	5.7千ton	○
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者認証(日本)	82%	80%	94%	95%	95%	100%	99%	△
	■紙・パルプ調達先第三者認証(海外)	—	84%	87%	90%	95%	100%	93%	×
	■パーム油の調達先第三者認証(日本)	0%	調査開始	把握完了	2%	31%	100%	86%	×
③気候変動への対策	■環境配慮型商品(日本)	72%	78%	80%	86%	89%	100%	93%	×
	■エコチャージングマーク商品(日本)	50%	56%	58%	66%	66%	60%	81%	○
	■エコチャージングマーク商品(海外)	0%	調査	把握完了	運用開始遅延	運用開始	運用開始	仕組み見直し	—
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位(日本)	基準年	▲2.4%	▲4%	▲6%	▲8%	▲10%	▲10%	○
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位(海外)	基準年	—	▲3%	▲6%	▲8%	▲10%	▲10%	○
	■海外拠点データの収集(売上高比)	73%	77%	81%	83%	88%	80%	84%	○

- ① 廃棄物の削減については、志布志市・大崎町での商業運転を見ずえた設備導入については、COVID-19の影響により計画期間を1年延長しました。また、製造段階で発生する製品ロスを猫の排泄ケア用品に5.7千ton/年間に転換し計画達成となったため上記の判定としました。
- ② 持続可能な原料調達については、紙・パルプは日本は2019年より向上しましたが100%に届かず、海外については一部新規資材の導入などがあり計画未達成。パーム油に関しては、昨年より大幅に増加しましたが100%に届かず、上記の判定としました。
- ③ 気候変動への対策については、環境配慮型商品は増加したものの、環境配慮に適応した仕様変更が進まない商品が残り、目標未達に終わりました。エコチャージング商品比率については、日本では2018年の時点で前倒し計画達成、海外では仕組みの見直しが生じました。製造時のCO₂排出原単位の削減目標達成、第三者保証を受けた拠点については、売上高比率84%のため上記の判定としました。

※2021年からは、「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」を推進します。

■「環境目標2030」について

「環境目標2030」を策定するにあたり、当社はステークホルダーとの意見交換会を実施し、マテリアリティ策定と目標設定を行いました。また社内でも目標達成に向けた議論を進めています。

環境活動意見交換会を実施

環境課題を正しく捉え事業活動に活かすことを目的に、当社は2019年4月にWWFジャパンとの意見交換会を実施しました。WWFジャパンからは、自然保護室長の東梅氏、気候変動・エネルギーグループの池原氏、海洋水産グループプラスチック政策マネジャーの三沢氏、森林グループの古澤氏の4名にご参加いただき、当社からはマーケティングやESG部門の担当者が参加し意見交換を行いました。

【意見交換会における示唆】

(1)ビジョンについて

- ・2030年の環境目標を設定・開示する際には、その先にある『2050年のあるべき姿・ビジョン』を示すこと
- ・『2050年ビジョン』を設定した上で、この大きなビジョンに至る過程である2030年までに何を成すべきなのかを考えること

(2)課題提起

・事業内容を踏まえ、主体的に取り組むべき課題は、1. プラスチック汚染、2. 気候変動への対応、3. 持続可能な森林資源の調達の3つである

1. プラスチック汚染への取り組みについて

・3R(Reduce、Reuse、Recycle)の順番を間違えずに資材使用量の削減や再生材の活用を進めること

・「Refuse」「Replace」を加えた5Rも検討対象としてできることから着実に実行すること

・ユニ・チャームの取り組み状況が把握できるような情報開示を積極的に進めること

2. 気候変動対応への取り組みについて

・「2050年CO₂排出量ゼロ社会」を目指す取り組みを宣言し、行政や電力事業者への働きかけなどを実施し「再生エネルギー社会」の実現の加速につながる積極的な取り組みをすること

3. 持続可能な森林資源の調達への取り組みについて

- ・同じ森林認証材でも産地によって問題が発生している事例もあるため、原産地調査の徹底とその情報開示すること
- ・製品の原材料はもちろん、オフィス家具や配布物などで使用される森林由来資材にもガイドラインを活用し、運用の拡大を進めること

いただきましたこれらのご意見を踏まえ、ESG委員会のテーマ

として議論を進め、2020年5月「環境目標2030」を策定し全社での推進を図っています。



環境活動意見交換会

ユニ・チャームが2030年に向けて特定した環境マテリアリティ

ステークホルダーの関心 強	・水資源の有効利用	・森林資源の有効利用 ・環境配慮型商品の促進	・海洋プラスチック汚染 気候変動対応
	・大気汚染対応 (NOx・SOx)	・水産資源保全の推進	・リサイクル社会の推進 開示情報の質向上
	・法規制の遵守	・効率的な生産活動の推進	・化学物質の適正管理

事業へのインパクト

強

環境目標2030

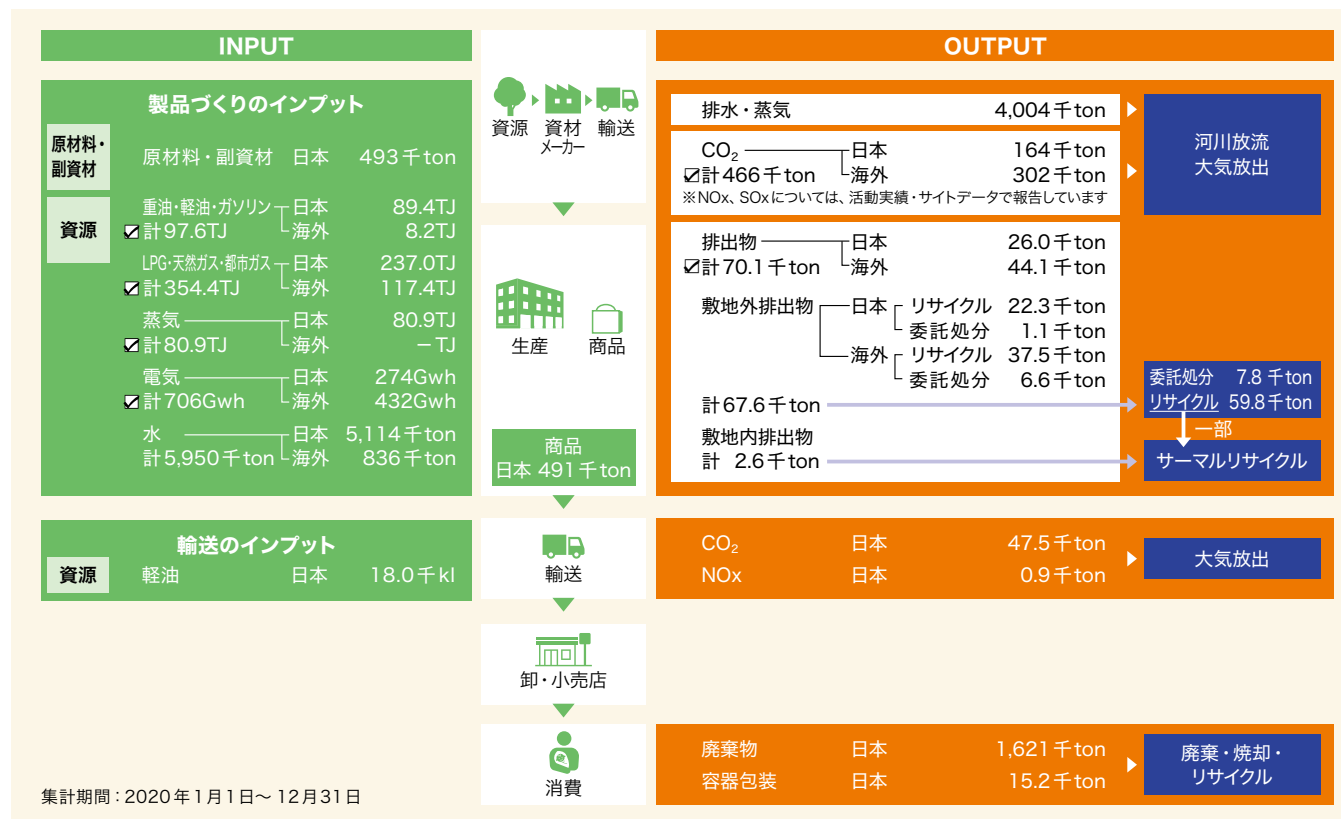
環境課題	実施項目	基準年	2030目標	2050ビジョン
プラスチック問題対応	包装材における使用量削減	2019年*	原単位▲30%	新たな廃プラスチック“0”社会の実現
	石化由来プラスチックフリー商品の発売	—	10SKU以上発売	
	使用済み商品廃棄方法啓発	—	全LMUで展開	
気候変動対応	販促物でのプラスチック使用ゼロ	—	全LMUで原則ゼロ	CO ₂ 排出“0”社会の実現
	原材料調達時CO ₂ 削減	2016年	原単位▲17%	
	製造時CO ₂ 削減	2016年	原単位▲34%	
森林破壊に 加担しない (調達対応)	使用済み商品廃棄処理時CO ₂ 削減	2016年	原単位▲26%	購入する木材について自然森林破壊“0”社会の実現
	パルプ、パーム油の原産地(国・地域)トレーサビリティ確認	—	完了	
	認証パルプ(PEFC・CoC認証)の拡大	—	100%	
	認証パーム油(RSPO)の拡大	—	100%	
	紙おむつリサイクル推進	—	10以上の自治体で展開	

*設定当初、「包装材におけるプラスチック使用量削減」の基準年を2016年としていましたが、2020年に再検討し、2019年に改めました。

■ ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー

当社は、消費財メーカーとして事業活動のさまざまな場面で資源を利用しています。資源を利用し、事業活動を行うメーカーの責任として、資材調達から製造、輸送、使用後の廃棄に至るサプライチェーンの各事業活動を通じて、環境改善を推進しています。

ライフサイクルで見るエネルギー・マテリアルフロー



第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwCサステナビリティ合同会社によるISAE3000/3410に基づく第三者保証を受けています。

下図において第三者保証当該箇所には☑マークを記載しました。

第三者保証を受けているサイト：(売上高比率84%)

日本国内全事業所(但し営業所とユニ・チャームメンリッकेは燃料、電気、CO₂のみ)、ユニ・チャーム(本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場)、ユニ・チャームプロダクツ(福島工場、静岡工場、四国工場、九州工場)、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(第1製造グループ、第2製造グループ)、コスモテック、ユニ・チャームメンリッके、ユニ・ケアー、ペパーレット、金生プロダクツ

海外製造拠点(製造事業所のみ)

中国：ユニ・チャーム生活用品有限公司(上海工場、天津工場、江蘇工場)、ユニ・チャームノンウーヴン天津、ユニ・チャーム包装資材天津
 インドネシア：ユニ・チャームインドネシア(カラワン工場、スラバヤ工場)、ユニ・チャームノンウーヴンインドネシア
 タイ：ユニ・チャームタイランド(バンコク工場)
 インド：ユニ・チャームインド(スリ工場、アーメダバード工場)
 台湾-大中華圏：ユニ・チャーム嬌聯有限公司(竹南工場)
 ベトナム：ダイアナユニ・チャーム(バクニン工場)
 アメリカ：Hartz(プレザントブレイン工場)
 方針・基準：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

注記事項：

- CO₂の排出量は日本国内分は省エネ法・温対法2019年排出係数に基づく算定、北米を除く海外分についてはGHG プロトコル Ver4.8に基づく算定を行っています。(中国 0.734、インドネシア 0.809、タイ0.500、インド0.926、台湾-大中華圏0.8、ベトナム 0.351)アメリカについては電力会社ホームページに開示されている公表係数による算定を行っています。
- 輸送については日本国内のみ集計しています。
- 排出物には、産業廃棄物、事業系一般廃棄物、有価取引物を含みません。
- 敷地内排出物のサーマルリサイクルについては、福島工場での焼却炉稼働状況から推計した値を採用しています。
- 日本におけるスコープ3の第三者保証を行い第三者保証当該箇所には☑マークを記載しました。スコープ3の第三者保証についてはP.129をご覧ください。

[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
[重要取り組みテーマ](#)

環境

[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)

[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

気候変動

■ 基本的な考え方・方針

TCFDへの取り組みの背景と考え方

年々高まる気候変動の影響が深刻度を増し、2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で合意に至ったパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較し2°C以内に抑えることが合意事項となりました。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)では、投資家らが適切な投資判断を行えるよう、企業等の気候関連財務情報の開示を促していく提言として、2017年6月に最終報告書を公表しました。この報告書に記された内容は気候変動の情報開示に関する重要な枠組みとして世界的に認識されています。TCFDでは、気候変動によるリスクと機会を検討し、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標とターゲット」の分野について開示を求めています。また、「戦略」においては、気温上昇を2°C未満に抑える気候シナリオを含めた分析結果の開示も求めています。気候変動は、当社が優先的に取り組む課題であると認識しています。このため、パリ協定の2°Cシナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT(Science-Based Targets/科学的根拠に基づく目標)イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けました。また、2019年5月にはTCFDへの賛同表明も行い、TCFDの枠組みに則った報告をしています。

「環境目標2030」で掲げた「2050年CO₂排出ゼロ社会」の実現に向け、代表取締役が目標設定と進捗管理の指揮をとり、全社員で「Kyo-sei Life Vision 2030」で打ち出した、

事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力比率100%達成を目指します。そのために、2020年は日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に加盟しました。引き続き、自社内のさまざまな事業活動に伴うCO₂排出量の削減に努めるとともに、プロダクトライフサイクル全体を通じた排出量の抑制につながるよう、サプライチェーンに携わる全ての関係者への積極的な働きかけを継続します。また、このような活動を全てのステークホルダーと共に推進しています。

■ マネジメント体制

ガバナンス

気候変動に関するリスクと機会の評価、CO₂削減目標の設定と施策に関する責任は代表取締役が担っています。また、代表取締役が委員長を務め、社内の取締役および主だった執行役員が委員を務めるESG委員会を四半期に1度、年4回開催し、気候関連を含む環境活動全般(この中には「Eco Plan 2020」の進捗状況も含まれます)および社会課題への対応やガバナンス上の重点について報告・審議を行っています。開催にあたっては、全社の環境関連問題対応部門であるESG本部で各拠点の環境データ、活動状況の情報を毎月収集しチェックを行っています。その情報をCQO兼ESG本部担当常務執行役員と協議して、ESG委員会の議題としています。また、そのESG委員会の活動状況は、CQO兼ESG本部担当常務執行役員より年1回以上取締役会に報告し、取締役会の監督を受けています。ESG委員会や取締役会では、「Eco Plan 2020」の進捗状況に応じてチェックや指導、活動の指示を行います。加えて目標を達成するために投資回収年数や

投資判断を適宜検討して必要な施策を実行し、目標達成を目指しています。具体的な計画については、TCFDの提言に基づき2020年までは「Eco Plan 2020」、2021年からは「環境目標2030」、「Kyo-sei Life Vision 2030」をベースに情報公開を行っていきます。

また、2020年より、役員報酬の評価指標にESG評価を組み込み、持続的成長と中長期的な企業価値を図るため、気候変動のみならず、SDGsを会社のパーパスとして、目標達成に向けて取り組んでいきます。

戦略

米国スタンフォード大学・カリフォルニア大学の共同研究チームは2017年の「MIT Technology Review」誌に発表した研究結果報告で、アジアは、仮に気候変動に対する緩和策と適応策を取らなかった場合に最も影響を受ける地域になると指摘しています。アジアは当社が注力している地域であり、気候変動に関するリスクと機会を、事業戦略における重要な要素として捉えています。

これらを踏まえて当社では、2018年に、IEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の「450シナリオ」に基づくエネルギーの財務インパクトおよびIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change:気候変動に関する政府間パネル)の「RCP2.6シナリオ」に基づく物理的リスクによる操業インパクトの試算を独自に行いました。

当社は1年ごとの状況(短期)、経営計画に合わせた状況(3~5年の中期)、国際的な見通し(SDGsやパリ協定などのように10年・20年といった長期)に応じてリスクや機会を捉え

ています。

また、ERM(統合型リスク管理)の考え方を踏まえ、全社的なリスクを抽出し、その中のひとつとして気候変動のリスクに取り組んでいます。

右記のように抽出したリスクや機会に対応するために、財務計画とも連動して以下のような考えで対応をしていきます。

規制要件/基準への準拠

日本の場合「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)で定められた年間1%のエネルギー効率向上について、目標達成を図るための設備投資を優先しています。

財務最適化計算

省エネルギー投資については、通常償却年の判断基準を拡大し、投資回収の判断を促進しています。

低炭素商品の研究開発の専用予算

原材料コードごとにCO₂排出量/材料重量に関するデータのやり取りをサプライヤーと実施できるシステム構築に投資し、データベース管理を実装することにより、開発者が低炭素材料をより簡単に選択できるようにする予算を設定し、実行しています。

当社が捉えている気候変動のリスクと機会

	種類	内容
リスク	調達リスク	当社が使用するパルプの90%以上が北米産ですが、世界的に大雨の頻度が増加する可能性、1970年代から2010年代の北米におけるハリケーン発生数の増加や被害額増大などにより、当社商品の主原料であるパルプ用の木材産地が急性の物理リスク被害を受けおそれがあると考えています。他方、別の産地であるブラジルと合わせて考えると、ブラジルおよび北米で2008年～2017年の10年間で森林が各地域2～5Mha/(年間)減少していることが報告されていることなどから、持続可能性に配慮した森林資源の調達の必要性がますます高まっており、森林破壊が加速するとパルプの調達が厳しくなるリスクがあると考えています。
	規制リスク	パリ協定によるGHG排出に関する規則が、先進国だけでなく発展途上国にも適用されると、当社全ての工場が対象となることが想定されます。このように各国で規制が強化されていくことにより、省エネルギーへのさらなる対策や排出権の購入が必要になったり、炭素税の導入などで電力会社、製造拠点、供給業者のコストが上昇するリスクがあると考えています。
	市場リスク	大規模な台風、サイクロン、および気候変動に起因するその他の気象異常によって引き起こされる大規模な災害は、特にアジアを中心とした当社が進出している約80%の国で発生しており、消費者の購買心理の変化を引き起こし始めています。省エネルギー機能は既に自動車、家電製品、その他の耐久財を購入する決定に影響を与える重要な要素ですが、その認識が日常の必需品にまで拡大されると、地球環境へ配慮されていない商品は、消費者の支持を失うリスクがあると考えています。
機会	市場機会(サービス)	当社が進出している国(2020年12月現在約80カ国・地域)の90%以上が、使用後の紙おむつを焼却するか野積みまたは埋立て処理を行っています。そこで、当社は使用済み紙おむつをリサイクルする取り組みを進めています。リサイクルが実施できた場合、焼却の場合のCO ₂ や野積み・埋立て時のメタンガスなどのGHG発生を削減できると試算しています。そのことから、使用後の紙おむつのリサイクルに取り組んでいる点が評価され、再生したパルプを活用した商品への支持が高まる可能性があると考えています。
	市場機会(経営)	当社はサステナブルな経営を推進し、2020年12月時点で、「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数シリーズ」などの構成銘柄に選定されており、今後も維持拡大をしていきたいと考えています。SDGsを中心とした持続可能な取り組みを推進していくことで、機関投資家などに評価され、長期に安定して株式を保有してもらう可能性が高まると考えています。
	市場機会(商品)	当社は日用品で初めて、独自の基準に基づいたタイプIIエコラベルである「エコチャージングマーク」を商品に付与し、環境に配慮した商品を展開しました。このように、環境にやさしい商品を市場に出すまでのスピードが早いことは、結果として、お客様の期待に応えるスピードが早いと評価され、商品の競争力を獲得するのに有利な位置につけると考えています。

気候変動に関する最も重要なビジネス上の戦略への影響は、COP21パリ協定の2°C削減目標に科学的アプローチで参加をすることと考えています。SBTで2030年の削減目標の承認を受けたことから、社内では事業部門・開発部門においては、商品開発戦略の中に環境配慮を掲げ、生産部門においては省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入など短期・長期それぞれの視点による計画を戦略に落とし込むように実施しています。

シナリオ・プランニング

推定される物理的影響を計算するためのベースとして、RCPシナリオ[※]を使用します。これには、海面が上昇する沿岸地域でのプラントの運用に関連するリスク、サイクロンなどによって引き起こされるサプライチェーンの混乱に関連する運用リスク、熱波による赤道地域のGDPの低下のリスク、陸上生態系の稼働率低下による原材料コストの上昇の影響などが含まれます。

温暖化は地球環境だけでなく、当社の事業展開にも深く影響を及ぼします。パリ協定が遵守できるようにさまざまなステークホルダーと協働して対応を進めていきます。このような温暖化問題が深刻化する状況は、当社が有する「使用済み紙おむつのリサイクル技術」を広める機会であると考えます。この技術によって森林保護や脱炭素といった取り組みに貢献していきます。

[※]RCP(Representative Concentration Pathways)シナリオは、代表濃度経路を複数用意し、それぞれの将来の気候を予測するとともに、その濃度経路を実現する多様な社会経済シナリオを策定できる「代表濃度経路シナリオ」

当社が考えるシナリオ

	内容	自社への影響
RCP 2.6シナリオ	IEA450ppmシナリオを、スコープ1(燃料使用)とスコープ2(電力の使用)の推定経済的影響を計算するためのベースとして使用します。具体的には、BAUのエネルギーコストを使用して財務上の影響を計算し、2030年の予測売上高に対するSBT達成シナリオのコストの見積もりを計算します。また、2030年に90ドル/tonと想定した炭素価格設定コストを使用して、政府の変化を仮定します。これらの仮定に基づいて、シナリオ分析の基礎となる移行リスクのタイムラインを作成します。IEAの移行リスクのタイムラインとIPCCの物理的リスクのタイムラインに基づいて、複数のシナリオを構築しました。RCP 2.6を達成するために、大きな価格変動リスクと、炭素価格設定および消費者の好みの変化によるリスクの増加はあるものの、持続可能な経済開発には高い可能性があると考えています。さらに、炭素価格の範囲をスコープ3に拡大すると、当社の使用済み紙おむつリサイクル技術を利用する機会が増えることとなります。	国際協定が進み、気温上昇2℃未満の削減目標が達成された場合、アジア地域での売上はCAGR(年平均成長率)が7%から9%に増加し、関連するエネルギーコストの増加を吸収することができます。2050年以降も持続可能な成長を遂げます。
RCP 4.5シナリオ	RCP 4.5の下では、民間部門のグリーン経済の積極的な開発が進み、移行リスクが経済的に合理的なレベルに制限されます。物理的なリスクは増大しますが、経済発展のスピードが加速し、対応可能な経済的余裕が、使用済みの紙おむつリサイクル技術のコストを吸収する機会の増加をもたらすと考えています。さらに、環境と経済のグローバルなバランスにより、消費者は低環境負荷商品の価値を再評価し、付加価値の増加と販売拡大の機会の拡大につながると考えています。	民間部門による「WASI(We Are Still In:アメリカの非国家アクター)」精神の積極的な採用により、地球の気温上昇が約2℃を超えることが制限されている場合、物理的なリスクは最小限に抑えられ、原材料費の上昇は許容レベルに収まると考えています。また、企業資産を保護するための十分な時間と財源(高潮や気温上昇への対応、関連保険等)の確保が期待できます。このシナリオでは、ROEが15%を超えると予想しています。
RCP 6.0シナリオ	RCP 6.0では、移行リスクの認識は最小限であり、経済発展は加速しますが、物理的リスクが高まり、当社の商品の主要材料であるパルプの供給が不安定になり、コストの増加につながります。このような状況下でも、当社の高度な使用済み紙おむつリサイクル技術を実用化することで、他社に比べて材料費を削減でき、販売拡大のチャンスが生まれます。しかし、主要な顧客のほとんどが位置するアジアは、気候変動によって引き起こされる物理的損傷を特に受けやすいため、市場の拡大が持続できない可能性があるというリスクが高まります。	SDGsの焦点が経済発展の追求に移り、その結果、地球の気温が3℃以上上昇した場合、アジア地域での売上はCAGRが7%から10%に増加します。関連するエネルギーコストの増加はRCP2.6シナリオよりも低くなるため、ROEは15%を超えると予想されます。しかし、地球温暖化の影響でこの成長は持続不可能になり、2050年以降は売上の減少に直面することとなります。
RCP 8.5シナリオ	RCP 8.5では、短期的には経済成長の加速により、低環境負荷商品の需要が高まり、売上が増加する可能性があります。	経済成長に重点を置くとCO ₂ 排出量が増加しますが、短期的には売上高は増加します。しかし、物理的リスクが増加し、原材料のコストが上昇し、企業の環境保護コストが増加します。その結果、15%のROEを維持することが難しくなります。

リスクマネジメント

ERM(統合型リスク管理)の考え方を踏まえ、全社的なリスクを抽出し、その中のひとつとして気候変動のリスクにも取り組んでいます。

グループレベルでの気候関連のリスク評価は、ESG本部が行います。まず、TCFDの推奨に基づいて、重大度、範囲、移行リスク(カーボンプライシング、エネルギー価格など)を含む気候変動の影響のシミュレーションを行い、IPCC気候変動レポートやIEAの世界エネルギー見通しなどの情報を使用して、2050年までの複数の定性的なシナリオを構築します(RCP 2.6、RCP4.5、RCP 6.0、およびRCP 8.5に基づく)。これらの4つのシナリオと、サイトレベルのリスク評価の一部として計算された被害の推定値は、会社レベルでの被害の合計値を推定するために使用します。評価の結果はESG委員会および取締役会に報告され、それに応じて事業戦略および事業計画の策定にリンクされます。取締役および部門長が参加するESG委員会が上記のシナリオに影響を与えると判断した場合は、対応担当部門を置き、ESG本部を事務局として対応計画を立案します。次回のESG委員会で承認され、担当部門が計画を実施します。さらに、対応部門はESG委員会でそれぞれの対応計画の進捗状況を報告します。

PDF P.122 「ガバナンス>リスクマネジメント」もご覧ください

TCFDに基づいたリスク評価

リスクの種類	内容
移行リスク	日本では、炭素税と再生可能エネルギーの購入コスト構造により、電気料金が上昇傾向です。仮に、当社が生産活動を行っている日本以外の国全てで炭素税が導入される、あるいは再生可能エネルギーの購入コスト構造が改善されない場合、運用コストが増加することが考えられます。2020年の活動では、LED照明への切り替え、空調機の運用方法見直し、ターボ冷凍機や変圧器の交換を行いました。このリスクと対策は、ESG本部とESG委員会の判断により評価および実施しています。
物理的リスク	IPCCのAR5 WG3レポートは、大雨の頻度が地球規模で増加する可能性があることを示しています。さらに、北米のハリケーンの頻度が1970年代から2010年代にかけて増加しているという事実と被害の規模も増大しているというニュースによると、森林の生成に使用された森林に突然の被害の物理的リスクがあります。それらは当社商品の主要な原料であるパルプに影響を及ぼす可能性があると考えています。そこで、森林破壊を回避するために、森林由来の原材料調達ガイドラインを制定し、サプライヤーにガイドライン遵守を依頼しています。森林破壊ゼロを達成するための取り組みの一環として、2016年以降、サプライヤーに保護価値の高い森林(HCVF)および高炭素蓄積地域の森林(HCSF)を回避する地域から木質材料製品を供給するように依頼しています。2020年は、重量ベースで95%以上の木質材料(再生紙を除く)をFSC、PEFC、SFIなどの持続可能な森林資源に切り替えました。このリスクと対策は、ESG本部とESG委員会の判断により評価および実施しています。
規制リスク	当社はメーカーであり、CO ₂ 排出量は販売量と連動しています。対策を講じなければ、売上の増加は直接、それに対応するCO ₂ 排出量の増加につながります。日本の温暖化対策税が欧州並みに設定されると、事業費の増加というリスクが生じます。中国の上海ETS(排出量取引制度)で発生した費用や日本で発生している付加料金についての集計と、現状支払い費用で一番高い地域に合わせた場合の費用を試算し営業利益に対してどの程度変化するか試算しています。パリ協定は、気候変動の問題に対処するための国際的枠組みについて合意に達し、GHG排出に関する規則は、先進国だけでなく発展途上国にも適用されます。当社の工場で使用されるエネルギーの大部分は電力です。これは、当社グループ全体で年間約40万tonのCO ₂ 排出に相当すると計算しています。OECDの有効炭素率-税および排出量取引システムによるCO ₂ の価格設定では、2°Cの目標を達成するには、CO ₂ tonあたり30ユーロの最低炭素価格が必要であると言われていています。これにより、省エネルギー対策の開発や排出権の購入が必要になり、電力会社、製造拠点、サプライヤーそれぞれのコストが上昇するリスクがあると考えています。
技術的リスク	当社グループの主力商品である使い捨て紙おむつでは、競合他社が商品の形状を変更して資材の量や生産プロセスの効率化技術を開発してCO ₂ 排出量の少ない気候変動対策商品を先行して発売するリスクがあり、事業部内で特許情報やサプライヤー調査を行い売上減少のリスク評価とアセスメントを行っています。
法的リスク	主にNPOまたはNGOによる調査または内部告発の結果として、サプライチェーン全体で訴訟のリスクが高まる可能性があると考えています。最近の人権問題への焦点に加えて、焼畑農業によって作られたプランテーションで発生した木材、またはパーム油などの一次生産物の生産によって引き起こされた森林破壊に関連する訴訟のリスクもあります。森林破壊は気候変動に密接に関連すると考えています。
市場リスク	当社の商品の約80%は、衛生的環境を改善するための清潔で便利な方法を提供する使い捨て商品です。海洋汚染を減らすためにプラスチック製のストローの使用を中止するという最近の動きなど、気候変動を緩和するように設計された環境指向の商品への消費者の動きの結果としての急激な市場の変化は、潜在的に市場の縮小につながる可能性があると考えています。
評判リスク	当社では商品の約70%でパルプを使用しており、パルプを使う企業として、森林破壊に加担しているレピテーションリスクがあると考えています。森林破壊対策に不熱心な評判が気候関連問題対策に対しても不熱心な企業であるという評判に変化しブランド価値が棄損するというリスク評価とアセスメントを行っています。
緊急性の物理的リスク	当社は世界規模で資材を調達し、主に針葉樹と石油ベースの資材を利用しています。気候変動による突然の大規模なサイクロンや洪水の発生は、森林資源の損傷による供給不足またはサプライチェーンの破壊を引き起こし、当社の稼働率の低下につながる可能性があると考えています。
慢性的物理的リスク	気温上昇による労働環境維持や商品品質維持のための空調エネルギー費用の増加、豪雨被害の増加に伴う損害保険費用の増加、不動産価値の減価が想定されます。これらは収益および資産に対するマイナス要因です。これらの指標はISO14000の環境影響評価として1回/年見直し、リスク評価を行っています。当社は世界規模で資材を調達し、主に針葉樹と石油ベースの資材を利用しています。また、16カ国に製造拠点を有しており、地球温暖化による高温や豪雨により、稼働率の低下や製造工場の停止、サプライチェーンの停止につながるリスクがあります。

指標と目標

当社ではCO₂削減の目標設定について、2018年6月にSBT (Science-Based Targets/科学的根拠に基づく目標)イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けました。このため具体的なCO₂削減の長期目標は「スコープ1」(直接排出量:自社の工場・オフィス・車両など)および「スコープ2」(エネルギー起源間接排出量:電力など自社で消費したエネルギー)のそれぞれについて設定しています。

SBT CO₂排出量削減目標

当社の管理指標として、2030年までにスコープ1(直接排出量:自社の工場・オフィス・車両など)では2016年比90%削減、スコープ2(エネルギー起源間接排出量:電力など自社で消費したエネルギー)では2016年比30%削減を目指す

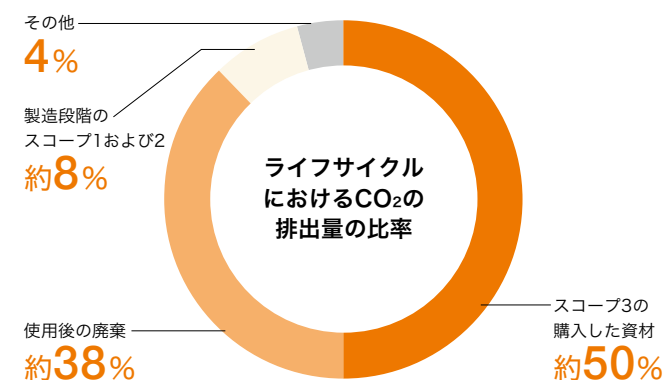
2016年に策定した「Eco Plan 2020」において定めた2020年目標では、スコープ1および2に関しては年率2%の低減を、またサプライチェーンを通じたスコープ3に関しては2005年基準としてライフサイクルを通じた環境負荷低減を実現し、環境性能が向上している商品の100%導入を目指した活動を推進しています。

また、この目標達成を通じて、以下のリスクに備えていきます。パリ協定達成に向け規制が強化されると、省エネルギー対策の開発や排出権の購入が必要になり、電力会社、製造拠点、供給業者のコストが上昇するリスクがあると考えています。日本では、炭素税と再生可能エネルギーの購入コスト構造により、電気料金が平均で約10%上昇しています。仮に、当社が生産活動を行っている日本以外の国全てで炭素税が導入される、あるいは再生可能エネルギーの購入コスト構造が改善

されない場合、運用コストが10%増加する可能性のリスクがあると考えています。

ライフサイクルにおけるCO₂の排出量の比率については、スコープ3の購入した資材が約50%、使用後の廃棄が約38%、製造段階のスコープ1および2で約8%の順(その他輸送や事業活動での排出が4%)になっています(全て日本における実績)。

スコープ1および2については、各拠点の活動推進者と年4回省エネワーキング活動を行い年間計画と進捗確認を行っています。スコープ3の大部分を占める原料のCO₂排出量については、商品機能とCO₂排出量の観点より設計段階から商品ごとのLCA(Life Cycle Assessment)によるCO₂排出量を計算し商品開発者とESG本部で協議し対策を検討します。



PDF P.045 「商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み」もご覧ください

「Eco Plan 2020」気候変動への対策の目標、実績(「Eco Plan 2020」より抜粋)

	実施項目	2015実績	2016実績	2017実績	2018実績	2019実績	2020目標	2020実績	判定	
③気候変動への対策	■環境配慮型商品(日本)	72%	78%	80%	86%	89%	100%	93%	×	
	■エコチャージングマーク商品(日本)	50%	56%	58%	66%	66%	60%	81%	○	
	■エコチャージングマーク商品(海外)	0%	調査	把握完了	運用開始遅延	運用開始	運用開始	運用開始	仕組み見直し	—
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位(日本)	基準年	▲2.4%	▲4%	▲6%	▲8%	▲10%	▲10%	○	
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位(海外)	基準年	—	▲3%	▲6%	▲8%	▲10%	▲10%	○	
	■海外拠点データの収集(売上高比)	73%	77%	81%	83%	88%	80%	84%	○	

第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwCサステナビリティ合同会社によるISAE3000/3410に基づく第三者保証を受けています。

[PDF](#) P.038 「環境マネジメント>ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー」をご覧ください

[PDF](#) P.129 「第三者保証」をご覧ください

【日本】サプライチェーンを通じたCO₂排出量 (Scope 1~3の全体像)

世界で最も広く利用されているGHG(温室効果ガス)算定基準である「GHGプロトコル[※]」に準拠して、当社(日本)のCO₂排出量の試算を行っています。

この基準に従った試算の結果、約50%が購入した資材、約38%が使用後の廃棄によるものでした。今後も低炭素社会の構築に向けた活動に取り組みます。

※米国の環境NGO「世界資源研究所(WRI)」と国際的企業200社からなる会議体「持続可能な発展のための世界経済人会議」が中心となり、1998年、GHG(温室効果ガス)排出量算定と報告の基準を開発するための会議「GHGプロトコルイニシアチブ」が発足しました。2001年に「GHGプロトコル」第1版が発行されて以来、GHG算定基準の世界標準となっています。

[PDF](#) P.038 Scope 1、2については「環境マネジメント」をご覧ください

Scope別CO₂排出量(日本)

Scope	Category	排出量 (千ton) 2018年	排出量 (千ton) 2019年	排出量 (千ton) 2020年
Scope 1		29	24	25
Scope 2		160	141	140
Scope 3	1 購入	800	771	1,065*
	2 資本財	119	84	41
	3 その他燃料	2.7	2.7	3.0
	4 上流輸送	47	48	48
	5 事業廃棄物	1.2	1.1	1.1
	6 従業員の出張	0.4	0.4	0.1
	7 従業員の出勤	1.8	1.8	1.7
	8 上流のリース資産	1.2	1.1	0.7
	9 下流輸送	該当なし	該当なし	該当なし
	10 商品の後加工	該当なし	該当なし	該当なし
	11 商品使用時	該当なし	該当なし	該当なし
	12 商品使用後廃棄	538	531	817*
	13 下流のリース資産	該当なし	該当なし	該当なし
	14 フランチャイズ	該当なし	該当なし	該当なし
	15 投資	該当なし	該当なし	該当なし
Scope 3 合計		1,512	1,440	1,978
Scope 1、2、3 合計		1,701	1,606	2,143

2019年より非財務監査範囲をScope 1および2からScope 3に拡大しています。第三者保証を受けたカテゴリーはマークを記載しました。(Scope 3 Category 12) Scope 3の集計範囲は、日本国内全事業所(但し営業所とユニ・チャームメンリックは燃料、電気、CO₂のみ)、ユニ・チャーム(本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場)、ユニ・チャームプロダクツ(福島工場、静岡工場、四国工場)、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(第1製造グループ、第2製造グループ)、コスモテック、ユニ・チャームメンリック、ユニ・ケア、ペパーレット、金生プロダクツです。Scope 1、2については環境マネジメントをご覧ください

Scope 3におけるCategory 1およびCategory 12については、2020年実績より、下記の二つを新たに加えることにしました。
 ①製造委託品(いわゆるOEM品)の仕入れに伴うもの。
 ②ユニ・チャームグループの材料法人が、自グループ外へ販売したものの。
 なお、2019年と同じ対象範囲で集計した実績は下記の通りです。
 Category 1: 769千ton, Category 12: 511千ton

【日本・海外】事業活動から排出されるCO₂排出量 (Scope 1、2)

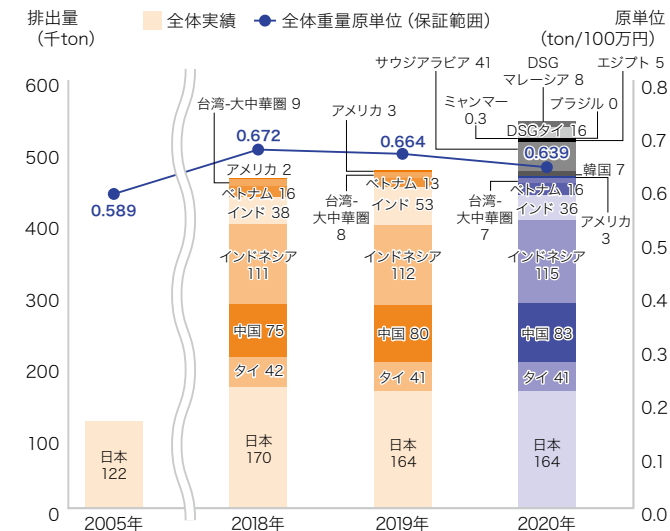
2020年のCO₂排出量は、Scope 1が31千ton、Scope 2が435千tonとなりました。今後も、各国・地域でのCO₂排出量削減活動を推進し、売上高原単位の削減に取り組みます。

[PDF](#) P.036 詳しい目標は「Eco Plan 2020」をご覧ください

CO₂排出量の削減

2020年は、非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。ただし、未対象拠点のデータ取得を開始し、全拠点のデータが把握できるようになりました。全拠点で削減活動を推進します。

CO₂排出量推移 (Scope 1+Scope 2)



■【海外・日本】再生可能エネルギーの取り組みを推進 (Scope 2)

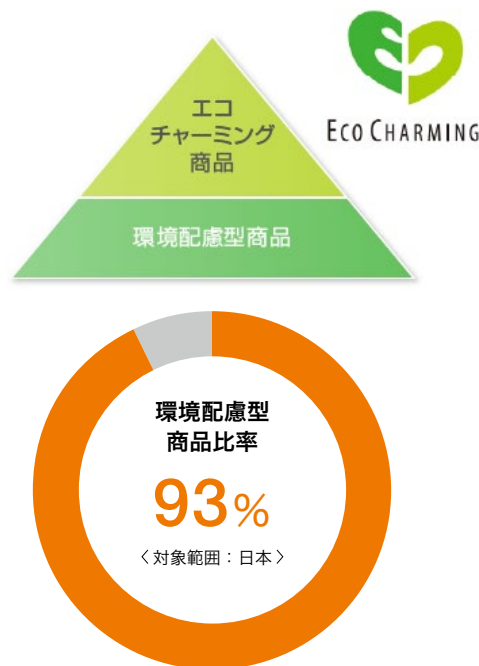
PDF P.030 再生可能エネルギーの取り組みについては、「重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える」再生可能電力の導入をご覧ください

■【日本】商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み (Scope 3 Category1、4、12)

当社では、環境目標の中に環境配慮型商品比率を設定し、環境を意識した商品開発に取り組んでいます。2005年を基準年としてライフサイクルで環境負荷低減を実現できているか評価し、環境性能が向上した商品を「環境配慮型商品」*と定義しています。認定は、ESG本部が行っています。2020年は、環境配慮型商品比率は93%となりました。

また、「環境配慮型商品」の概念をさらに発展させて持続可能な社会への適合を推進する上位商品を、「エコチャーム商品」として定義しています。この基準をクリアした商品も現在では220品目に上ります(2017年より、パーソナルケア商品に加えてペット用商品、業務用商品に対しても認定を行いました)。

環境配慮型商品の体系



*対象は日本で販売している商品(総合カタログ掲載品、OEM商品と輸入品を除く)。

PDF P.036 詳しい目標は「Eco Plan 2020」をご覧ください

事例 生理用品

夜用ナプキン『ソフィ超熟睡』ブランドから発売している『ソフィ超熟睡極上フィットスリム』では、従来の『ソフィ超熟睡ガード』と比較して厚さ3分の2というスリム化を実現しました。これにより、重量を従来品比84.0%に抑え、製造や流通工程などで排出されるCO₂を82.4%にまで削減しています。

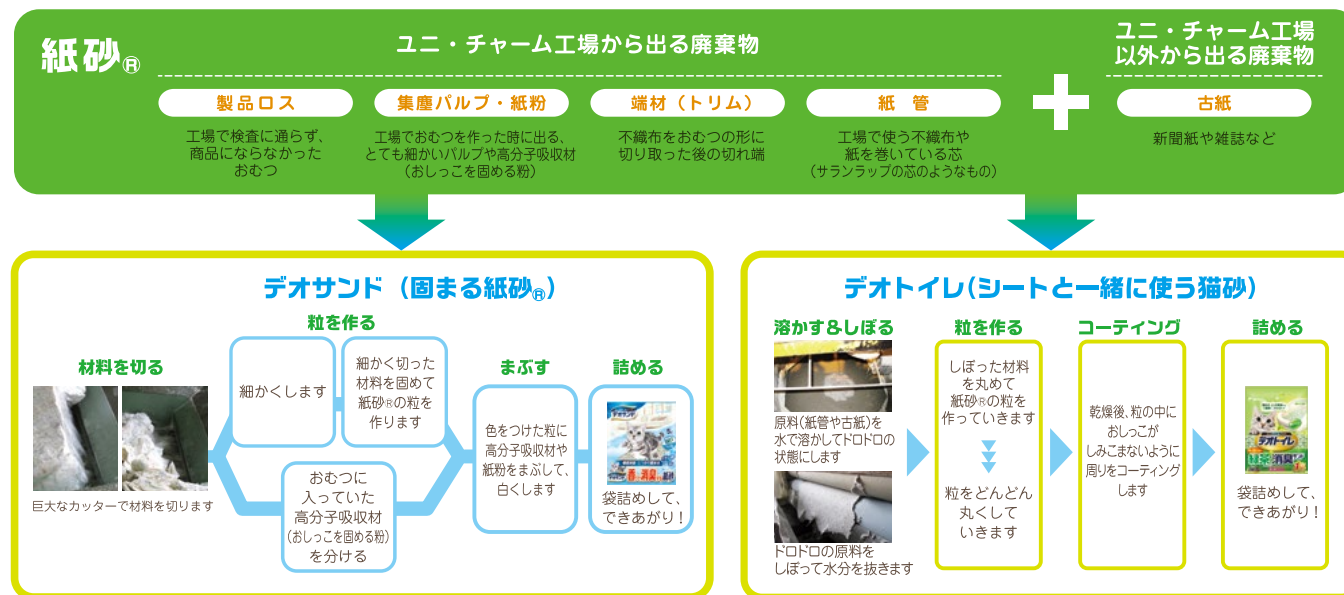


■【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有 (Scope3 Category1)

2017年にサプライヤーを対象に行った品質方針説明会で持続可能な資源調達に対応として、「Eco Plan 2020」の説明を行いました。購入した資材と使用後の廃棄でCO₂発生量が約80%となるため、サプライヤーと共に対策を進めることの重要性を改めて認識することができました。2020年も品質方針説明会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により中止したため、サプライヤーとは個別に環境に配慮した資材導入の協力要請を行いました。

■【日本・海外】工場における廃棄物削減の取り組み(Scope3 Category5)

タイの現地法人では、工場の製造工程から出る規格外商品を破碎する設備を導入し、発生した廃棄物全体の約97%をリサイクルしています。国内のリサイクル活動と併せて、埋立廃棄物ゼロを実現しています。



■【日本】配送および小売りでのCO₂の削減活動の取り組み(Scope3 Category4,9)

ユニ・チャームプロダクツ株式会社では、持続可能な物流体系構築に向けた取り組みを積極的に推進しています。具体的には、お取引先との連携による輸送距離の短縮、製造拠点間もしくは倉庫間の移動量削減、モーダルシフトの推進、段ボールサイズのコンパクト化やパレットモジュールの効率化による積載効率の向上などです。このような取り組みは、物流の効率化はもちろんCO₂削減にも効果的であり、2020年は2019年比でCO₂排出量96.0%(1,556ton削減)を実現しました。今後も持続可能な物流体系構築と環境負荷低減に向け、さらなる取り組みを推進していきます。

エコルールマークを取得

当社はCO₂削減の取り組みとして「モーダルシフト」を推進しており、2019年に「エコルールマーク」の企業認定を取得しました。福島工場と四国工場間の長距離輸送を中心に環境にやさしい鉄道輸送を拡大しています。

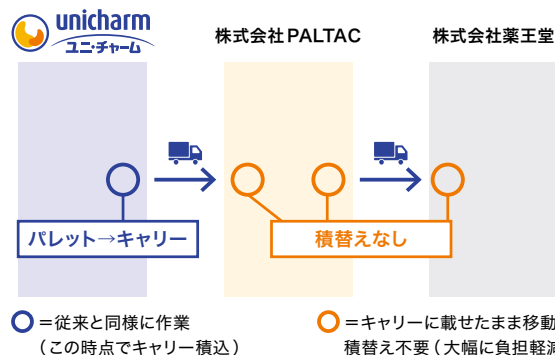


サプライチェーン イノベーション大賞を受賞

当社は、お取引先との連携によるサプライチェーン効率化を進めています。2020年7月3日には、株式会社PALTAC、株式会社薬王堂との3社協働による業界初となる「キャリアを活用した一貫ユニットロード化」の取り組みが評価され、経済産業省が事務局を務める製・配・販連携協議会において「2020年度サプライチェーン イノベーション大賞」を受賞しました。この賞は、サプライチェーン全体の最適化に向け、製・配・販各層の協力の下、優れた取り組みを行い、業界を牽引した企業に対し、その功績を表彰するものです。この取り組みにより、流通過程の各所で発生していた積替えなどの作業回数を減らし、庫内作業・ドライバーの負担軽減と労働時間の抑制(作業時間従来比約60%減)を実現。サプライチェーン全体の最適化・効率化を図りました。



取り組み内容 4回のうち3回の積替え作業を大幅に軽減



グリーン物流パートナーシップ会議 優良事業者表彰で「国土交通大臣表彰」受賞

持続可能な物流体系構築の取り組みとして、「異業種との協業」も進めています。2020年12月には、ユニ・チャームプロダクツ株式会社、株式会社ホームロジスティクス(ニトリ物流子会社)と両社物流パートナーであるランコム株式会社の3社協力による「スワップボディコンテナ活用による共同輸送事業」の取り組みが評価され、経済産業省・国土交通省・産業界が主催する「令和2年度グリーン物流パートナーシップ会議 優良事業者表彰」において最優秀となる「国土交通大臣表彰」を受賞しました。この取り組みにより、車両運行台数50%削減、CO₂排出量削減(年間換算880.4ton)、ドライバーの負担軽減(荷役作業・日帰り運行など)を実現。環境負荷低減とドライバーの労働環境改善に大きく貢献しました。2019年のユニ・チャームによる「経済産業大臣表彰」に続き、グループとして2年連続での受賞となりました。

※3社合計による削減量



令和2年度 グリーン物流パートナーシップ会議表彰式

鉄道コンテナによる共同輸送を開始

ユニ・チャームプロダクツ株式会社は、サントリー MONOZUKURIエキスパート株式会社の物流子会社であるサントリーロジスティクス株式会社(以下サントリー)と「静岡県～福岡県」の区間において、2021年2月より鉄道コンテナによる共同輸送を開始しました。静岡県にある当社工場で生産された商品と、サントリーの出荷拠点から配送される商品を、鉄道コンテナに積載し、鉄道輸送を経て福岡県の物流センターまで輸送します。重量物であるサントリー飲料と、軽量物である当社商品を組み合わせることにより、コンテナ積載効率を最大化させます。週1回の共同輸送により、CO₂排出量を両社合計で年間約2ton削減できる見込みです。



下段：サントリー飲料、上段：当社製品
【12Ft鉄道コンテナ混載の様子】

31Ft大型コンテナによる鉄道輸送も強化
【31Ft鉄道大型コンテナの導入】

■【日本・海外】コンテナラウンドユースによるCO₂削減活動の取り組み(Scope3 Category4,9)

当社は、国内でのコンテナ輸送からラウンドユースを始め、日本、インドネシア、タイ、ベトナムで40社超のパートナー様と共にコンテナラウンドユース^{*}に組み込み、CO₂の削減活動を進めています。2020年の実績では約640ton削減が実現できました。

※コンテナラウンドユースとは、輸入に用いた後の空コンテナを港に戻さず輸出に転用するもので、輸入者から輸出者に直接輸送したり、近隣のインランドコンテナヤードを活用したりすることによって、空コンテナ輸送を削減する仕組みのこと

■「JCI(Japan Climate Initiative)」に設立時から参加

2018年7月6日に東京で発足した「気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative: JCI)」の設立宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、JCIに参加しました。気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなどと連携しながらCOP21パリ協定の達成に努めます。



気候変動イニシアティブ

■ CDP[※]「気候変動」評価

当社は国際的な非営利団体であるCDPによる2020年の評価において、気候変動に対する取り組みや情報開示が優れた企業として「A-」の評価を受けました。

これは当社全体で気候変動に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーに対する情報開示を進めている点が評価されたものです。今後もより一層気候変動に配慮した活動を推進していきます。

	2018年	2019年	2020年
気候変動	B	B	A-



※グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

[PDF P.056 「サプライチェーン\(環境\) > CDP「フォレスト」評価」もご覧ください](#)

[PDF P.061 「サプライチェーン\(環境\) > CDP「ウォーター」評価」もご覧ください](#)

■ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に加盟

当社の「Kyo-sei Life Vision 2030」では、衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をよりよくする活動への貢献を両立することを目指し、「2030年までに事業展開に用いる全ての電力を再生可能電力に切り替える」という目標を設定しました。当社は80以上の国・地域で事業を展開しており、2030年に再生可能電力比率100%を目指すには、さまざまな課題を解決する必要があると考えています。以上を踏まえて、2020年10月に持続可能な脱炭素社会の実現を目指す企業グループである「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)」に加盟しました。賛助会員として、各種の講習や勉強会、イベントに参加し、加盟企業様との意見交換などを行いながら、目標達成に向けた知見の獲得を目指します。JCLP加盟を通じて、自社内のさまざまな事業活動に伴うCO₂排出量の削減に努めるとともに、プロダクトライフサイクル全体の排出量抑制にも積極的に働きかけ、脱炭素社会の実現と持続可能な経済発展に寄与していきます。

■【日本】気候変動緩和策の具体的計画として SBTの活用

当社は気候変動緩和策の具体的な対応計画立案のため、国際的イニシアティブである「SBT (Science-Based Targets / 科学的根拠に基づく目標)」に2017年5月より賛同し、2045年までのシミュレーションを行い削減計画の立案をしました。SBTと協議し2°C目標に整合した計画として、2018年6月に日本で17番目の認定を受けました。



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

■【日本】低炭素社会の構築に向けた取り組みを表彰

「脱炭素チャレンジカップ」は、次世代に向けた地球温暖化防止につながる活動に日々取り組んでいる多種多様な団体(学校・企業・自治体・NPOなど)が脱炭素社会の構築を目指し表彰する制度です。全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、さらなる活動への連携や意欲を創出する同制度は、2021年で11年目を迎えました。当社は「脱炭素チャレンジカップ」の取り組みに賛同し、協賛企業として、企業・団体賞「最優秀やさしさでささえる賞」を設けています。

「脱炭素チャレンジカップ2021」は、COVID-19の影響により、リモート形式での開催となりましたが、ファイナリスト28団体のプレゼンテーションを審査した結果、ジュニア・キッズ部門から参加した、佐賀市立鍋島中学校の『使い捨てカイロで水路浄化と森づくりへ』を「最優秀やさしさでささえる賞」に選出しました。

佐賀市立鍋島中学校では、近隣地域から回収した使用済みの使い捨てカイロを活用したろ過装置を、学校脇の用水路に設置し、水の浄化に取り組んでいます。さらに、浄化装置に使用した後のカイロの中身を、校内で集めた落ち葉と混ぜて腐葉土を作り、校内を飾る花苗や幼樹を育成するプランターに利用しています。育てた花苗は地域へ配布し、幼樹は地元の森へ移植するなど「脱炭素サイクル」の構築に取り組みました。当社は佐賀市立鍋島中学校の皆さんの活動は、脱炭素社会実現に貢献し、持続可能な社会作りにつながる取り組みの参考モデルに資する点と、一連の取り組みを後輩に受け継いでいくという姿勢も「持続可能性」という観点で好事例であると考え、「最優秀やさしさでささえる賞」に選出しました。



佐賀市立鍋島中学校の活動報告



受賞された佐賀市立鍋島中学校の皆様(上)

汚染予防と資源活用

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しています。以上を踏まえて、当社の環境負荷低減への役割や責任は重大であり、また事業展開の拡大に伴って年々拡大していると考えています。

そこで当社は、2020年まで「環境基本方針」と「Eco Plan 2020」に沿って活動をしていましたが、2021年からは「環境基本方針」と「環境目標2030」、「Kyo-sei Life Vision 2030」に沿って、汚染の予防と資源の有効活用に努めます。また、年4回開催されるESG委員会(代表取締役が委員長)において、進捗状況の確認など目標達成に向けたPDCAを回しています。

■ マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

汚染の予防については、基本的には環境法規制やISO14001に沿って活動や管理を行っています。そこで、活動や管理のレベル・パフォーマンスを維持向上するため、3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 法規制遵守状況の確認にフォーカスした定期監査
- (3) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認監査

「Eco Plan 2020」廃棄物の削減の目標、実績(「Eco Plan 2020」より抜粋)

	実施項目	2015実績	2016実績	2017実績	2018実績	2019実績	2020目標	2020実績	判定
①廃棄物の削減	■使用済み紙おむつの再資源化(日本)	技術構築	自治体着手	実証実験開始	循環モデル確立	循環モデル運用開始	運用	実機設備導入完了	△
	■製品ロスの資源化(海外)	2.0千ton	2.6千ton	2.6千ton	4.3千ton	6.0千ton	4.0千ton	5.7千ton	○

廃棄物・排出物削減に関する目標(「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」より抜粋)

内容	目標年	目標
包装材に占めるプラスチック使用量の削減	2030年	2019年比原単位30%削減
プラスチックに占めるバージン石化由来プラスチックの比率	2030年	2020年比半減
今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実現する商品の開発	2030年	10件以上
石化由来プラスチックフリー商品の開発	2030年	10SKU以上
販促物でのプラスチック使用ゼロ	2030年	全LMUで原則ゼロ
使用済み商品廃棄方法啓発	2030年	全LMUで展開
使用済み紙おむつリサイクル設備導入件数	2030年	10件以上

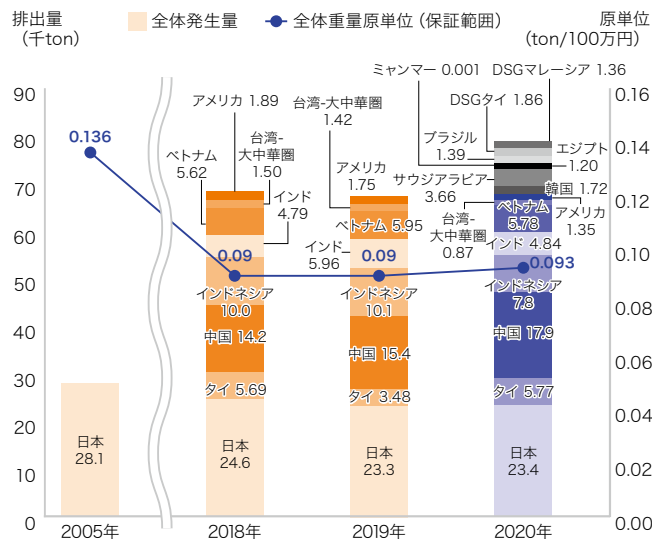
■ 廃棄物発生抑制と資源の有効活用

廃棄物発生抑制と資源の有効活用については、以下の取り組みを中心に活動を進めています。

- 使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証実験を継続して行っています。
活動事例：鹿児島県志布志市・大崎町での実証実験を継続
- 工場から出る廃棄物を、グループ内で再商品化しています。
活動事例：国内外で発生する紙おむつの製品ロスを猫の排泄ケア用品(紙砂®)の原料として使用
- ゼロエミッションを国内の主要生産拠点(4拠点)で維持します。産業廃棄物の埋め立て処理の削減と、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更することでCO₂削減に貢献しています。
活動事例：ユニ・チャームプロダクツ四国工場中央製造所では、サーマルリサイクルとなっていた紙管(ロール状資材の紙製心材)を、サプライヤーに返送し、リユースする活動を行い年間約10tonをリユース。
- 製造品質の向上に取り組み、廃棄物発生抑制に努めていますが、どうしても工場外に排出される廃棄物については、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の観点からより環境負荷を与えない廃棄物処理業者を探索し、再資源化されるよう処理の委託を行います。

※非財務監査の未対象拠点のデータ取得を開始し、全拠点の廃棄物発生量が把握できるようになりました。

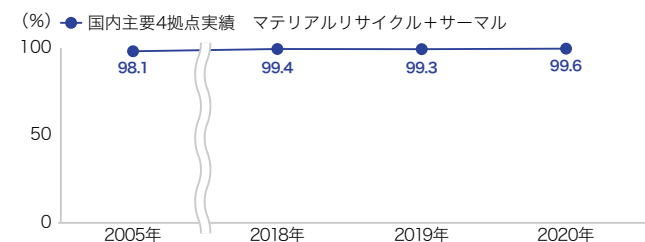
廃棄物発生量



■ リサイクル率

2020年も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。国内の主要4拠点以外の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。

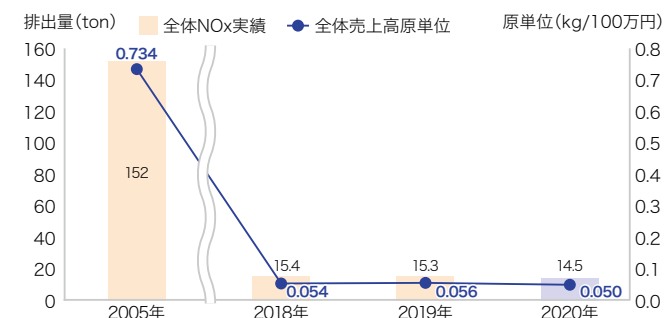
リサイクル率(日本)



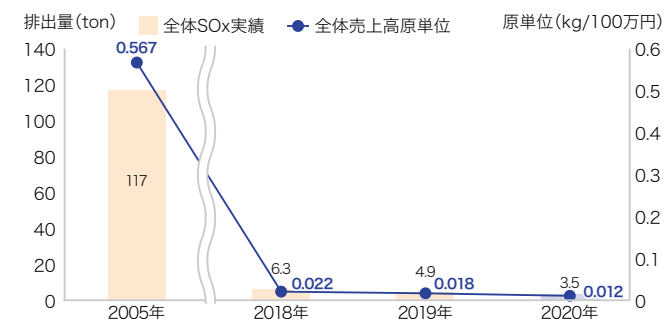
■ 大気汚染対応

ボイラー等の運転効率化などによりNOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)の排出削減に取り組んでいます。

NOx 排出量推移(日本)



SOx 排出量推移(日本)



■ オゾン層保護

法規制に則ったフロン管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

オゾン層破壊物質(日本)

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場(香川)	0.070	
	ユニ・チャーム(その他開発等 香川)	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場(福岡)	2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場(香川)	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(愛媛・香川)	0.65	
	ユニ・チャーム(ペットケア:兵庫・三重・埼玉)	0.93	
	ペパーレット(静岡)	0.038	
	ユニ・チャーム(その他開発等 香川)	0.86	
CFC	ユニ・チャーム(その他開発等 香川)	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

■ 【韓国・日本】海洋プラスチック問題に対応して、バイオマスプラスチックを商品に導入

韓国現地法人では、プラスチック問題の対策と廃棄時のCO₂削減を目指して、2019年より生理用ナプキンの一部商品から石化プラスチックをバイオマスプラスチックに置き換える取り組みを実施しています。

『La Verte Plante』は、ユニ・チャームグループで初めてバイオマスプラスチック(サトウキビから抽出したバイオレジン配合バックシートフィルム)を採用した生理用ナプキンです。表面シートにはオーガニックコットンを使用しているので、植物由来原料の比率が高い商品です。

日本では、全国のベビー専門店に配布する『ナチュラルムーニー(テープタイプ)新生児 試供品5枚入り』に、環境に配慮されたパッケージを採用しました。このパッケージには、再生紙素材と植物由来バイオプラスチックを用い、紙ごみとして廃棄できるように設計されています。



『La Verte Plante』



『ナチュラルムーニー(テープタイプ)新生児 試供品5枚入り』

■ 【日本】環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンに参加

当社は、2018年環境省が世界的な海洋プラスチック汚染の解決に向けて、企業、自治体、個人、NGOなどさまざまな主体が協働して取り組みを進めることを後押しするために立ち上げた、「プラスチック・スマート」キャンペーンの活動に賛同して参加しています。



プラスチック・スマート
<http://plastics-smart.env.go.jp/>

■ 【日本】工場廃棄物からプラスチックリサイクルの活動紹介

当社は、工場で発生する廃棄物からプラスチックの再生を行っています。製造工程で発生する端材(トリム)を再生ペレット化しプラスチックの有効利用を進めています。



■【日本】循環型社会の構築に向け、「Re-Styleパートナー企業」として環境省と協定を締結

これまで当社は、環境省が主催する「Re-Style FES!」へ参加するなど、その活動趣旨に賛同し、消費者の「3R行動」を促す活動を実施してきました。これらの活動を通じて、環境省と継続的に連携して消費者に対する「3R行動」への理解と共感を広げていく「Re-Styleパートナー企業」に選定され、協定を締結しています。

今後も、環境省と連携して、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していきます。

■【日本】水質汚濁、土壌汚染、悪臭の防止

法規制、自主基準に沿った管理を行い、汚染の防止に努めています。水質に関しては水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法の遵守、土壌汚染、悪臭の防止に関しては自主基準による定期的な測定を実施しています。

■【日本】有害化学物質削減の取り組み(事業排出物)

人体への影響だけでなく、生態系への影響も考慮した化学物質対策を推進しています。ガイドラインを策定し、専門部署による有害性や規制適合調査を実施しています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)保管状況

微量のPCBを保管している事業所があり、保管に際しては、定期的に遵守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質管理

トルエンについてはトルエンレスシンナーへの切り替えを順次進め、削減しています。

PRTR対象物質管理

	トルエン (ton/年)	エチレンオキシド (kg/年)	ダイオキシン (mg-TEQ/年)
2018年	28.3	4.0	0.00010
2019年	27.2	4.0	0.00020
2020年	16.7	13.7	0.00002

サプライチェーン(環境)

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品は、衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。当社はアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

また、当社の主要商品に含まれる吸収体を構成する紙・パルプは針葉樹から生産され、ペットフードに少量添加されるパーム油は熱帯のプランテーションで生産されています。これらの森林由来資源について、持続可能性に配慮された認証材を利用することが重要であると考えています。

サプライチェーン(環境)におけるリスクと機会

森林由来資源(紙・パルプ・パーム油等)の上流での森林破壊や水源枯渇による供給低下は、当社のリスクであると捉えています。そこで2015年に「森林由来の原材料調達ガイドライン」を、2017年には「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、これらをサプライヤーに徹底することでリスクの低減に努めています。

一方、CO₂排出量が少なくエネルギー効率のよい資源調達による環境負荷とコストの低減、廃棄物の削減またはリサイクル資源活用による環境負荷とコストの低減、またそれらの商品を環境配慮型の商品として訴求し販売促進していることは、当社のチャンスと捉えています。今後は、社内リサイクルだけでなく社会全体の資源活用効率向上や資源循環を推進していきます。

■ マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

中期活動目標

2016年に「Eco Plan 2020」を策定し、2020年目標として、日本および海外で購入する紙・パルプについては100%、ペットフードで購入するパーム油についても100%持続可能な認証材への切り替えを目指した活動を行いました。2021年からは、「環境目標2030」と「Kyo-sei Life Vision 2030」に沿って推進していきます。

■ 環境モニタリングの実施


新規サプライヤーの評価

新規取引サプライヤーについては、購買部門が環境に関するアンケートおよびサプライヤー評価を行っています。2020年については新規サプライヤーの評価実施は1社でした。

既存サプライヤーの評価

5つの観点(品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー)で評価を行い、3年に1回、サプライヤーの各活動のスコアリングに基づき表彰を行っています。

2020年は原材料調達にかかるCO₂排出量の削減を図るために、サプライヤーとの意見交換を実施しました。2021年は具体的な削減目標に関して共有を図っていきます。

 P.074 人権・労働モニタリングの実施については、「人権>人権影響評価と緩和」をご覧ください

「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績(「Eco Plan 2020」より抜粋)

	実施項目	2015実績	2016実績	2017実績	2018実績	2019実績	2020目標	2020実績	判定
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先 第三者認証(日本)	82%	80%	94%	95%	95%	100%	99%	△
	■紙・パルプ調達先 第三者認証(海外)	—	84%	87%	90%	95%	100%	93%	×
	■パーム油の調達先 第三者認証(日本)	0%	調査開始	把握完了	2%	31%	100%	86%	×


[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
[重要取り組みテーマ](#)

環境

[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)
[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

■ 「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定

2017年10月に、持続可能な調達の実現に向けて環境保全についての基準を定めた「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定し、サプライヤーに周知徹底しています。


[P.107 詳しい内容は「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」をご覧ください](#)

■ サプライヤーへの方針説明の実施

2017年11月、76社のサプライヤーを対象に、調達における方針およびガイドライン浸透のための品質方針説明会を行いました。ガイドライン資料を配布・説明した上で改めて遵守を依頼し、サプライチェーン全体での気候変動・持続可能な調達・水リスク対応の重要性と協力要請を行いました。

2020年も品質方針説明会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により中止しましたのでサプライヤーとは個別の打ち合わせを実施しました。



品質方針説明会


[P.045 「気候変動」>【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有 \(Scope 3 Category 1\) もご覧ください](#)

■ 「森林由来の原材料調達ガイドライン」浸透の取り組み

2015年7月、「森林由来の原材料調達ガイドライン」を策定し、森林由来原料の取引サプライヤーと共有しています。2021年には、当社への第三者認証材納入を推進するため、ティッシュのサプライヤー1社がPEFCのCoC認証を取得する予定です。

森林由来の原材料調達ガイドライン

序文

ユニ・チャームは、近年の地球温暖化・生物多様性の減少などの環境問題の重大性を認識して持続可能な原材料調達を目指しています。当社の事業活動が自然資本に依存している状況を理解し森林破壊ゼロを支持しています。また、昨今のパーム油のプランテーションで発生している環境問題にも対応を進めます。

方針

ユニ・チャームは、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理の推進に努めます。その為に環境基本方針^{*1}や調達基本方針^{*2}を生物多様性に対してより具体化した森林由来調達ガイドラインの運用によって資源の保全に努めます。

※ 1 ユニ・チャーム環境基本方針：

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続発展的な社会の実現に貢献します。

※ 2 ユニ・チャーム調達基本方針(環境に関する項目を抜粋)：

(1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
(2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境影響を配慮した原料を重視します。

目標

2020年までに、ユニ・チャームの吸収物品に使用される紙・パルプについて、持続可能性に配慮した原料または、再生した原料の購入を目指します。

古紙・再生パルプ以外のバージンパルプを使用する場合は、サプライヤーとの協働により森林資源の破壊ゼロを十分に確認してまいります。

具体的には、FSC・PEFC等の第三者認証がとれた原材料または、保護価値の高い森林(HCVF)や貯蔵量の多い炭素HCSF以外の原産地証明の確認を行います。業界団体活動や一般社団法人(JBIB)活動に積極的に参画し、持続性に配慮された森林資源の活用に努めます。

行動指針

- 1.古紙・再生パルプ・ロス紙を優先して使用します。
- 2.FSC®・PEFC 等の第三者が認証した森林資源を優先して使用します。
- 3.第三者認証がとれない森林資源の場合は、原産地証明書やTagによりHCVFやHCSFからの伐採ではない、(環境)森林破壊ゼロが担保されている。(社会面)産出地の労働者や先住民の人権に配慮されている。(合法性)産出地の法律・規則を守っている。が確認されたサプライチェーンの構築を進めます。



用語
FSC® : Forest Stewardship Council®
<https://jp.fsc.org/jp-jp>

PEFC : Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes
<http://www.sgec-pefc.jp>

HCVF : High Conservation Value Forests

HCSF : High Carbon Stock Forests

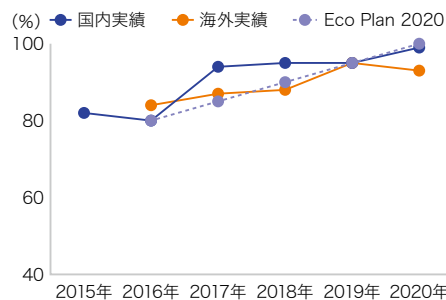
JBIB : Japan Business Initiative for Biodiversity
<http://jbib.org/>

■ 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進

当社は、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減および環境保全に努め、また生物多様性に配慮したサプライチェーン管理を推進しています。「Eco Plan 2020」の目標として、2020年までに、当社の吸収物品に使用される紙・パルプについて、再生した紙または「持続可能森林認証材」への切り替えを目指しましたが、99%とわずかながら100%の目標達成はできませんでした。2021年からは新たに設定した「環境目標2030」で、引き続き対応していきます。また、生物多様性に著しい影響を与える保護価値の高い森林HCVF (High Conservation Value Forests) やHCSF (High Carbon Stock Forests) からの原材料は使用しないようにサプライヤーに要請しています。

2016年から対象範囲を海外ローカルサプライヤーに広げて持続可能な原料調達活動を進めています。

PEFC等の持続可能な第三者認証材比率



PDF P.036 詳しい目標は「Eco Plan 2020」をご覧ください

また、昨今のパーム油に関係した環境問題に着目して、2017年にRSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil (持続可能なパーム油のための円卓会議))へ加盟し、持続可能な調達に向けた情報収集・トレーサビリティを実施しています。



PDF P.059 パーム油に関する2020年の取り組みについては、「生物多様性>持続可能性第三者認証取得パーム油の使用量」をご覧ください

当社の進捗状況は下記にてご確認ください
www.rspo.org

PDF P.026 「重要取り組みテーマ 社会の健康を守る・支える」活動状況もご覧ください

■ パーム油のトレーサビリティ

ペットフードで使用しているパーム油については、不二製油グループ(以下不二製油)のRSPO認証油を使用しています。不二製油ではパーム油の供給元の搾油工場・農園までのトレーサビリティの向上を進めています。

不二製油グループ本社株式会社>サステナビリティ
https://www.fujioilholdings.com/csr/

■ 紙・パルプの原産地の確認

商品の一部である吸収体で使用されているパルプについては、北米および南米原産のFM (Forest Management) 認証林の針葉樹から作られています。吸収体を包んでいるティッシュについては、北米、中国、インドネシアのFM認証林から伐採された木材から作られています。

■ FSC®とSDGs推進のためのバンクーバー協働宣言

FSC®ジャパンと意見交換を複数回実施の上、2017年10月12日バンクーバー宣言への賛同表明を行いFSC®認証材の利用拡大に努めています。賛同した企業のロゴは「SUPPORTERS OF THE VANCOUVER DECLARATION」よりご覧いただけます。

SUPPORTERS OF THE VANCOUVER DECLARATION
https://fsc.org/en/businesses/the-vancouver-declaration/supporters

■ CDP※「フォレスト」評価

当社は国際的な非営利団体であるCDPによる2020年の評価において「B-」(マネジメントレベル)の評価を受けました。評価結果より課題を明確にし、より一層生物多様性に配慮した活動を推進していきます。

	2018年	2019年	2020年
フォレスト	A-	B	B-



※CDP: グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

PDF P.048 「気候変動>CDP「気候変動」評価」もご覧ください

PDF P.061 「水資源>CDP「ウォーター」評価」もご覧ください

生物多様性

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品やサービスは衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、これらの提供には資源の利用や廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しているため、生物多様性の保護と密接な関係にあると認識しています。事業活動が生物多様性に与える影響を理解した上で、事業展開の継続と「人と自然が共生する未来」を守る活動につながる持続可能な資源の利用を推進します。特に当社が原材料に多く用いているパルプなどの森林資源については管理された森林から資材を調達し、違法伐採材を排除し、地域住民と労働者の権利保護などに努め「生物多様性の主流化」に貢献します。

生物多様性におけるリスクと機会

当社のリスクとして、①資源(特に紙・パルプ、パーム油および農作物)調達時に発生する生物多様性への負の影響発生による資源調達の不安定化・操業率の低下や、調達コストが不安定化するおそれ、②自社拠点の操業時に発生する生物多様性への影響による原状回復のための費用発生、操業停止や消費者の買い控えが発生するおそれがあります。

一方当社の機会として、①持続可能な認証材の積極的な活用によって資材の安定供給やコストの抑制につながること、②小売業との協働で生物多様性に配慮した商品の提供による売上拡大が期待できます。

■ マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。また、社外の専門家や有識者との意見交換を通じて生物多様性に関する課題認識やマテリアリティの特定、見直しを行うことで課題形成を行い活動の指標を設定しています。森林由来原料については、ESG本部と購買部門が協働で持続可能性が担保された第三者認証原料への切り替えを進めており、途中経過については、ESG委員会で報告するとともに、ホームページ上で公開しています。また生産拠点のある地域の生物多様性に対する影響を最小限に抑えるために、産業廃棄物の一時保管場所の管理や処理業者の確認および排気や排水の測定を行っています。

■ 生物多様性の取り組み 有識者との意見交換会

2019年4月、当社を取り巻く社会課題における中長期の重要課題についてWWFとダイアログを実施しました。気候変動(省エネ、再エネ、カーボンプライシングなど)、プラスチック汚染(現在の状況と今後の展開)、森林破壊(紙・パルプ、パーム油などの状況、今後の展開)について幅広い意見をいただき、「環境目標2030」を策定しました。特に、森林破壊については、森林の減少を引き起こさないために、方針やガイドラインの対象範囲を拡大することや森林認証材の原産地を調査し結果情報を開示することの重要性など、幅広くご意見をいただきました。



WWFジャパンとのダイアログ

「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績(「Eco Plan 2020」より抜粋)

	実施項目	2015実績	2016実績	2017実績	2018実績	2019実績	2020目標	2020実績	判定
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先 第三者認証(日本)	82%	80%	94%	95%	95%	100%	99%	△
	■紙・パルプ調達先 第三者認証(海外)	—	84%	87%	90%	95%	100%	93%	×
	■パーム油の調達先 第三者認証(日本)	0%	調査開始	把握完了	2%	31%	100%	86%	×

その他の有識者との意見交換会

2018年には、NGOのFSC® (Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)、一般財団法人地球・人間環境フォーラム、また環境省環境情報開示基盤整備事業においてアムンディ・ジャパン、野村アセットマネジメントとも意見交換会を実施しました。森林資源を使用する企業として、現地で発生している状況についてNGOやNPOから情報を入手しながら透明性の高いサステナブルな活動を進め、パートナーシップを組んで目標の達成に貢献していきます。

JBIB(企業と生物多様性イニシアティブ)の取り組み

当社は、「企業と生物多様性イニシアティブ」(JBIB: Japan Business Initiative for Biodiversity)の考え方に賛同し、2009年よりネットワーク会員として参加しています。



JBIB: Japan Business Initiative for Biodiversity
http://jbib.org/

国際森林認証制度PEFC CoC認証の取得

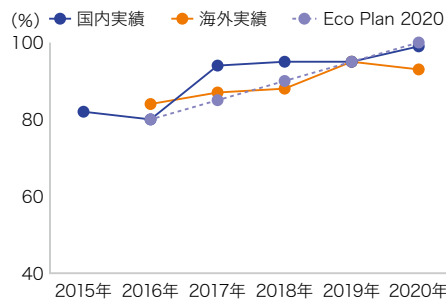
2020年にはタイ、インドネシア、日本の工場において国際森林認証制度PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)のCoC認証(Chain of Custody:加工・流通過程の管理認証)を取得し、オーストラリアのBabyLove ブランドからユニ・チャームグループ初のPEFCロゴマークつき商品を発売しました。BabyLoveのソーシャルメディアやWebサイトでは森林認証制度やPEFCを説明し、BabyLove商品に含まれる全パルプがCoC認証の連鎖によって調達されたPEFC認証材であることを紹介しています。つながりによって調達されていることに関して消費者教育を実施しています。



PEFC等の持続可能な森林資源の調達推進

当社商品に使用している紙・パルプの中でPEFCなど持続可能な第三者認証を受けている紙・パルプの比率は以下の通りです。

PEFC等の持続可能な第三者認証材比率



事務用紙の認証材比率

オフィスで使用する事務用紙も環境配慮を心がけています。2020年は認証材を使用した事務用紙が19.0%、古紙配合100%品が80.7%となり、合わせて99.7%が環境配慮品です。残り0.3%の対応を図り、100%を目指します。

FSC®認証紙の取り組み

当社の商品の紙パッケージおよび段ボールにもFSC®認証製品を取り入れています。2020年はマスクや生理用タンポン、キャットフードのパッケージをFSC®認証紙に変更しました。



責任ある森林管理のマーク



FSC認証紙を使用した紙パッケージ



FSC認証紙を使用した紙パッケージ

FSC®認証普及の取り組み

当社は国際的な森林認証制度FSC®(Forest Stewardship Council®)の普及啓発を行うFSC®ジャパン(特定非営利活動法人日本森林管理協議会)に協力し、2020年10月26日～2021年1月10日に開催された「次世代のやる気と本気」応援キャンペーン～All Together Now～に協賛しました。このキャンペーンは、森林破壊をはじめとする環境問題や社会課題に関心が高い中学生や高校生の「やる気と本気」を大人たちが応援することで、世代を超えて共通の問題意識を醸成し、持続可能な社会の実現に向けて共に行動することを目指しています。



■ 持続可能性第三者認証取得パーム油の使用量

2020年はマスパランス方式[※]によるRSPO認証油の使用を拡大し、使用実績は131.6tonで、全体の85.9%を調達しました。今後も品質・調達ルートを確認しながら持続可能な調達活動を続け、当社が購入する全てのパーム油をRSPO認証油に切り替えていきます。



[※]マスパランス方式：認証農園で生産された認証油が流通過程で他の非認証油と混合される認証モデル。物理的には非認証油を含んでいますが、購入した認証農園と認証油の数量は保証されます。

■ オーガニック商品の提供・拡大

当社は、環境に配慮した商品づくりのひとつとして、オーガニックコットンを配合した商品を製造しています。オーガニックコットンは、土壌や水質などへの環境的負荷を最小限に抑え、農場で働く人々の安全や児童労働など社会的規範を守って製造されたコットンです。現在は、『ナチュラルムーニー』『ナチュラルムーニーマン』『ソフィ オーガニックコットンシリーズ』にオーガニックコットンを使用していますが、今後も商品数を拡大していきます。また、オーガニックコットンを通して、みんなで“ちょっと(bits)”ずつ地球環境に貢献しようという「オーガビッツ(ORGABITS)プロジェクト」に賛同し、協賛しています。

オーガニックコットンを使った商品数

	商品数
2018年	9
2019年	18
2020年	22

■ 植物由来成分を使用した商品の提供・拡大

2020年2月に『ウェーブハンディ超ロングタイプ収納ケース付き』の一部の商品に、非可食農業副産物(粃がら)から作られたバイオプラスチックを使用した収納ケースを付けて発売しました。この収納ケースには、通常はごみとして捨てられてしまうバイオマス資源をバイオベースプラスチック化して再生利用しています。また、ユニ・チャームが発行する「商品カタログ」や「統合レポート」(冊子)には植物油インキを使用しています。今後も、さまざまな考え方で、植物由来成分を使用した商品の開発や提供を拡大していきます。



バイオマスプラスチックを使用した収納ケースが付き『ウェーブハンディ超ロングタイプ収納ケース付き』

■ 廃棄物管理

廃棄物の発生量については「汚染予防と資源活用」で報告しています。

[PDF P.050 「汚染予防と資源活用」をご覧ください](#)

■ 水系への排出モニタリング結果

法規制および自社基準の違反はありませんでした。COD、BODの測定結果はサイトデータで詳細報告しています。

[PDF P.065 「サイトデータ」をご覧ください](#)

■ 大気への排出モニタリング結果

大気への排出については「汚染予防と資源活用」で報告しています。

[PDF P.050 「汚染予防と資源活用」をご覧ください](#)

水資源

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しています。以上を踏まえて、当社の環境負荷低減への役割や責任は重大であり、また事業展開の拡大に伴って年々拡大していると考えています。

水利用については、生産拠点が所在する地域における状況を正しく理解し、限りある資源を有効活用しなければならないと考えています。また、使用量を毎年前年よりも1%削減する活動を推進しています。

水資源におけるリスクと機会

水資源枯渇を遠因とする森林由来の原材料(紙・パルプ等)の供給不安定化による操業度低下を当社のリスクと捉えています。世界資源研究所(WRI)のツールであるアキダクト(Aqueduct Overall Water Risk map)と、WWF水リスクフィルターを使用して中長期的な水リスクアセスメントを行い、特にリスクの高い河川流域で操業するサプライヤーに対して、水資源管理を徹底しリスクの低減に努めるよう要請しています。

一方、当社商品は使用時や廃棄において水を使用しない点は機会であると考えており、ライフラインの整っていない渇水地域や被災地では当社の商品の強みが発揮されます。このような場面に積極的な関与をすることで購入を促す活動を推

進していきます。

■ マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行ってきました。

アキダクトとWWF水リスクフィルターによる水リスクの状況把握と対応

当社の水使用の状況は、自社工程としては①吸収体に使用するティッシュの製造部門で約60%(該当工程においては90%の水循環を達成)、②ペットフード生産部門で約25%、その他の拠点については冷却水としての使用となっています(いずれも国内)。

①②の生産拠点については渇水による操業度低下は過去20年発生していません。

サプライチェーン全体でのLCA(Life Cycle Assessment)分析では原料調達の水利用が多くなっています。

これらの事業を継続する上での水資源の利用状態を地域と連携して把握することが重要であると認識しています。今後も、現状のリスク評価および将来のリスク調査の観点よりアキダクトやWWF水リスクフィルターを使用して中長期的な水リスク分析と対応を進めていきます。

現状における水リスクは、水使用量が比較的高い国内事業

所を2カ所、海外の事業所2カ所、主要サプライヤー1カ所の計5カ所を評価しています。アセスメントの結果、フューチャーコンディションにおいては、2030年、2040年における水ストレスが高い事業所が1カ所ありました。また、WWF水リスクフィルターでも評価を実施し、同箇所の流域リスクも高いことが分かりました。

水リスクの高いインドネシアで不織布を製造する部門では、使用水量の約7割を再利用する水循環を達成しており、排水量や排水品質(検査値)について自治体への報告を定期的に行っています。

水使用量の多いパルプのサプライヤーには、水に関するリスクを共有し、管理の徹底を要請しています。

■ 水使用量の削減

2020年は前年より約3%使用量が増加しました。これは、COVID-19対策で清掃などを強化したことによるものです。

水使用量推移 単位：千ton

	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標
総取水量	6,008	5,768	5,950	5,885
国内取水量	5,082	4,899	5,114	5,060
全地域	5,082	4,899	5,114	5,060
水源別取水量				
表層水(河川、湖沼、池)	159	151	163	160
地下水	1,920	1,966	1,985	1,965
その他	3,003	2,782	2,966	2,935
うち、水質汚濁防止法特定施設を有する拠点	3,413	3,201	3,411	3,375
水源別取水量				
表層水(河川、湖沼、池)	7	8	5	5
地下水	403	411	440	435
その他	3,003	2,782	2,966	2,935
海外取水量	926	869	836	825
対象全地域	926	869	836	825
水源別取水量				
表層水(河川、湖沼、池)	926	869	836	825
地下水	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
うち、高い水ストレスを伴う地域	516	454	410	405
水源別取水量				
表層水(河川、湖沼、池)	516	454	410	405
地下水	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

※海外の対象範囲は中国、タイ、インドネシア、ベトナム、アメリカです

■ 水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2020年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。加えて、法規制で求められる行政への報告も該当工場適切に対応しています。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。

BOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)の発生量については「サイトデータ」で詳細報告しています。

[PDF](#) P.065「サイトデータ」をご覧ください

■ 排水および水消費について

当社は、行政の定める排水処理基準を満たすために水質改善を目的とした三次処理を行い排水しています(各拠点の水質については、「サイトデータ」に記載)。

排水量の計測は一部拠点であり、全体の報告として取水量=排水量+消費量+製品消費(GRI303-4および5)としています。排水は主にティッシュ製造工程とペットフード製造工程で発生しています。水消費については紙砂®製造工程と各工場冷却水の蒸発によるものです。

ユニ・チャームグループ全体での2020年の排水および蒸発は4.00百万tonでした。

■ CDP※「ウォーター」評価

当社は国際的な非営利団体であるCDPによる2020年の評価において「B-」(マネジメントレベル)の評価を受けました。評価結果より課題を明確にし、より一層水資源に配慮した活動を推進していきます。

	2018年	2019年	2020年
ウォーター	C	B-	B-



※CDP: グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

[PDF](#) P.048「気候変動」>CDP「気候変動」評価」もご覧ください

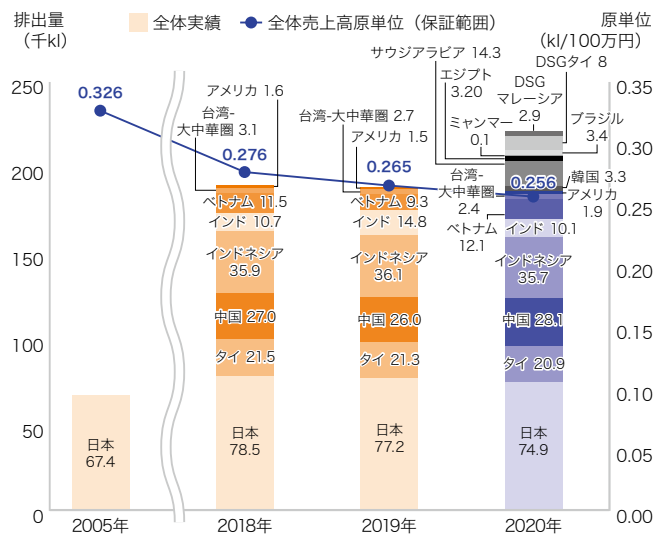
[PDF](#) P.056「サプライチェーン(環境)」>CDP「フォレスト」評価」もご覧ください

活動実績

■ 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応 省エネルギー対策

2020年は、非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。ただし、未対象拠点のデータ取得を開始し、全拠点のデータが把握できるようになりました。全拠点で削減活動を推進します。

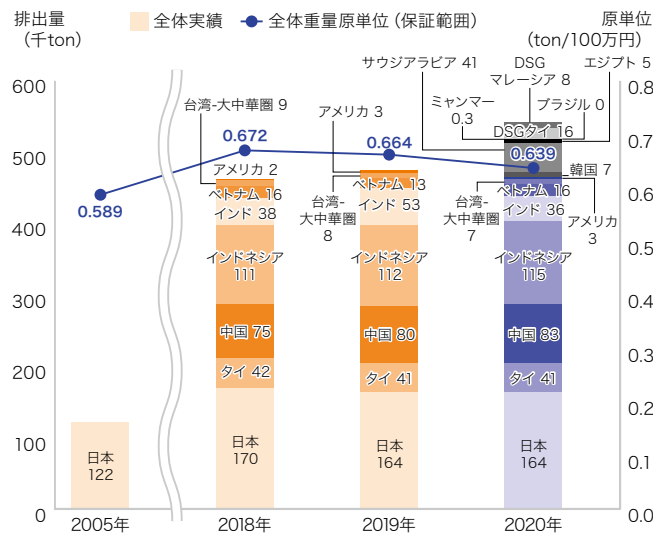
エネルギー使用量推移



CO₂排出量の削減

2020年は、非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。ただし、未対象拠点のデータ取得を開始し、全拠点のデータが把握できるようになりました。全拠点で削減活動を推進します。

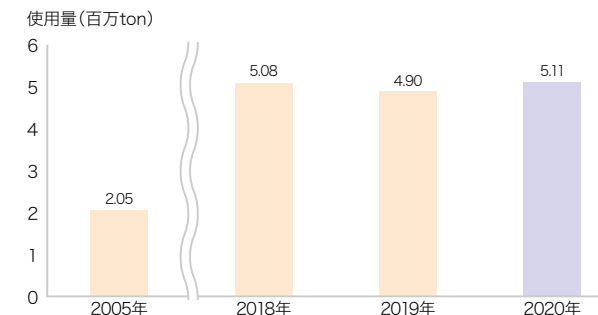
CO₂排出量推移 (Scope 1+Scope 2)



■ 資源有効活用とリサイクルの推進 水使用量の削減

2020年は、前年より約4%使用量が増加しました。これは、COVID-19対策で清掃などを強化したことによるものです。

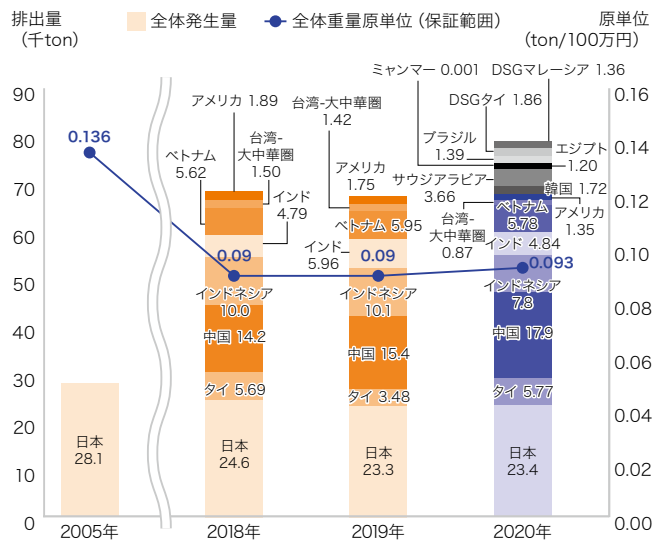
水使用量推移 (日本)



廃棄物発生量

2020年は非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。ただし、未対象拠点のデータ取得を開始し、全拠点のデータが把握できるようになりました。全拠点で削減活動を推進します。

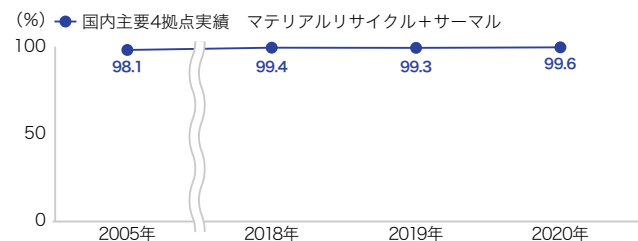
廃棄物発生量



リサイクル率

2020年も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。また、リサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。

リサイクル率(日本)

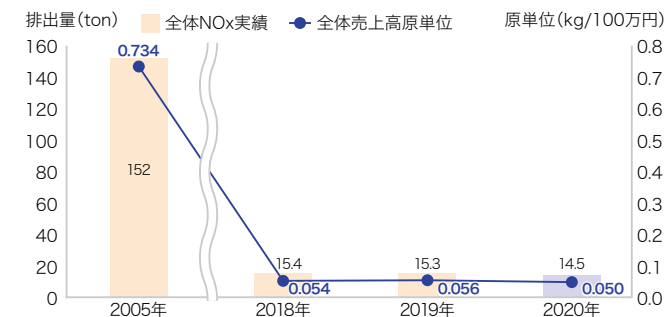


有害化学物質削減の取り組み

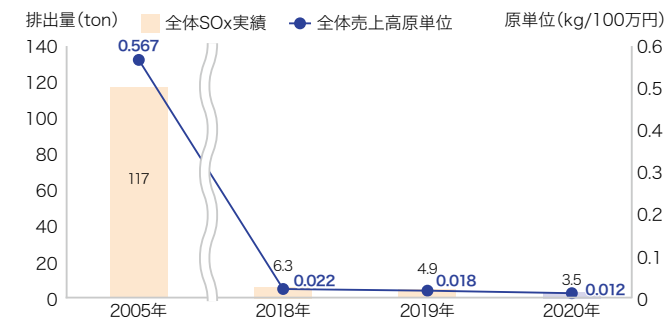
大気汚染物質

ボイラー等の運転効率化などによりNOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)の排出削減に取り組んでいます。

NOx 排出量推移(日本)



SOx 排出量推移(日本)



■ オゾン層破壊物質(日本)

法規制に則ったフロン管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (香川)	0.070	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場 (福岡)	2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (香川)	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (愛媛・香川)	0.65	
	ユニ・チャーム (ペットケア:兵庫・三重・埼玉)	0.93	
	ペパーレット (静岡)	0.038	
CFC	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

■ 【日本】水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価していません。2020年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。BOD、CODの発生量については「サイトデータ」で詳細報告しています。



■ PCB(ポリ塩化ビフェニル)保管状況

微量のPCBを保管している事業所があり、保管に際しては、定期的に遵守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

■ PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質

トルエンについては、トルエンレスシンナーへの切り替えを順次進め、削減しています。

PRTR 対象物質管理

	トルエン (ton/年)	エチレンオキシド (kg/年)	ダイオキシン (mg-TEQ/年)
2018年	28.3	4.0	0.00010
2019年	27.2	4.0	0.00020
2020年	16.7	13.7	0.00002

サイトデータ

環境データは、2020年1月～12月の実績値となります。

■ ユニ・チャーム

本社地区事業所

●所在地

東京都港区三田3丁目5-27

住友不動産三田ツインビル西館

東京都港区高輪3丁目25-23 京急第2ビル

●業務内容

本社業務全般(ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁商品、化粧パフ等の商品企画および管理業務)

水使用量	- ton/年
電気使用量	1,095 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	79(7) ton/年

開発地区事業所

●所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

●業務内容

紙加工商品(おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポン等)の研究・開発

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx 排出量 0.0ton/年 NOx 排出量 0.0ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	8,497 ton/年
電気使用量	2,432 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	496(11) ton/年

ペットケア生産本部三重工場

●所在地

三重県名張市東田原1319

●業務内容

ペット用不織布商品の製造

●操業開始年月

1966年

●敷地面積

19,134m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx 排出量 対象施設なし NOx 排出量 対象施設なし
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,279 ton/年
電気使用量	6,886 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	610(355) ton/年

ペットケア生産本部伊丹事業所

- 所在地
兵庫県伊丹市北伊丹9丁目67
- 業務内容
ペットフードの研究・開発・製造
- 操業開始年月
1998年8月
- 敷地面積
12,692m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 - ton/年 NOx 排出量 0.5ton/年
水質	BOD 7.5ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,239,818 ton/年
電気使用量	8,185 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	1,013(428) ton/年

ペットケア生産本部埼玉工場

- 所在地
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美1600番地11
- 業務内容
ペットフードの製造
- 操業開始年月
2011年2月
- 敷地面積
3,177m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 - ton/年 NOx 排出量 0.7ton/年
水質	BOD 10.5ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	47,163 ton/年
電気使用量	4,401 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	610(41) ton/年

当工場は2020年より埼玉県地球温暖化対策計画制度の大規模事業所に該当しており、地球温暖化対策計画・実施状況報告書を提出しています。


[地球温暖化対策計画・実施状況報告書](https://www.pref.saitama.lg.jp/keikakusyo/R01/0580.pdf)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/keikakusyo/R01/0580.pdf>

ユニ・チャームプロダクツ

- 福島工場
- 所在地
福島県東白川郡棚倉町大字金沢内字中背戸続26-1
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポンの製造および配送
- 操業開始年月
1994年11月
- 敷地面積
128,127m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 0.000ngTEQ/m ³ N
	SOx 排出量 2.2ton/年 NOx 排出量 5.9ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	173,278 ton/年
電気使用量	66,809 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	4,319(73) ton/年

静岡工場

●所在地

静岡県掛川市篠場5-6

●業務内容

ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、ハウス・ホールドの製造および配送

●操業開始年月

1988年3月

●敷地面積

83,163m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 - ton/年
	NOx 排出量 1.0ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	58,726 ton/年
電気使用量	43,994 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	3,544(0) ton/年

四国中央地区事業所

●所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1496-1

●業務内容

ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、化粧パフ、不織布の製造および配送

●操業開始年月

1983年10月

●敷地面積

62,799m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 対象施設なし
	NOx 排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	132,665 ton/年
電気使用量	53,399 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	4,063(17) ton/年

大野原製造所

●所在地

香川県観音寺市大野原町大野原4507

●業務内容

ベビー用・大人用紙おむつ、ライナーの製造

●操業開始年月

1982年10月

●敷地面積

24,839m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 対象施設なし
	NOx 排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	3,815 ton/年
電気使用量	14,782 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	1,647(5) ton/年

豊浜製造所

●所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-16

●業務内容

タンポンの製造

●操業開始年月

2002年11月

●敷地面積

21,588m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 対象施設なし
	NOx 排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)と同一敷地のため、同データ
水使用量	5,594 ton/年
電気使用量	4,425 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	120(1) ton/年

※豊浜製造所のウェットティッシュ製造設備については、2017年よりユニ・チャーム国光ノンウーヴン第1製造グループに譲渡しています。

九州工場

●所在地

福岡県京都郡苅田町鳥越町13番地3

●業務内容

ベビー用紙おむつの製造

●操業開始年月

2019年3月

●敷地面積

160,215m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 対象施設なし
	NOx 排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,053 ton/年
電気使用量	9,275 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	346(0) ton/年

■ユニ・チャーム国光ノンウーヴン

第1製造グループ ノンウーヴン製造チーム、ウェットティッシュ製造チーム

●所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-15

●業務内容

不織布およびウェットティッシュの製造

●操業開始年月

1993年4月

●敷地面積

19,713m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 0.8ton/年
	NOx 排出量 1.5ton/年
水質	COD 1.7ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	441,358 ton/年
電気使用量	14,714 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	1,721(125) ton/年

第2製造グループ 川之江製造チーム

●所在地

愛媛県四国中央市川之江町4087-24

●業務内容

不織布の製造

●操業開始年月

1979年2月

●敷地面積

8,135m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 0.1ton/年 NOx 排出量 0.6ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,056 ton/年
電気使用量	5,850 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	490(1) ton/年

第2製造グループ 国光製造所チーム

●所在地

愛媛県四国中央市川之江町834

●業務内容

衛生材料、食品包材、不織布の製造

●操業開始年月

1947年10月

●敷地面積

10,225m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 0.4ton/年 NOx 排出量 1.4ton/年
水質	COD 17.4ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	2,969,553 ton/年
電気使用量	16,882 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	1,740(6) ton/年

■ コスモテック

●所在地

香川県善通寺市弘田町910

●業務内容

包装用印刷加工

●操業開始年月

1966年3月

●敷地面積

23,799m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
	SOx 排出量 – ton/年 NOx 排出量 0.0ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	5,115 ton/年
電気使用量	5,760 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	1,750(44) ton/年

■ ペパーレット

●所在地

静岡県藤枝市下当間422他

●業務内容

ペット用排泄物処理用材製造・販売

●操業開始年月

1975年4月

●敷地面積

9,217m²

	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
大気	SOx 排出量 - ton/年 NOx 排出量 3.3ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	20,783 ton/年
電気使用量	10,935 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	464(0) ton/年

■ 金生プロダクツ

●所在地

香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2518-8

●業務内容

ペット用排泄物処理用材製造

●操業開始年月

2014年5月

●敷地面積

3547.17m²

	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし
大気	SOx 排出量 - ton/年 NOx 排出量 0.4ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
水使用量	4,279 ton/年
電気使用量	3,049 千kWh/年
廃棄物発生量(うち業者委託量)	423(0) ton/年

人権

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、創業当初から経営方針に「人間尊重」を掲げ、「ユニ・チャームグループ行動憲章」や人事理念の冒頭に人権尊重の精神や互いに尊重しあう人間観を記載するなど、人権を尊重する考え方を大切にしてきました。しかし世界にはさまざまな人権問題があり、グローバルなビジネスには人間の尊厳を守るという「国際的な人権基準」に基づく人権への配慮が必要となることから、1948年国連総会で採択された世界人権宣言を支持し、2017年に「ユニ・チャームグループ人権方針」を制定し、事業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力を続けることを明示しています。また全てのグループ社員が活用している「The Unicharm Way」を構成するコンテンツのひとつである「ユニ・チャームグループ行動憲章」に人権方針を収録し、全員に周知徹底しています。

さらに、当社は参入する国や地域において地域経済への貢献を第一に現地法人による経営を推進し、生産・販売などで積極的に現地の雇用を創出するとともに、「地産地消」を目的として調達した原材料を用いた商品を製造してきました。そのため、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つために、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」(2017年10月に「調達基本方針」に昇格)を、2017年には「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、運用しています。

ユニ・チャームグループ人権方針

ユニ・チャームグループは、企業理念「NOLA&DOLA」に「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めており、全ての人に与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます。またその前提として、当社は人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

1. 位置づけ

ユニ・チャームグループは、「国際人権章典」(世界人権宣言と国際人権規約)、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、ユニ・チャームグループ人権方針(以下、本方針)を定め、社員を含むすべてのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。本方針は、企業理念、ユニ・チャームグループ行動憲章(The Unicharm Way)と補完関係にあり、当該行動憲章の人権に係る事項についてユニ・チャームグループがどのように取り組んでいくかを明確にするものです。

2. 適用範囲

本方針は、ユニ・チャームグループで働くすべての役員と社員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、遵守して頂くことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

3. 人権尊重の責任遂行

ユニ・チャームグループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。なお、ユニ・チャームグループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、ビジネスパートナーやサプライヤーにおいて人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう促します。

適用法令の遵守

ユニ・チャームグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。但し、各国・地域の法令等と国際的な人権の原則に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

人権デュー・ディリジェンス

ユニ・チャームグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を防止または軽減することに努めます。

救済

ユニ・チャームグループは、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

教育

ユニ・チャームグループは、本方針が社内外に浸透し効果的に実行されるよう適切な教育を行います。

対話・協議

ユニ・チャームグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、ユニ・チャームグループの事業の影響を受ける人びととの有意義な協議を、誠意をもって行います。

報告

ユニ・チャームグループは、人権に関する取り組みについてウェブサイト等で報告します。

制定年月日 2017年10月25日

改定年月日 2021年2月10日

ユニ・チャーム株式会社

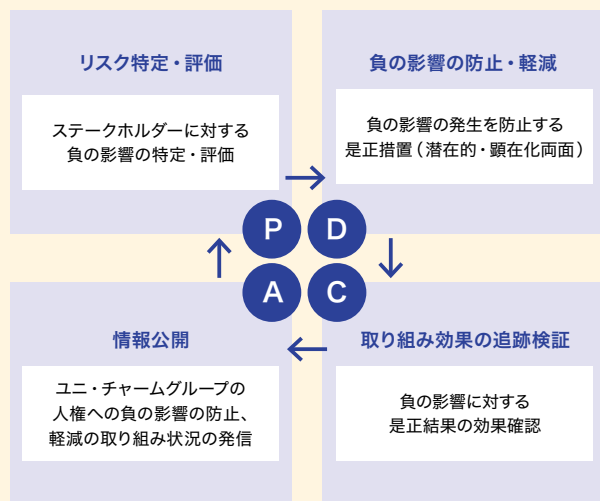
代表取締役 社長執行役員 高原 豪久

これらを通じて、強制労働や、児童労働を排除して子どもの権利を尊重すること、国籍・人種・宗教・性別・性的指向・年齢・家系・障がいなどによる差別を一切しないこと、結社の自由に対する権利や団体交渉の権利を保障すること、過度の労働時間を削減し、最低賃金に対する権利に配慮することなどを確認しています。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス

ユニ・チャームグループ人権方針

人権デュー・ディリジェンスプロセス



労働問題に対処するための主な評価項目

- ・児童労働の防止
- ・強制労働の防止
- ・社員代表が会社経営に携わるための仕組み
- ・過重労働時間の削減
- ・生活賃金の支援 等

■ マネジメント体制

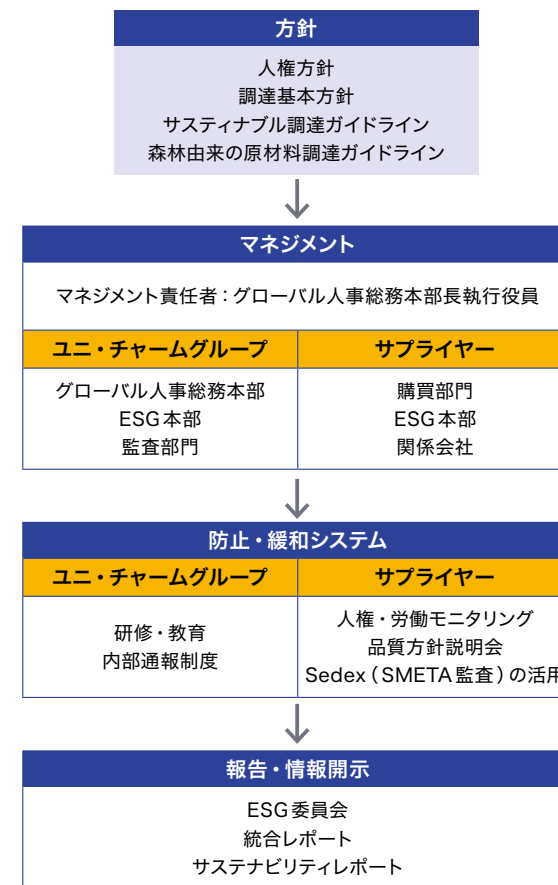
人権の問題はさまざまな部門が関わる必要があるため、執行役員以上の職責にあるグローバル人事総務本部長を人権責任者として、グローバル人事総務本部とESG本部が中心となり、購買や監査などを担う関連部門、国内外の関係会社と連携して取り組みを進め、ESG委員会へ報告しています。

一方、サプライヤーにおける人権への取り組みに関しては、取引先との窓口である購買部門を中心として取引先へ働きかけを行い、2017年に制定した「調達基本方針」「サステナブル調達ガイドライン」を国内サプライヤーへ配布し、説明しています。

このような社内外の取り組みの結果、2020年の人権侵害に関わる事件の発生はありませんでした。

[PDF](#) P.106 サプライチェーンにおける人権への取り組みについては「サプライチェーン(社会)」もご覧ください

人権の取り組みの全体像



■ 人権に関するステークホルダーエンゲージメント

人権の問題は幅広いステークホルダーに影響を与える可能性があるため、さまざまなエンゲージメントを高めています。

	取り組み	成果
2018年	ニッポンCSR コンソーシアム(主催:経済人コー円卓会議日本委員会)のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加	業界ごとに重要な人権課題を特定
2019年	「ビジネスと人権に関する国際会議」(主催:経済人コー円卓会議日本委員会)において、グローバルな人権有識者とのダイアログを実施	人権デュー・ディリジェンスの進め方に関する助言
2020年	持続可能なサプライチェーン構築の拡充に向け、AB会員としてSedexに入会 ビジネスと人権に関する海外の有識者と国内の企業や専門家も交えた「ビジネスと人権に関する国際会議in東京」(主催:経済人コー円卓会議日本委員会)に参加	Sedexのプラットフォームを活用した人権尊重と労働環境の改善活動の強化 グローバルトレンドおよびビジネスと人権の喫緊の課題を把握し、実践企業の取り組み事例などから人権侵害の予防・対処情報入手



グローバルな有識者とのダイアログ

タイにおける取り組み

2019年10月、タイ政府はアジアで最初にNational Action Plan on Business and Human Rights(NAP:ビジネスと人権に関する国家行動計画)を実施することを閣議決定しました。当社もタイで事業を行っており人権デュー・ディリジェンスの観点で状況把握に努める必要があると認識しています。

そこで、2019年に「ビジネスと人権」ステークホルダーエンゲージメント(主催:経済人コー円卓会議日本委員会、後援:在タイ日本国大使館)に参加し、人身取引や移民に対する不法な雇用、強制労働などの人権問題についてタイNGOや消費者団体Foundation for Consumersなどとダイアログを行いました。また、タイ現地で人身取引の解決に向けて取り組んでいるNPO The Labour Protection Networkを訪問し、水産業での人権課題についての状況を把握するためのエンゲージメントを実施しました。バンコクの港湾施設でタイ政府労働省が抜き打ち検査をしている現場にも同行し、どのような仕組みで水揚げがされているかなど、現場で働いているワーカーたちの状況把握をすることができました。



NPO The Labour Protection Networkを訪問

オーストラリアにおける取り組み

オーストラリアにおいて2018年に「現代奴隷法」(Modern Slavery Act:MSA)が可決され、2019年1月1日に施行されました。同法では、オーストラリア国内で事業を行う国内・海外企業で、年間連結収益が1億豪ドルを超える全ての企業に対し、「UN Guiding Principles」に基づき、自社の事業運営、および関連するサプライチェーン全体における現代奴隷リスクの評価とその軽減措置について、年に1回ステートメントを提出して報告することを義務付けています。これを受け、当社オーストラリア現地法人では、サプライヤーを含む組織体系を明確化し、全ての一次サプライヤー、および主要な二次サプライヤーに対し現代奴隷に関する倫理講習を実施しました。また、グループ会社の工場の社員に対して、適正賃金、適正な労働時間、職場における差別、強制労働、職場における健康と安全をリスク指標とし、これらについて人権インパクトアセスメントを実施しました。

今回は顕著なリスク状況は発見されませんでした。引き続き潜在的なリスクの洗い出し、必要に応じリスクの解決に向けた取り組みを実施していきます。

トップメッセージ COVID-19への取り組み Kyo-sei Life Vision 2030 ユニ・チャームグループのサステナビリティ 重要取り組みテーマ 環境

人権

顧客に対する責任

品質

労働基準

健康と安全

人事関連データ

地域社会

サプライチェーン(社会)

株主・投資家

ガバナンス

第三者保証報告書

外部表彰・評価一覧

■ 人権教育の実施

社員に向けて

社員一人ひとりが人権尊重に関する正しい知識を身につけ、人権に関するリスクを予防するために、社員に対する教育・研修を行っています。例えば、役割別研修や新任育成責任者研修などを通じて、いじめやハラスメントの具体的事例や予防、実際にハラスメントが発生した場合の解決策を学びます。

サプライヤーに向けて

サプライヤーを対象に定期的実施している品質方針説明会では、当社の経営理念やESGの取り組みに対する考え方に加え、「調達基本方針」や「サステナブル調達ガイドライン」「人権方針」について説明し、持続可能な調達に対する相互理解の醸成と連携した取り組みの強化に向けた情報共有を実施しています。また、海外においても関係会社と各国サプライヤーとのミーティングを通じ、資材に関する幅広いテーマについて連携した改善活動を推進しています。

■ 人権影響評価と緩和

2016年より当社の工場および構内協力会社に対して9カ国（日本、中国、韓国、タイ、インドネシア、インド、ブラジル、ベトナム、サウジアラビア）の15工場で人権・労働モニタリングを実施しました。また、適切な監査を通して人権や労働環境などに配慮したサステナブルな調達を推進するために、社内関係者への教育も実施しています。

ユニ・チャームグループの監査件数と評価

年	監査件数	評価件数					指摘件数
		A	B	C	D	E	
2018	17	0	14	1	2	0	61
2019	12	0	10	1	1	0	40
2020	4	0	3	0	1	0	25

同様に、サプライヤーに対しても調達に関するセミナーなどを通してコミュニケーションを図るとともに、人権・労働モニタリングを行っています。2020年7月にはAB会員としてSedexに入会し、サプライヤーの人権や労働問題を監視する体制を整えました。



P.108 サプライチェーンにおける人権への取り組みについては「サプライチェーン(社会) > マネジメント体制 > サプライヤーへのグローバルなコミュニケーション、社内関係者への教育」もご覧ください



P.110 サプライチェーンにおける人権への取り組みについては「サプライチェーン(社会) > 取り組み > サプライヤーモニタリングの実施」もご覧ください

顧客に対する責任

お客様とのコミュニケーション

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系(社是・“信念と誓い”と企業行動原則)の考え方に則り、常にお客様の満足を最優先に考え、“不快”を“快”に変える商品とサービスの提供を目指しています。

その中で、お客様相談センターでは、お客様からいただいた貴重なご意見に対して、迅速・公正・公平で誠意ある対応を心がけ、お客様満足の向上を対応の基本とした考え方を「お客様相談センタービジョン」に込めて策定しています。また、「苦情対応方針」も定め、これらを原則としてお客様とのコミュニケーションに関する取り組みを行っています。

お客様相談センタービジョン

“お客様相談センターへ問い合わせや相談をしてよかった”から“お客様相談センターがあり安心だからユニ・チャーム商品を買おう”とお客様に言っていただきたい。そのためには、“心をもって傾聴し、心をもって思いやる気持ちを伝える”という当たり前の事を徹底させ、他人ごとを自分ごと引きつけ、お客様の目の前にある問題を一緒に解決し、育児や介護に“踏ん張る力”を届けることで、お客様と感動を共有し、もう一度ユニ・チャーム商品を買いたいと言っていただき、世界・アジアのお客様と絆を深めていきたい。

苦情対応方針

- 1 お客様の声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手続書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。また、商品・サービスの不具合に関する情報は、経営トップに報告をし、速やかに改善します。
- 2 お客様の声に対し、是正が必要な場合には、QMS (ISO9001) 是正及び予防処置手続書により、関連部門が連携し、迅速に是正を行い、再発を防止します。
- 3 お客様の貴重なご意見は、今後の商品やサービスに反映させるよう努めます。お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足していただけるよう、各部門協力して、改善に努めていきます。

■ マネジメント体制

当社のお客様とのコミュニケーションは、CQO (Chief Quality Officer / 最高品質責任者) を責任者として、お客様相談センターを中心に関係部門が連携し、お客様の声を収集、品質や安全性の向上に努めるとともに、お客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

全社のお客様対応に関する具体的な取り組みをまとめ、「消費者志向自主宣言」と併せて、ISO10002苦情対応マネジメントシステム(以下ISO10002苦情対応MS)に準拠した対応体制を構築し取り組んでいます。

また、海外においても国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言を2006年より、中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、オーストラリア、インド、ベトナムなどの海外拠点のお客様相談室へ横展開を図っている他、海外のお客様相談室への定期監査や情報交換を通じてそれぞれの知見を共有し、お客様満足向上に向けた取り組みを実施しています。

消費者志向自主宣言

消費者志向自主宣言

制定年月日 2017年1月16日
改訂年月日 2021年1月1日
ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員
高原 豪久

【理念】

我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。

【基本的な取り組み方針】～経営トップのコミットメント～

お客様からの苦情やお問い合わせにはいかなる時も誠実・迅速・公正に対応することを宣言致します。

- I. お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手続書・ISO10002 苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
- II. 是正が必要な場合には、QMS (ISO9001) 是正及び予防処置手続書にのっとり関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組みます。
- III. お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう各部門協力して、改善に努めます。お客様の貴重なご意見を商品やサービスに反映できるよう努めます。

【具体的な取り組み】

I. コーポレートガバナンスの確保 ～経営トップにお客様の声が届く体制～

透明性のある企業経営・積極的な情報開示を行い、企業の成長発展・社員の幸福・社会的責任の達成を実現します。
役員会議においてお客様相談センターの報告時間を設け、お客様から頂いた声を真摯に受け止め、対応方針について検討・発信して参ります。

II. 全社員の積極的な取り組み ～お客様志向を培う企業風土・社員の意識醸成～

お客様満足向上のため、毎年1回海外を含むグループ全社員参加の場で、お客様に喜んで頂ける商品やサービス・提案を発表し、成功事例を学びます。それによって全社員がお客様志向を共有し、より一層の向上に努めて参ります。

III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応 ～迅速・誠実な対応への取り組み～

お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手続書・ISO10002 苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。是正が必要な場合には、関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組んで参ります。

IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換 ～安全にお使い頂くための情報発信～

商品の安全性に関するよくある質問をホームページ等に掲載し、広く商品の安全性について公表して参ります。
また、お客様が安全かつ有効に商品をご使用いただけるよう、正しい使用方法をご理解いただくため商品パッケージ、取扱説明書、広告や、ホームページ、ニュースリリース、お客様相談センターからの発信を含む様々な手段でお客様への情報提供を行います。

V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発 ～お客様志向・社会的責任を形にした商品創り～

お客様からのお声を真摯に受け止め、ご要望を商品化に繋げる活動を全社を挙げて取り組んで参ります。
自社商品に厳しい環境基準を設け、商品設計・原材料の選択を行うと共に、生産工程の廃棄ロスを極限まで減らすことにチャレンジして参ります。
さらに、事業活動でも廃棄物削減など環境負荷低減に全社一丸となって取り組んで参ります。



P112 I. コーポレートガバナンスの確保については、「ガバナンス > コーポレート・ガバナンス」もご覧ください



P82 III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応については、「品質 > マネジメント体制」もご覧ください



P83 IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換については、「品質 > 安全性の取り組み」もご覧ください



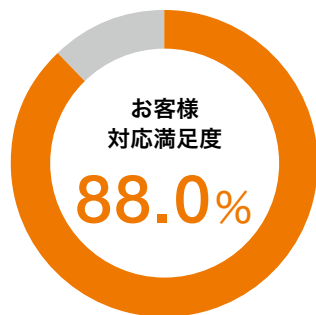
P23 V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発については、「重要取り組みテーマ > 私たちの健康を守る・支える」もご覧ください



P39 V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発については、「環境 > 気候変動」もご覧ください

■ お客様相談センターの取り組み

2020年は約6万3,000件のご意見をいただきました。ご意見は広く社内に伝え、関係部門と連携して商品・サービスに反映し、対応のさらなる向上に努めています。



「お客様の“声”を聴く」研修を実施

お客様志向、品質の強化を目的として、お客様相談センターでは社員向けの研修を実施しています。2020年はリモート形式で新入社員および開発・マーケティングメンバーを対象に、お客様の“声”を音声で聴く研修を実施しました。全社でお客様志向を高め、お客様に満足いただける商品を提供できるよう努めてまいります。

■ 海外現地法人お客様相談室の活動

中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、オーストラリア、インド、ベトナムなどの海外拠点のお客様相談室で、国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言を行っています。宣言後は、システムが適切に運用されているか日本のお客様相談センターによる定期監査や情報交換を通じて、お客様に寄り添った対応が実践されていることを確認しています。

お客様相談センターの主な取り組み

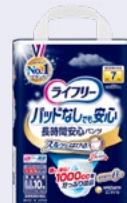
主な取り組み	内容
1. 対応者教育	電話などでお客様からのお問い合わせに対応する社員の「対応品質」の向上を目的とし、外部講師研修、専門知識勉強会などの専門知識向上研修を実施しています。
2. 商品反映	お客様からのご意見は週報・月度レポートを通じて関係部門にタイムリーに情報発信。商品の改良ならびに新商品へのヒントとするなど、お客様にとって安心してお使いいただける商品の提供に努めています。
3. 情報発信	お客様の声は、顧客情報管理システム「FAINシステム」でリアルタイムに共有しています。また、事業部門への報告会や商品パッケージ表示確認会議（コミュニケーション保証会議）へ参加し、お客様目線に立ち商品の改善に活用しています。
4. お客様相談センター研修	お客様志向強化・品質の強化を目的として、開発・マーケティング部門などの関係部門、新入社員、全社希望者に対し実施。2020年度は92名受講しました。
5. 海外お客様相談室との連携強化	海外現地法人を含めた当社グループのお客様満足向上を目指して、各国での取り組みを共有し、ISO10002苦情対応MSをベースにした対応スキルの向上と連携強化を図っています。
6. コミットメント	お客様相談センターは、社長直下の独立部門として年1回の取締役会において次年度のお客様対応方針を諮問・共有しています。目標の進捗確認や、正しい消費者志向経営の推進ができているかを全役員と検討し、承認する仕組みを構築・運用しています。

お客様の声を商品に反映した事例

『ソフィ はだおもいオーガニックコットン』へのお声
「夜用など、オーガニックシリーズのバリエーションを増やしてほしい」とのお声をいただき、『ソフィ はだおもいオーガニックコットン 多い夜用290、特に多い夜用360』を発売しました。



大人用紙パンツサイズ拡充へのお声
「体格がよいので、LLサイズを作ってほしい」とのご意見をいただきました。よりご自身に合ったサイズをお選びいただけるよう、『ライフリー 尿とりパッドなしでも長時間安心パンツ』にSサイズとLLサイズを発売しました。



お客様からのありがとうのお声

『ナチュラルムーニー』Happyお知らせサイン
夜中泣き止まない我が子のおむつ替えをしていたら、おむつに「ありがとう」の文字が浮き出ている、感動してしまいました！まるで、赤ちゃんにお礼を言われたようで、キュンキュンでした！



『超立体マスクこども用』
小学生の子どもがおり、学校ではマスク着用必須ですが、マスクを嫌がり困っていたところ、『超立体マスクこども用』に出会いました。口元に空間ができるので、息がしやすいようで嫌がることなく着けてくれるようになり、助かっています。



■ お客様とのメディアを通じたコミュニケーション

当社では、多様な世代が充実した生活を送る「共生社会の実現」に向けて、事業展開を通じて社会課題の解決に貢献するための情報提供に取り組んでいます。

国内では、専門メーカーとして排泄ケア、初潮教育、育児やパートナー・アニマル(ペット)に関する情報などを提供しています。また、海外においても現地法人によって、現地語によるホームページを開設し、国内外でWebコミュニケーションを強化しています。

初潮教育に関する情報の提供

初めての生理をポジティブに迎えられるよう、お子様と保護者の方向けに、からだの仕組みや生理時の過ごし方、生理用品の選び方などを「はじめてからだナビ」に掲載しています。学校の先生に向けては、初潮や生理に関する情報をPDFでダウンロードできるようにしていますので、学校の教材としてご活用いただいています。

また、初潮を迎えられたお子様が、自分で生理管理ができ、同時にお母様がお子様の生理周期を把握し、適切にサポートできるソフィ公式アプリ「ソフィガール」も配信しています。



ソフィ はじめてからだナビ



ソフィガールアプリ

「大人用おむつNAVI」で24時間サポートを開始

超高齢社会を迎え、当社お客様相談センターへ、高齢者の介護や正しい排泄ケアの方法についてのお問い合わせ件数が年々増加していることから、2017年に大人用紙おむつ業界で初めて人工知能(AI)チャットボット※を採用した「大人用おむつNAVI」を開始し、24時間365日お問い合わせに対応可能な環境を整えました。また、Webサイト以外でもご利用いただけるよう、2019年にはLINEにも「大人用おむつNAVI」を開設しました。

※「チャットボット」とは、人間の代わりに対話するプログラム(もしくは、それを含むシステム全体)のことです。



ライフリー 大人用おむつNAVI
【マキさん|ライフリー】ユニ・チャーム(LINE)
※LINEで「マキさん ライフリー」と検索してください。

ライフリー 大人用おむつNAVI
<https://jp.lifree.com/ja/product/adult/choose/navi.html>

育児を応援

「ベビータウン」は子育てをするママ・パパと赤ちゃんを応援する育児関連企業が連携し、赤ちゃんの成長に合わせて、妊娠・出産・育児に関する情報の検索や、悩みや相談などについて意見交換できるサイトです。また、トイレトレーニングを応援するアプリ「ムーニーちゃんとトイレ」や、「ムーニー公式Instagram」を通じて、育児に役立つ情報を発信しています。



ベビータウン



ムーニー Facebook



ムーニー Instagram



ムーニーちゃんとトイレ

パートナー・アニマル(ペット)と幸せに暮らすための情報を提供

「ペットと、ずっと。」では、WebサイトとInstagram、Facebookにおいて、パートナー・アニマル(ペット)がその家族と、ずっと一緒に健康で幸せな毎日を送るための役立つ情報を提供しています。



ペットと、ずっと。



Instagram

Facebook

おやつ×室内運動『おやつエクササイズ』を紹介

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響などにより、外出ができない日でもできる飼い主とワンちゃんの新しいコミュニケーションとして、運動不足解消と気分転換につながる『グラン・デリ』おやつシリーズを用いた室内運動『おやつエクササイズ』とおすすめ商品を紹介しました。

災害へ備える衛生情報「マイスタイル防災」

日本では近年、東日本大震災における地震・津波の被害に加え、豪雨や大雪、竜巻などの災害が多く発生しています。こうした災害発生時に、ご自身やご家族、パートナー・アニマル(ペット)が直面する衛生上のリスクを減らすため、体験談に基づいた“災害時に起こる課題”から、さまざまな家庭環境を想定した「マイスタイル防災」をホームページで公開しています。



マイスタイル防災

「ウィズ コロナの健康・衛生・安心情報」を公開

2020年12月に当社Webサイト内に暮らしに役立つ情報の入り口として「新しい暮らしに役立つ ウィズ コロナの健康・衛生・安心情報」サイトを設けました。本サイトには、これまで各部門から発信され、Webサイト内に点在していた「赤ちゃんとの暮らし」「女性の快適な暮らし」「家族みんなの暮らし」「パートナー・アニマル(ペット)との暮らし」「社会と暮らし」に役立つ情報を集めています。「自分らしく」生きるための情報にアクセスしやすくすることで、ウィズコロナで大きな変化が訪れた今も、今後も、すこやかに衛生的に、安心できる暮らしをサポートしていきます。



新しい暮らしに役立つ ウィズ コロナの健康・衛生・安心情報

海外でもお客様への情報発信を強化

海外においても当社への期待がより一層高まる中、現地法人はWebサイトを通じて自社や商品の情報発信を強化し、世界のお客様へのサービス向上に努めています。ユニ・チャーム Worldwide sitesもご覧ください。



Worldwide sites

<https://www.unicharm.co.jp/en/worldwidesites.html>

研究開発

■ これまでにない「新しい価値」を創造する

ユニ・チャームグループでは、「尽くし続けてこそナンバーワン」の理念の下、香川県観音寺市に所在するテクニカルセンターおよびエンジニアリングセンターを中心に研究開発活動を行っています。また主要な現地法人には開発機能の「分室」を設置。各国・地域のニーズに即した研究開発活動を展開し、日本および他拠点とは常に連携しています。

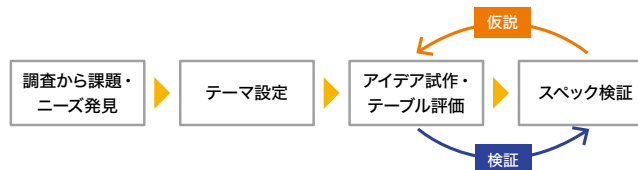
研究開発部門では、当社グループの強みである不織布や特殊高分子吸収体、紙やパルプに関する研究や加工技術の開発と改良を絶え間なく行い、各カテゴリーにおいてお客様よりナンバーワンのご支持をいただけるような商品開発に取り組んでいます。また、開発から発売までのリードタイムを短縮することによる効率化にも取り組んでいます。

開発における基本方針は「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」。紙おむつや生理用品、パートナー・アニマル(ペット)フードなど、私たちの提供する商品やサービスは決して派手なものではありません。しかし、世界中の赤ちゃんからお年寄りまで、さまざまな世代の人やパートナー・アニマル(ペット)にとって毎日の生活に欠かせない存在です。だからこそ、商品を通じて新たな「習慣」や「常識」をつくり出し、常にお客様が期待する以上のものを提供していく必要があると考えています。そのためには、お客様の生活や消費の実態を徹底的に観察し、その奥にある「真のニーズ」を追究し、現状に甘んじることなく、また失敗を恐れずにスピードをもって挑戦し続けることが重要です。

なお、グローバル規模で事業を展開する当社にとって、各国・地域の特性を踏まえた商品展開を進めることはとても重要です。紙おむつを例にすると、日本のように広く普及している国がある一方でまだまだ高級品である国や、それ以前に紙おむつを使用する習慣が一般的ではない国など状況はさまざまです。それぞれの国・地域に応じた商品を開発するとともに、全てのお客様に気軽に手に取っていただけるような品質と価格を両立し、これまでにない新たな価値を創造することを目指しています。



商品の開発（顧客ニーズを発掘しアイデアを形に）



■ 持続可能な社会に貢献する研究開発

当社では2019年に、萩原一郎明治大学特任教授らと共同で「折紙工学」を応用してフィット性を高めたベビー用紙おむつの研究を行いました。この研究を通じて赤ちゃんのからだに合わせた変形する吸収体の開発に成功しました。

また、佐野明人名古屋工業大学教授らとの共同研究では、赤ちゃんにとって肌触りがよだけでなく、大人が触っていて気持ちよく感じるおむつの開発に取り組みました。

2020年4月に行われた「The 2020 Society for Affective Science Conference (感情心理学会)」では、「おむつ替え中の母子相互作用が産後鬱や日々の感情へ与える影響」についてポスター発表を行い、おむつ替え中におむつ替えソングを使用することによって、母親の日々の感情がポジティブになり、結果として産後の鬱傾向が改善される可能性があることを発表しました。さらに、2020年9月に開催された「第25回ヨーロッパ睡眠学会」(リモート開催)において、「アプリケーションを用いた睡眠-覚醒リズムに基づく乳児の睡眠ケア」と題し、睡眠-覚醒リズムが整う前の生後2カ月の乳児においては、寝かしつけ時刻のばらつきを小さくすることが重要だと考えられることを発表しました。

これらの研究開発成果を活かして、多くの新商品を発売するとともに、既存商品の改良・リニューアルにも力を入れています。

海外においても、品質機能面の改良やラインアップの拡充を図るなど、それぞれのニーズに合わせた商品開発を進め、市場の活性化に努めています。2020年には、 Deng 熱の拡大が懸念されているマレーシア、シンガポールに向けて、 Deng ウイル

スを媒介する蚊をおむつに寄せつけない機能の、世界初^{※1}ア
ンチモスクパセル搭載のベビー用紙おむつを開発しました。
中国では、女性の約5割が生理痛の悩みを抱えています。その
うち15~22歳の若年層では、約2割が生理痛を和らげるた
めに、身体を温めていることが分かりました^{※2}。そこで、生理
痛が発生しやすい下腹部をしっかりと覆うように前方向を長
くし、暖かいと感じる機能を搭載した「温感形状」の生理用ナ
プキン『苏菲(ソフィ)HOT暖°C』を開発、発売しました。

※1 テープ部に香料含有の破損有無の両マイクロカプセルが塗工されている構造。主
要グローバルブランドにおける幼児用使い捨ておむつ対象(2020年2月 ユニ・
チャーム調べ)

※2 ユニ・チャーム調べ



『苏菲(ソフィ)HOT暖°C』

また、当社では、持続可能な社会への貢献を目指し、地球環
境保護と経済的成長を両立する事業活動に取り組んでいま
す。その一環として2015年に使用済み紙おむつの再資源化
プロジェクトを開始。使用済み紙おむつから分離したパルプ
を衛生物品に利用可能なレベルにまで再生するオゾン処理
技術を構築し、再資源化した原材料を用いた紙おむつなど
の試作品を製造することに成功しました。2019年にはCSR本
部(現・ESG本部)内に「リサイクル事業準備室」を設置し、事


業化に向けて研究開発活動を強化しています。

さらに、パートナー・アニマル(ペット)ケア商品においても、
「パートナー・アニマル(ペット)の健康で幸せな毎日を、一生
を通じてサポートすること」を基本理念に、年齢・体格といっ
たそれぞれの特徴に応じた商品の研究開発に取り組んでい
ます。2020年には、泌尿器系の疾患にかかりやすい猫の体
調管理を飼い主が自宅で手軽にできる『おうちでおしっこ
チェックキット』を開発・発売しました。



『おうちでおしっこチェックキット』


[P.024 「重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える」
パートナー・アニマル\(ペット\)との共生のために」をご覧ください](#)


[P.028 「重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える」
紙おむつ再資源化に向けた取り組み」をご覧ください](#)

品質

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系(社是・“信念と誓い”と企業行動原則)の考え方に則り、常にお客様起点の発想で継続的な改善に取り組んでいます。

当社の商品は直接肌に触れる商品が多く、より安心してお客様にご使用いただける商品の提供に努めています。そのため品質と安全性の向上だけでなく、正しい情報をお客様へお伝えするための適正な表記が重要であると考えています。

■ マネジメント体制

品質マネジメントシステムについては、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、「品質方針＝中期経営計画」と位置づけ、システム適合性と有効性を確認するために、CQO(Chief Quality Officer/最高品質責任者)を責任者として、ESG本部およびグローバル品質保証部が中核となって内部監査および外部審査を推進しています。是正・予防処置をとりながら、品質4部門(グローバル品質保証部、ペットケア生産本部品質保証部、ユニ・チャームプロダクツ品質管理部、お客様相談センター)が合同で行うCQOへのマネジメントレビューを定期的に行い、討議した結果を反映させることで、全社一丸となって継続的な品質向上活動を展開しています。また、国内外の各事業所でISO9001およびISO14001を認証取得し、それに基づく品質マネジメントシステム(QMS)および環境マネジメントシステム(EMS)を適用しています。

2017年には品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合しました。マネジメントシステムを統合し運用することで、品質・環境の課題に一元化した仕組みで取り組んでいます。

海外では、2014年の輸入販売国の規制変更に伴い、インド

ネシアとタイにおいて国際規格である医療機器の品質マネジメントシステムISO13485を取得した他、2018年にエジプトにおいてISO14001、2020年にブラジルにおいてISO9001の認証を取得し、各国で認証取得を進めています。

ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485 取得状況(認証単位)

取得認証単位名	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ(日本)	○	○	○*
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(日本)	○	○	
コスモテック(日本)	○		
United Charm(台湾-大中華圏)	○	○	
Uni-Charm(Thailand)(タイ)	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory1(インドネシア)	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory2(インドネシア)	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory3(インドネシア)	○	○	○
Unicharm Consumer Products(China)(中国 上海)	○	○	
Unicharm Consumer Products(Jiangsu)(中国 江蘇)	○	○	
Unicharm Consumer Products(Tianjin)(中国 天津)	○	○	
Unicharm Gulf Hygienic Industries(サウジアラビア)	○	○	
LG Unicharm(韓国)	○	○	
Unicharm India(インド)	○		
Unicharm Australasia(オーストラリア)	○		
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries(エジプト)	○	○	
UNICHARM DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.(ブラジル)	○		
Diana Unicharm(ベトナム)	○		
DSG International(Thailand)(タイ)	○		
Disposable Soft Goods(M)(マレーシア)	○		

* ISO13485についてはユニ・チャームプロダクツのみ

■ 安全性の取り組み

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から開発、製造、販売、廃棄に至るまで全てのプロセスにおいて、「ユニ・チャーム マネジメントシステム基本規程」に基づいたチェックを行っています。

商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法などを考慮したリスクアセスメントを実施、安全性確認が完了した商品には安全性評価確認書を発行しています。

また、安全性が確認された資材を使用した商品での実使用テストを実施しています。

■ 動物実験に対する方針

当社は商品の安全性確認において外部委託を含め、動物を用いた試験を現在行っておらず、今後も行わないことを方針としています(ただし、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国において行政から求められた場合を除きます)。

■ 化学物質管理方針

当社が提供する商品に使用されている化学物質の、体への直接・間接影響(環境影響)を低減するために「ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン」を運用し、使用する原材料における化学物質の有害性が最終的にゼロになることを化学物質管理の方針としています。そのため、有害成分を定義し、約3,800成分に上る物質リストを作成の上、削減ターゲット物質を設定しています。同時に各サプライヤーから供給資材の全成分情報開示を受け、含有化学物質の毒性リスク評価を実施しています。削減ターゲット物質は、ECHAやGHSといったグローバルの観点から幅広く情報を収集し、対象物質については資材サプライヤーとの共同で目標設定・削減対応を実施しています。また2017年より商品や資材に含有される化学物質情報を管理するシステムを導入したことで、資材サプライヤーとの連携が強化され、より効率的な含有化学物質管理が可能となりました。



削減ターゲット物質リスト事例

https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/quality/quality_toxicity_risk.pdf



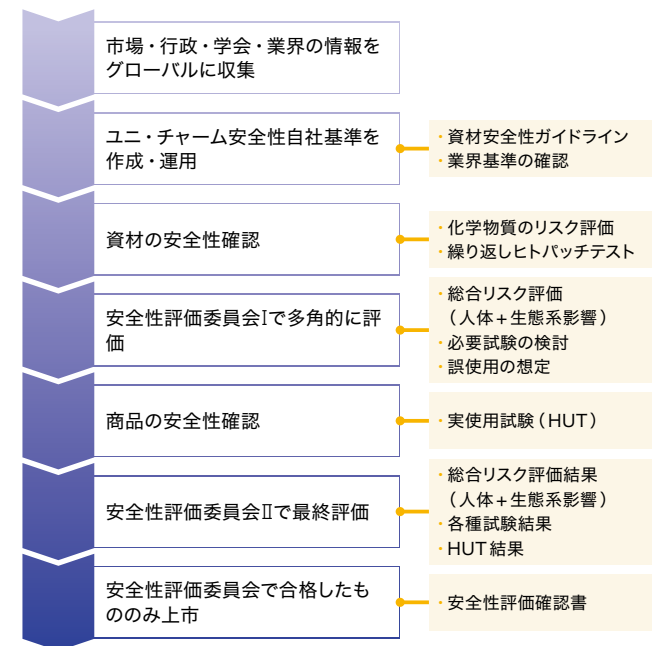
毒性リスク評価事例

https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/quality/quality_material_list.pdf

品名	成分名	CAS No.	削減対象	削減率	削減状況	削減理由	削減時期
100-0001	1,4-Dioxane	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0002	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0003	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0004	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0005	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0006	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0007	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0008	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0009	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年
100-0010	2,4-Dichlorodiphenyl ether	101-07-5	○	100%	達成	削減対象物質	2018年

化学物質情報管理システム (画像イメージ)

安全性確認フロー



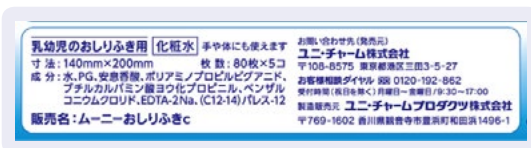
参考情報の一例

- ECHA (European Chemicals Agency)
- SVHC (Substances of Very High concern)
- RoHS (Restriction of Hazardous Substances)
- REACH (Registration, Evaluation, Authorisation, and Restriction of Chemicals)
- STANDARD100 by OEKO-TEX®
- EU DIRECTIVE2015/1221/EC
- DIRECTIVE 2009/48/EC (safety of toys)
- POPs: Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants
- Dioxin Regulation Act
- Montreal Protocol

■ 化学物質情報の提供

当社の商品に含有する化学物質については、化学物質管理方針・基準において安全性に問題がないことを確認していますが、お客様が直接確認し、安心してご使用いただけるよう、法律や業界基準等で定められているものについては、商品パッケージで開示をしています。

パッケージへの記載事例



■ グローバルな安全性への取り組み

安全性に関する取り組みはあらゆる事業地域に必要なため、グローバルで安全性確認の仕組みを運用しています。各国の安全性確認の仕組みは2007年4月から運用され、現在は中国、韓国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、ベトナムの現地法人が主体となって取り組んでいます。各国担当者が参加する会議や定期的な個別ミーティングを実施することで、それぞれの経験や情報を共有するように努めています。また、各国のサプライヤーや試験機関、行政機関を訪問し、コミュニケーションを強化しています。

また、2018年から化学物質管理システムの海外展開を順次

進めており、2020年12月末時点で日本を含めた6カ国で完了しています。2021年も順次システム展開を進め、増加する輸出入に対しても現地担当者が販売国規制への対応、含有物質調査を迅速に行い、さらなる安全・安心な商品をお客様に届けられる体制構築を進めています。

■ 製造における品質管理の取り組み

当社における品質管理の取り組みは、UTMSS(Unicharm Total Management Strategic System)による全工場での改善と、お客様からいただいた不具合情報に基づく改善を行っています。お客様からいただいた不具合情報へのフィードバックは品質・安全性の向上に不可欠であり、全社一丸となって取り組んでいます。

UTMSSでは“目で見る管理”“標準化”などに取り組んで活動しており、常に高いレベルで同じ品質の商品をお客様へ提供し続けられるよう、国内外の全工場で月1回以上のUTMSS改善活動を定期実施し生産性改善・品質改善を継続的に進めています。具体的な成功事例として、作業の“出来栄管理”の仕組みを導入することで、個々人の作業によるバラツキを最小化し品質安定化を実現しました。

UTMSSでは、国内外の工場よりUTMSSのメンバーが日本に集結し、全社大会を年に1回開催します。大会では、UTMSSのメンバーが改善活動の成果を報告し、大きな成果を上げた上位7工場による改善発表を実施・共有するとともに、日本の工場のベンチマークとし、自国の設備に展開しています。また、国内工場と海外工場では“マザー工場制度”を推進し、海外工場への仕組み伝承、成功事例の展開なども実施

商品の化学物質についての消費者意識を高めるための取り組み

ソフィ 無漂白ナプキン(韓国)

『ソフィ 無漂白ナプキン』は、消費者の化学成分への不安に配慮した商品です。具体的には、肌に直接触れるトップシートに国際オーガニック認証を獲得した原材料を採用し、さらに吸収体に用いるティッシュも無漂白のものを使用しています。2020年10月には、消費者にその価値を最大限に伝えるために力を注いだブランドを選出し、その成果を広く伝えることを目的に創設された「2020消費者の選択」(韓国)において、「女性衛生用品部門」で大賞を受賞しました。今後は、ソフィ無漂白商品のラインナップを「無漂白パンティライナー」や「無漂白ショーツ型ナプキン」に広げ、ソフィの安全・安心イメージの拡大に努めます。



ソフィ 無漂白ナプキン
オーガニックコットン

世界最高水準の繊維製品の安全証明「エコテックス®スタンダード100」をベビー用紙おむつで取得(日本)

ベビー用紙おむつ『ナチュラルムーニー(テープタイプ)』は、2019年12月、世界最高水準の安全性が確認された繊維製品の証である「エコテックス®スタンダード100(STANDARD100 by OEKO-TEX®)」を取得しました。ベビー用紙おむつでの本認証取得は、日本国内で初めて*1です。「エコテックス®スタンダード100」は、エコテックス®国際共同体に加盟する認証検査機関**2による、350種類以上の有害化学物質を対象とした分析試験の結果、厳しい基準をクリアした商品にのみ与えられる、国際的な繊維関連製品の安全性に対する認証です。この認証ラベルを使用するには、商品を構成する全ての素材や化学薬剤が試験の基準をクリアしなければなりません。また、その基準は、欧州諸国をはじめとする世界各国の有害物質基準に対応できるものであるため、ラベルのつけられた商品の安全性が世界最高水準であることの“証”であると広く認識されています。2020年12月には、『ナチュラルムーニーマン(パンツタイプ)』、さらに『ムーニーエアフィット(テープタイプ)』でも「エコテックス®スタンダード100」を取得し、ムーニーブランド全体で安全・安心な商品の拡大に努めています。

*1 2020年1月ユニ・チャーム調べ

**2 本商品は、欧州以外で唯一のエコテックス®認証機関である、一般財団法人ニッセンケン品質評価センター・エコテックス®事業所により認証されました



トップメッセージ
COVID-19への取り組み
Kyo-sei Life Vision 2030
ユニ・チャームグループのサステナビリティ
重要取り組みテーマ
環境

人権
顧客に対する責任

品質

労働基準
健康と安全
人事関連データ

地域社会

サプライチェーン(社会)

株主・投資家

ガバナンス

第三者保証報告書

外部表彰・評価一覧

しています。このような取り組みを通じて、UTMSS改善活動の定着と、仕組み伝承を推進し、海外工場の生産性改善・品質改善を推進しています。



UTMSS 全社大会の様子

■ 商品への適正表記の取り組み

当社では、お客様目線に立った適正表記を心がけており、2010年以降、自主的規範の違反発件数ゼロを継続しています。

マーケティングコミュニケーション(商品のパッケージや広告物)についてはお客様に正しい情報を伝えるために、医薬品医療機器等法、景品表示法、容器包装リサイクル法といった関連法規、日本衛生材料工業連合会等が定める業界基準、および科学的根拠を基に当社独自の自主基準への適合性を確認することはもちろん、お客様に誤認を与えないか、誤使用を招かないかなどの観点で確認しています。自主基準については、広告物の媒体の多様化、市場変化に伴う消費者意識の変化など、社内外の環境変化に合わせて更新をかけ、関連部門への研修等を通じて徹底しています。

さらに商品設計段階で、表記の科学的根拠を検証評価する

専門のゲート機能としてコミュニケーション保証会議を設置しており、パッケージ設計段階では、お客様相談センターのメンバーも参加することでお客様目線に立った確認を実施し、グループ全体で最適かつ的確な表記を実現するよう取り組んでいます。



コミュニケーション保証会議



労働基準

人材に関する考え方

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは国籍、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、家系、障がい等による差別は、一切しません。また、児童労働や強制労働を一切排除し、社員の集会・結社の自由の保障、団結する権利および団体交渉その他の団体行動をする権利を支持します。

当社は、雇用・評価を公平・公正に行い、社員一人ひとりの人権を尊重し、個性や能力を発揮できる職場環境をつくることにより、社員とその家族の幸福の実現に努めます。

法令遵守をグループ全体で徹底するため、労働基準についても労働関連法の改正やトピックスについて、グループ各社の人事担当者と意見交換会を開き理解促進を図るなど、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

また、当社では働き方改革の一環として年間5日以上の有給休暇取得の推進、新勤怠システムの導入による時間外労働のモニタリングなど、一人ひとりの意識改革と業務改革を推進し生産性向上に取り組んでいます。

ユニ・チャームグループ グローバル人事理念体系

「ミッション・ビジョン・バリュー」

当社では、「信念と誓い」と企業行動原則に基づき、社員一人ひとりの自主性を重んじ、公平な自己実現の場の提供と、「自信」と「誇り」が獲得できる企業文化の醸成に努めています。

ユニ・チャームグループ グローバル人事理念体系

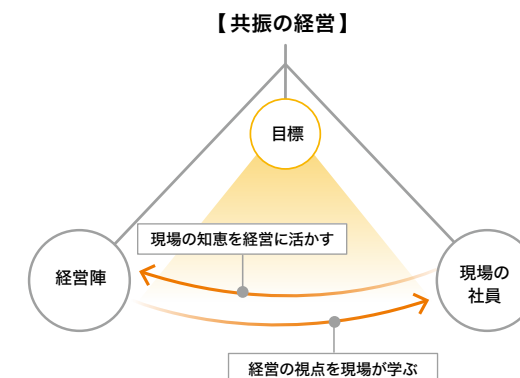
Mission 果たすべき使命、 存在意義	共生社会の実現を目指す企業経営を支えるために、ライフ&キャリアビジョン実現に向けて努力/成長し続ける共振人材を創出することによって、企業と個人の成長の一元化を図ります
Vision 将来のありたい姿	社員がいきいきと活躍するための能力開発をユニ・チャーム ウェイの推進と、KYOSHIN ^{※1} の活用によって「グローバルの共通の成長モデル」を全世界で確立します
Value 組織の共通の価値観、 行動指針	[企業価値の源泉は人にあり]を軸に共振の経営を推進し、社員と公正かつ健全に向き合い、「3つの豊かさ ^{※2} 」と「働きがい」を追求することで、社員一人ひとりから信頼される存在となります

※1：グローバル共通の能力開発を推進する人事システム。社員個々のキャリアや評価フィードバック、eラーニングなどのデータを活用し能力開発につなげるデジタルツール

※2：①志の豊かさ ②経済の豊かさ ③心と身体の豊かさを意味する

■ ユニ・チャーム独自の経営手法

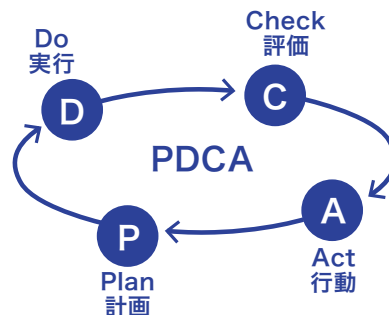
当社では、企業理念実現のために、一人ひとりが汗をかって革新の震源となり、個々の振動がより大きく会社全体で共鳴しあい変化しあう、そして社員一人ひとりのビジョンの実現ができる企業経営の実践と、そのような企業文化を創造することを「共振の経営」と呼んでいます。この「共振の経営」の実践を通じて、経営層は現場の生の情報に触れ、目線を共有することができると考えています。一方、現場の社員は経営層との対話を通じて「経営者の視点、視座、時間軸」を学べるため、互いに葛藤しあいながらも相互理解が進みます。こうして現場と経営陣が努力の先にある目的を共有することで、社内に厳しくも心地よい一体感が醸成されます。日々の工夫や知恵が現場と経営の間を行ったり来たりする「振り子」のような共振。これこそ、現場の知恵を経営に活かし経営の視点を現場が学ぶ「共振の経営」です。



■ 「OODA-Loop手法」で環境変化に俊敏に対応できる組織へ

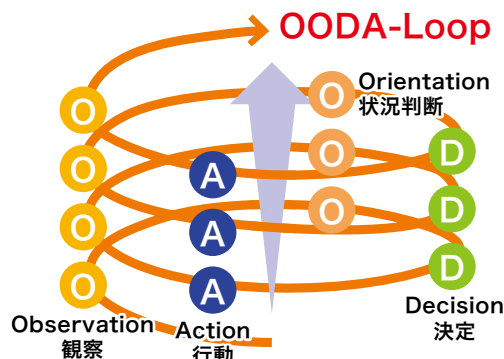
当社はこれまで、メガトレンドをベースに中期的な目標を設定し、その実現に向けたアクションプランを現場の社員が納得できる計画に落とし込み、週次でPDCAを回しながら戦略の進捗を確認してきました。しかしながら、近年では予測しがたい大きな変化がいつ起こるか分からない、むしろ変化が常態化している、いわゆる「ニューノーマル」な環境となりました。このような中で持続的に成長するためには、変化の兆しを察知し、当初立てた計画にこだわらず、時々刻々と変わる環境に臨機応変に対応し「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回すことが欠かせません。そのため、PDCAを重視した従来の「SAPS手法」を進化させた新たな経営管理手法「OODA-Loop手法」を導入しました。現場から得られた「一次情報」から個別具体的な状況の本質を理解し、現場の社員一人ひとりが自律神経を働かせ、過去の経験や知識を駆使して状況判断を行いながら、自主的に何をすべきかを決断して行動する組織を目指します。

【SAPS手法の考え方】



当初想定していなかった環境変化には対処できない可能性あり

【OODA-Loop手法の考え方】



「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回す

【変化が常態化した（ニューノーマル）環境】

- Observation (観察し)：五感を駆使して状況を観察する。
- Orientation (気づいて)：得られた情報と過去の経験や知恵を駆使して状況判断する。
- Decision (決めて)：考えられる選択肢から成すべき意思決定をする。
- Action (行動する)：速やかに実行する。(繰り返すループ)

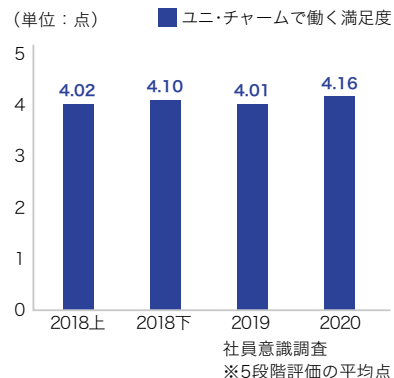
■ 健康でいきいきと働ける職場環境づくり

社員が、仕事・家庭・健康の全てにおいて充実し、「働きがい」を実感できる会社でありたいという考えの下、過重労働時間の削減や働き方改革に取り組んでいます。8時間以上の休息時間の確保を義務づける「勤務間インターバル」の徹底、育児・介護などさまざまな事情を抱える社員が仕事と両立できるよう、リモートワーク制度の活用、休日の電話・メールの禁止など相手に配慮したコミュニケーション、年5日以上の年次有給休暇の計画的取得の奨励など、社員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進しています。また、雇用形態の異なる多様な人材がモチベーション高く活躍できるよう、公正な処遇評価制度の設計・整備を実施しています。

■ 社員意識調査の実施

社員の満足度や達成感、仕事に対する意識を確認するため、毎年、国内外グループ全社で「社員意識調査」を実施。継続的に調査することで、社員の活性化や、組織改革に活かすことはもちろん、さまざまな人事・経営施策を検討する際の参考にしています。

社員の「満足度」に関する意識調査結果の推移



■ 適切な給与の遵守

当社では、「ユニ・チャームグループ行動憲章」にアーカイブされた「ユニ・チャームグループ人権方針」の制定を通じて、各国の最低賃金を定めた法律に従い、現地の生活資金を踏まえ、生活賃金以上の適切な給与を支払うことを確認しています。

[PDF](#) P.071 「人権」もご覧ください

人材活用・人材育成

■ 教育研修制度の拡充

共振の経営を実践する人材育成のために、OGISM(A)表や「OODA-Loop手法」の理解と実務での実践力向上を基本とした、能力向上プログラムを実施しています。

[PDF](#) P.032 「要取り組みテーマ 共振人材育成」をご覧ください

能力開発・キャリア形成支援制度体系 (2020年)

階層	必須研修			主体性・自ら学ぶ研修	リーダー育成プログラム	キャリアデザインプログラム	
	階層別研修 (一般社員)	役割別研修 (管理職+インストラクター)	専門性向上プログラム				
L	1					50代研修	
	2		教え方訓練		G15*		
	3						
	4						
	5		CR2 研修				
P	1	CR3 研修	インストラクターガイダンス知見共有会	選択型 ①異業種参加研修 ②ケースで学ぶマーケティング ③お客様相談センター研修	戦略担当秘書	3年目 2年目 フォローアップ研修 キャリアチャレンジ インターシフト 日本 グローバル インターシフト	
	2						
	3	CR4 研修					異業種他流試合
	4						
	5	新入社員 研修	学び方訓練				

注: 海外赴任前研修、部門別教育プログラム

*「グローバル15プロジェクト」の略。経営幹部候補の中から選抜し、グローバル戦略の方向性、グランドデザインを描くプロジェクト

特色ある研修制度(抜粋)

名称	概要
新入社員研修	①学生から社会人への変革(「稼ぐ」人材になること)。 ②ユニ・チャームの歴史を体感しながら、ユニ・チャームスピリッツの理解を深める。お客様志向と競合意識を醸成する。 ③主体性を開発し、自立した個人が相互啓発しあう集団を作る。 ④20代のリーダー像を思考し、自己の10年キャリアプランを作り上げる。
2年目フォローアップ研修	①ユニ・チャームにおいて2年目社員に求められる思考・行動・働きかけを理解する。 ②入社～研修時～本配属を振り返り、実務における自身の課題を棚卸しする。 ③自身の課題とその真因をつかみ、それらを克服するための具体的な実行計画を決める。
3年目フォローアップ研修	①ユニ・チャームでの2年間の職業経験を振り返り、自身の現状(スタンス、スキル)を棚卸しする。 ②3年目社員に求められる役割・思考・行動・働きかけを理解し実行計画に落とし込む。 ③自身の成長と会社の成長をリンクさせるために、私のキャリアビジョン・プランを進化させる。
各階層別研修/役割別研修	階層・役割に応じた各種研修を実施。いずれも「OODA-Loop手法」の理解と実践力向上を基本に、思考力・行動力を高める気づきの機会・場として実施。 リーダー像の思考、自己の棚卸から、10年キャリアプランを作り上げる。また、ハラスメントの具体事例や予防、実際に起きた場合の解決策に関する研修も実施。
Life & Career Redesign	①自己の振り返りを行い、ご自身の特徴や強み・改善点を把握する。 ②人事制度やマネープランを理解し、60歳定年再雇用時の意思決定に向けた心構えや働き方のイメージを描く。 ③100年人生の中で、これからのキャリアビジョン・キャリアプランを再確認し、具体的に実行に落とし込む。
戦略担当秘書	入社10年目前後の社員に2カ月間、社長秘書を経験する機会を与えるもの。社長に同行し経営トップの思考と行動などを身近で学びリーダーとして人間力形成と自己研鑽につなげるプログラム。
10年キャリアビジョン・キャリアプラン	社員一人ひとりが10年間でキャリアを自己設計し実行計画にまで落とし込むツールと制度。上司とのコミュニケーションにもこのツールを活用し、社員自らが目指す目標に向かう支援をする。
他企業合同選択型研修	社員が自ら認識する課題・弱みの改善や、専門スキル向上を目的に、他流試合で複数企業との共同運営のトレーニング・プログラムを設定。受講者間の交流から社内だけでは得られない刺激を受けることも期待できる。
海外赴任前研修	海外赴任の重みを認識し、①自立した専門性 ②より上位レベルの部下指導力 ③中小企業の経営者あるいは部門長としての心構えを身につけ、赴任直後から成果を創出できるようにする。また、コンプライアンス・ガバナンスの徹底、異文化マネジメントおよび危機管理の方法を理解し赴任直後から困らないようにする。
新任育成責任者研修	リーダーシップ、部下の動機づけ、よい職場づくり、ハラスメント等、育成責任者にとって最大の役割である「部下育成」につながる実践的な手法を身につける。
ブラザー&シスター知見共有会	入社～3年目までの3年間を基礎体力養成期間と位置づけ、新入社員の基本的な人権を尊重しながら身近な先輩社員として、部下の育成促進に関与することで、ブラザー&シスター本人の知見やスキル、人間力向上を目的としたプログラム。
社内インターンシップ制度	希望する部門で職務を体験することによって、自らのキャリアビジョンを実現するために必要な知識・スキルを知り、キャリアプランを具体化する。

■ キャリア開発のための評価

当社の人事評価とは「人材育成3側面」すなわち「評価」「育成」「処遇」を仕組み化し運用することです。

つまり「育成」のために「評価」を行い、「評価」に則して「処遇」を決定しており、この「評価」「育成」「処遇」を一体運用することによって、人材育成を推進しています。

評価育成の考え方は、「結果」だけではなく「成果につながる行動の実践」を求める「プロセス評価」です。行動を評価するためには、「OODA-Loop手法」の考え方と評価育成制度の考え方を合致させた運用が必要になります。そこで全社員は、自身のキャリアビジョン&キャリアプランを作成し、上司と共有しながら実現に向けた半期および四半期ごとの目標を設定します。また、四半期ごとに進捗を確認することで、部下の努力が成果につながるように軌道修正を行い、成功体験を積ませることで、社員一人ひとりのキャリア開発を支援しています。

多様性の尊重

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「ユニ・チャームグループ行動憲章」の考え方に則り、多様な人材の活躍推進に取り組んでいます。国籍・人種・宗教・性別・性的指向・年齢・家系・障がいなどによる差別をなくし、社員一人ひとりが、能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境の整備・拡充を図ることで機会均等の向上に取り組んでいます。

■ 多様性尊重への取り組み

女性の活躍推進

性別に関係なく、活躍できる環境の整備を進めています。ライフイベントを経験しながら働き続けられる制度の整備を推進するとともに、女性管理職比率と、女性役員数の目標を設定し、推進しています。

女性管理職比率（国内）と女性役員数

	2019年実績	2020年目標	2020年実績
女性管理職比率（国内）	13.3%	14%	14.7%
女性役員数	2名	2名以上	2名

障がいのある方の雇用

意欲ある人材を積極的に雇用し、障がいのある社員も能力を発揮し成長意欲を促進できる職場を目指しています。健常者と分け隔てなく、それぞれの能力と意欲に合わせた適切な目標設定を行い、成果を期待することによって、チームで達成感を味わう組織風土づくりを推進しています。2020年の障がい者雇用率は、目標2.3%に対して、2.2%と目標未達成でした。障がいのある社員が職場に定着するよう引き続き環境を整備し雇用を推進していきます。

高齢者の定年再雇用制度と活躍推進

定年を迎えても、次世代の社員への技術やノウハウを伝承できるよう、能力を活かし働き続けられるよう環境を整えています。定年に達した社員のうち、継続勤務を希望した社員をシニア・エキスパート社員として引き続き雇用しています。2020年の定年再雇用率は、目標93%に対して、83.8%と目標未達成（再雇用希望者の雇用率は100%）となりました。シニア・エキスパート社員の雇用による若年層の採用への影響はありません。

地域雇用の拡大

事業展開を通じて地域の雇用拡大に貢献しています。その国や地域の特性、文化を尊重しながら就労機会を提供することで、地域の潜在的な人材を掘り起こしています。サウジアラビアでは、女性専用の工場の設立など、女性の活躍の場を提供しています。



P.031 「重要取り組みテーマ ユニ・チャーム プリンシプル」
[サウジアラビア]女性雇用の拡大」もご覧ください

副業制度

当社とは異なる環境で新たなスキルや専門性を身につけることや、能力発揮や人脈を広げる機会を得て活躍の場を広げることなどを通じて、社員のさらなる成長を支援するため、2018年より副業制度を導入しました。2020年末時点で34名が利用しており、利用者の多くが新しいスキルを得るなどの効果を実感しています。

労使での対話

労使間の相互信頼を重視し、会社と労働組合の協議を毎月1回定期的に行い、協議内容によっては月1回の定期会議とは別に不定期で開催しています。2020年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策、働き方改革、時間外労働の削減、福利厚生制度、健康管理対策などを協議し、社員の意欲を喚起できる働きがいのある職場づくりを目指すため、継続して取り組んでいます。

仕事と育児の両立支援のための取り組み

仕事と子育てを両立しやすい環境の実現を目指し、育児休業制度は子が2歳まで取得可能としています。産前産後休業中は有給休暇として取り扱うとともに、育児休業の開始日に積立残日数がある者は、最大で15日間、有給休暇と同様に通常の給与が支給され、出産・育児の負担軽減を図っています。

また、2018年から男性社員を対象とした「ムーニー育児参加休暇」を新設し、子の誕生から8週間以内に最長5日間の特別休暇を取得できるようにし、育児に参加できる環境を整えました。本制度を全社員に周知徹底するとともに、社員本人とその上長にも個別説明を行っています。2020年のムーニー育児参加休暇取得率は91.3%となりました。

現在、平均取得日数は3.5日間ですが、今後も5日間取得となるよう推進していきます。

ムーニー育児休暇を取得した社員の声

私は、自分が父親になったとき、子どもと向き合える時間をできるだけ持ちたいと考えていました。妻と何度も相談し、育児休暇の取得を決めました。上司や同僚に迷惑がかかるのではという不安もありましたが、夫婦と一緒に育児をして、楽しさと大変さを共有することができ、メリットが想像以上に大きかったと思います。どちらかが病気になったり手が離せない状況になったとしても、「パートナーが子どもの世話をできる」と思えることで、安心感が醸成され、育児へのゆとりが持てるようになりました。



ユニ・チャーム株式会社
グローバル ウェルネスケア
マーケティング本部
海外ブランドマネジメント部
アシスタントブランドマネージャー
水野 雄介

三田本社にアジャイル特区を開設

三田本社では、「しっかり考え、自由な発想で仕事をスピーディに進めるための環境を整える」ことを目的として2019年に「アジャイル特区」を開設しました。

フロア内に4つの異なるエリアを設定し、一人で集中して考えたり、社内社外のさまざまな方との交流でアイデアの幅を広げるなど、自由な発想を育む環境を整備することで、当社が志向する「共振の経営」「OODA-Loop手法」の実践を促します。



ブース型の集中席：「沈思黙考」し深い戦略思考を促す場として活用



レビュー・スペース：大人数のコミュニケーションを促進する場として活用

■ 多様な働き方を支える制度

多様な働き方を実現するためのさまざまな制度を整えています。働き方改革の一環として、2017年より勤務間インターバル制度、リモートワーク制度、プレミアムフライデー、2018年より副業制度、2019年よりライフリーフレキシブルワーク制度、時間単位年休を導入しました。

多様な働き方を支える制度（日本での実施例）

制度	対象者	概要
ムーンーバースサポート休業制度	治療を要する社員	高度不妊治療のための休業（最長1年間まで）
ムーンー育児短時間勤務制度	小学校3年生以下の子を持つ社員	1日の労働時間を5時間までに短縮することができる
ムーンー育児参加休暇	生後8週間以内の子を持つ男性社員	育児参加のために5日まで取得できる
ライフリー介護休暇	負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする対象家族を有する社員	対象家族1人につき、要介護状態にある対象家族の介護のために、対象家族が1人であれば年間5日間、2人以上であれば年間10日を限度として、申請により取得できる休暇
キャリアリカバリー制度	3年以上の勤務年数 結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者転勤等を理由に退職した者	退職時より5年以内に本人・会社双方が合意すれば再雇用する
裁判員、検察審査員休暇制度	裁判員、検察審査員に選任された社員	裁判員、検察審査員として裁判所へ行くために必要な日数を、申請により取得できる休暇
骨髄ドナー休暇制度	骨髄提供を希望する社員	国内で行われる患者への骨髄提供に関わる行為（ドナー登録は除く）に対して、1回の骨髄提供につき、稼働日数7日間を限度に必要な日数を申請により取得できる休暇
勤務間インターバル制度	全社員	勤務終了後、始業までに原則10時間、最低8時間以上の休息時間を確保する
リモートワーク制度	全社員 ※業務上適さない場合は対象外	申請により週2日まで、自宅等仕事に集中しやすい環境で終日勤務可能
アニバーサリー休暇	全社員	記念日など各自が計画的に有給休暇取得を推進。有給休暇の取得率向上に努めている（半期に3日・年間6日）
副業制度	全社員	個人のスキルアップや成長につながる副業を容認（本業に支障が出ないことが前提）。就業時間外・休日のみ利用
ライフリーフレキシブルワーク制度	正社員 ※工場などの製造現場は対象外	リモートワーク制度の利用頻度の上限がなく、さらに短日勤務の選択や併用が可能

健康と安全

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは労働安全衛生の取り組みとして、ユニ・チャームグループ行動憲章内の「“信念と誓い”と企業行動原則[※]」の『社員への誓い』の実現に向け、職場の安全・衛生管理における徹底を行動指針とし、労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全衛生管理の徹底に努めています。

※お客様、株主、お取引先、社員、社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、行動原則を制定しています

健康管理の基本方針

1. 社員は一次予防を最優先とし「自分の健康は自分で守る」を基本に生活習慣改善に努める
2. 会社は社員一人ひとりが持っている能力を発揮し充実した職場生活が送れるよう安全・快適な職場環境を整える
3. 人事部門は健診結果など個人情報の適正な利用と管理の徹底をはかり社内外の協力者と歩調を合わせ健康管理を推進する

職場の安全・衛生管理の徹底

労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全・衛生管理を徹底し、ゼロ災害を目指すとともに、いかなるときも社員の安全確保を最優先し、過度な労働や残業を強いることなく、安全衛生管理者が中心となり職場環境を整備します。また、管理者は常に部下の心身の健康状態を確認し、

異常を発見したら速やかに対応します。

■ マネジメント体制

2017年、人事部門内に「いきいき健康推進室」を設立し、社員の心身の健康管理に努めています。また、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、生産拠点では労働安全衛生に関するOSHMS (Occupational Safety and Health Management System / 労働安全衛生マネジメントシステム)を導入し、「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」という一連の過程を定め、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境を形成し、安全衛生水準の向上を図る活動を実施しています。OSHMSでは、グループで働く構成員(役員、社員、派遣社員、パート)および協力会社(グループの構内で業務を行う請負会社・委託会社)の健康と安全確保を目的に掲げています。

OSHMSを運用することで、生産拠点の全ての社員が明確な役割と責任の下、目標を設定して安全衛生活動を推進するとともに、統括安全衛生管理者である工場長による定期的な現場確認を行い、職場に潜む労働災害や疾病の潜在リスクを洗い出し、活動の見直しを図っています。

日本では、厚生労働省から「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針(OSHMS指針)」が示されています。

また、国際的な基準としてILO(国際労働機関)においてもOSHMSに関するガイドラインが策定されており、厚生労働省の指針はILOのガイドラインに準拠しています。

他にも国内外の製造現場に対して第三者機関のモニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けて取り組んでいます。

代表取締役から任命された総括安全衛生管理者(執行役員)が各拠点の安全衛生管理者を任命し、拠点ごとに安全管理者、衛生管理者、防火管理者を任命し安全衛生委員会を設置し、管理体制を構築しています。

安全衛生委員会は安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成され、毎月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動、車両事故撲滅運動などを行っています。PDCAの観点から重要な取り組みについては安全衛生委員会事務局から取締役へ報告されます。取締役にて承認された安全に関する取り組みは各部門の活動として実行され、安全衛生委員会や定期報告等において取締役に進捗が報告され、活動に対する意思決定や改善指示が出され安全活動のPDCAサイクルを実践しています。

目標

毎年度労働災害ゼロ、有給休暇取得率の前年比5%アップを目標としています。

労働災害ゼロについては、工場長ら各生産拠点のトップによる現場巡回などにより労働安全衛生のPDCA推進を図ります。2020年についても労働災害度数率・労働災害強度率はともに業界平均値を下回っています。

また、ユニ・チャーム株式会社ではリモートワーク制度、勤務間インターバル制度、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーなどを導入し、併せてコアタイムを撤廃することで、働く場所と時間の選択肢を増やし、メリハリのある働き方を実現しています。社員一人ひとりが主体的に週次計画を立案し、管理を徹底することによって、明確な優先順位に基づいた効率的な時間活用を実現しています。このような活動を通じて、労働時間の削減と働きがいのある職場環境づくりを推進しています。

今後の課題と取り組み

健康と安全を最重要課題のひとつに掲げ、安全で快適な職場環境づくりに向けて、設備の安全審査による安全対策の強化などの作業環境の整備や安全基本行動を徹底します。また、リスクアセスメントに基づいたリスク低減、安全危機管理の専門会社による外部評価など、適時・適切な安全対策を推進していきます。さらに、管理者向け教育や社員を対象とした健康管理に対する知識向上を図る教育、アニバーサリー休暇の推奨による有休休暇取得率の向上、ストレスチェックの実施に基づく職場環境改善などを進めていきます。

[PDF](#) P.097「人事関連データ」もご覧ください

健康と安全に関するリスク評価

当社では、世界各国で各種事業を展開しているため、国内外に勤務する社員の人命に関わるリスクに特化し「危機管理情報サイト」をイントラネットで運用しています。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故（以上 セーフティ面）、誘拐、施設への侵入破壊行為、テロ、暴動・クーデター・内戦などを対象とし、行動指針・行動基準を明確にしています。また、リスクについては外務省や海外安全危機管理のリスクマネジメント会社などから発信される情報を日次でアップデートし、情報提供や注意喚起、出張制限、重大なけが・発病に備えた措置などの安全対策を講じるなど、リスク評価、教育と浸透、労働環境モニタリングによるリスク評価を実施しています。

2020年は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）におけるリスク評価から、社員一人ひとりが適切な対応をとれるように、「新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」を策定し、感染症予防対策や国内外の出張規制等の対応を実施しました。生産拠点においては第三者機関による安全診断によるリスク評価などを実施しました。

既存事業に加え、新規事業・プロジェクトの推進にあたって、必要に応じて、現地法令、周辺環境、インフラ、設備などのリスク評価、モニタリングを実施しています。

さらなる災害防止に向けて、リスクアセスメントを進め、リスクの除去に向けた作業方法の見直しや設備改修、社員への教育訓練の徹底などを計画的に進めていきます。

健康と安全のパフォーマンス監視と管理

	目標	2017年実績	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標
有給休暇取得率(%)	前年比5%アップ	59.0	58.0	62.46	56.74	前年比5%アップ
労働災害度数率※1	業界平均 (製造業2019年)	0.33	0.23	0.24	0.45	業界平均以下
	1.2					
労働災害強度率※2	業界平均 (製造業2019年)	0	0	0	0	業界平均以下
	0.1					

※1. 労働災害度数率=労働災害発生件数/のべ労働時間数×100万時間

※2. 労働災害強度率=労働損失日数/のべ労働時間数×1,000時間

■ 世界的健康問題への取り組み

当社では、社内イントラネットを活用し、社員に向けて健康に関する情報を発信する「健康ラボ」を運営しています。また、海外拠点への赴任者、出張者に向けて治安等の安全情報や、衛生問題（HIV / エイズ、結核、マラリア、COVID-19 など）に関する情報を提供する「海外サポート情報」を運営しています。このような情報提供を通じて社員の健康維持・向上や安全の確保を支援しています。

2020年にはCOVID-19の拡大を世界的な健康問題と認識し、マスク不足の際には中国、インドネシア、韓国などの各地域や病院に対して提供しました。国内においては厚生労働省の要請に基づき、日本政府が手配したチャーター便による中国 武漢からの邦人の帰国者、ならびにクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗客の皆様に対し、一般社団法人 日本衛生材料工業連合会を通じて支援物資をお送りしました。

消費者の方々がお求めになる小売業向けのマスク供給量不足に対しては、いち早く生産体制を24時間フル操業へと切り替えるなど、緊急対応に努めました。

その他、近年降水量が増えていることから、デング熱の拡大が懸念されているマレーシア・シンガポールにおいて、デングウイルスを媒介する蚊をおむつに寄せつけない機能の、世界初※アンチモスクパセル搭載の紙おむつ『MamyPoko Extra Dry Protect』を、2020年9月より発売するなど、事業活動による世界的健康問題への取り組んでいます。

※テープ部に香料含有の破損有無の両マイクロカプセルが塗工されている構造。
主要グローバルブランドにおける幼児用使い捨ておむつ対象。(2020年2月ユニ・チャーム調べ)

■ 全社安全大会

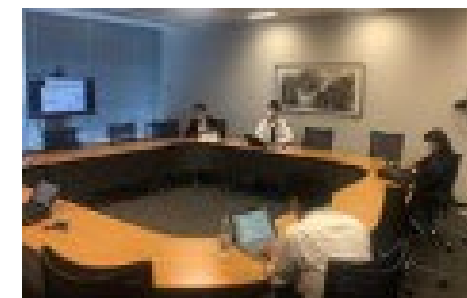
社員の安全に向けた取り組みとして安全大会を実施しています。一例として、日本国内の生産法人であるユニ・チャームプロダクツ株式会社では、2020年4月14日に同社四国工場中央製造所を会場に18回目の全社安全大会を開催しました。開会にあたり同社代表取締役社長執行役員 関忍より「一件も事故を起こさず、一人のけが人も出さない」という安全への決意を改めて確認し、その達成に向け「安全は資産である」「安全は全てにおいて優先する」という理念を基に、経営幹部が「安全で快適な職場」を作るために率先して行動するという誓いを力強く宣言しました。



ユニ・チャームプロダクツ株式会社第18回全社安全大会

■ 安全衛生委員会

代表取締役から任命された総括安全衛生管理者（執行役員）が各拠点の安全衛生管理者を任命し、拠点ごとに安全管理者、衛生管理者、防火管理者を任命し安全衛生委員会を設置し、管理体制を構築しています。安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成され、委員会では月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動・車両事故撲滅運動・今月のトピックスなど重点活動の共有を行っています。また、アニバーサリー休暇を活用した有休消化推進活動や職場の改善活動、リモートワーク、コアタイムの撤廃、勤務間インターバル、月1回のノー残業デーなどを導入し、働く場所や時間の選択肢を増やすことでメリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を自らの意志で作成することによって、労働時間削減および働きがいのある職場環境づくりを推進しています。



安全衛生委員会

■ 社員の健康への取り組み

社員が心身ともにすこやかで生産性の高い活動が行えるように、労働安全衛生に関する活動の継続的な実施や設備改善を実施し、2020年の死亡災害の発生は0件でした。また、健康診断受診促進を積極的に行っており、ユニ・チャーム株式会社では2020年も受診率100%を達成しました。この受診率100%は2009年から12年連続です。35歳以上の社員に対する人間ドックの費用全額会社負担での実施の他、女性の乳がん、子宮頸がんへの早期予防対策として、ユニ・チャーム株式会社の全女性社員（年齢不問）の受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施。10月をピンクリボン月間として、ピンクリボンバッジを着用し、社員や家族・身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。


[P.098 ピンクリボン活動については「事業展開を通じた社会貢献」をご覧ください](#)



健康座談会

また、健康管理を対処から予防へ移行するため、2016年よりストレスチェック・集団分析を実施し、高ストレス者には産業医や保健師の速やかな健康相談につなげています。また、保健師による月1回発行の健康に関する啓発活動（健康ラボニュースレター）、体組成計測定会や健康をテーマにした座談会を開催し、保健師のアドバイスを通じた日常生活の改善に取り組みました。さらに新入社員研修で社内相談窓口の紹介、30代の社員向けに健康管理研修、生活習慣改善研修、感染症対策としてインフルエンザワクチンの社内接種や、COVID-19の感染対策に関する情報提供を実施しています。週5日保健師を配置し、いつでも相談できる健康相談を実施するなど、早期から生活習慣を見直すこと、健康意識を持つことの大切さを伝えています。

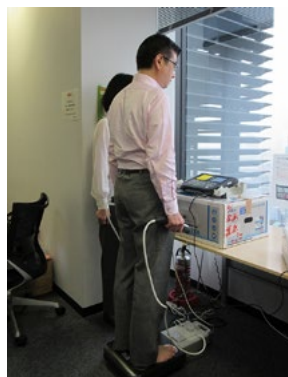
さらに、2016年1月1日よりユニ・チャーム株式会社において「事業場内全面禁煙」「外勤者を含む全社員の始業～終業の全時間帯禁煙」とし、建屋内・敷地内の喫煙所の段

階的な撤去による減煙化を推進しています。

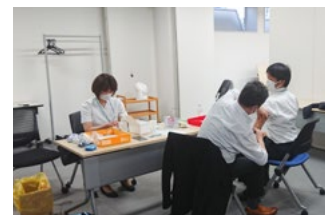
また、病気療養後、確実に復職することを目的に、個別性に応じた支援を行っています。産業医などによる定期面談を通じて継続的なフォローを実施し、「復職支援プログラム」に沿って個別に対応しています。不安なく健康で充実した毎日とするため、社員・家族が不安や悩みを社外のカウンセラーに相談できる社員支援プログラムを導入しています。2019年は尿のpH変動から生活習慣の改善につなげるアプリ「おしっこチェック」を三田地区にテスト導入しました。さらに、緊急時の救命講習などさまざまな研修を開催しています。

人事関連データ

労働安全衛生に関するパフォーマンスは人事関連データ（P97）をご覧ください。



体組成計測定会



インフルエンザワクチンの社内接種

人事関連データ

人事関連データ

	単位	2019			2020		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
① 正社員数(連結)	名	16,304	10,190	6,114	16,665	10,436	6,229
正社員比率(連結)	%	52.6	58.8	44.7	54.0	58.1	48.2
正社員数(日本)	名	3,244	2,642	602	3,307	2,690	617
正社員数(海外)	名	13,060	7,548	5,512	13,358	7,746	5,612
① 非正社員数(連結)	名	14,709	7,134	7,575	14,222	7,529	6,693
非正社員比率(連結)	%	47.4	41.2	55.3	46.0	41.9	51.8
非正社員数(日本)	名	1,552	788	764	1,445	796	649
非正社員数(海外)	名	13,157	6,346	6,811	12,777	6,733	6,044
② 障がい者雇用率(年間平均)	%	1.9	—	—	2.2	—	—
③ 定年再雇用率	%	92.3	—	—	83.8	—	—
④ 社員離職率	%	2.9	—	—	2	—	—
⑤ 社員平均年齢	歳	41.7	42.6	38.6	40.3	41.1	38.3
⑥ 平均勤続年数	年	17.1	18.2	13.2	15.0	16.0	12.4
⑦ 新卒社員数	名	51	35	16	55	37	18
⑧ 新卒社員3年未満離職率	%	3.6	2.7	5.6	3.8	4.3	2.3
⑨ 管理職社員数(日本)	名	596	517	79	612	522	90
管理職社員数(海外)	名	778	587	191	972	697	275
⑩ 有給休暇取得率	%	62.46	—	—	56.74	—	—
⑪ 1人あたり総労働時間	時間	1,936.25	—	—	1,970.01	—	—
⑫ 育児休業制度利用数	名	91	31	60	118	51	67
⑬ 育児休業取得率	%	87.5	70.5	100	88.1	76.1	100
⑭ 育児休業後復職者数	名	91	31	60	118	51	67
⑮ 復職率および定着率	%	100	100	100	100	100	100
⑯ 介護休業制度利用数	名	5	3	2	3	2	1
⑰ 育児短時間勤務制度利用数	名	44	0	44	48	0	48
⑱ ライフサポートフレックス制度利用数	名	62	12	50	44	10	34
⑲ 健康診断受診率	%	100	—	—	100	—	—
⑳ メンタル休職者数	名	2	—	—	3	—	—

	業界平均(製造業 2019年)	2018	2019	2020
㉑ 労働災害度数率	1.2	0.23	0.24	0.45
㉒ 労働災害強度率	0.1	0	0	0

	2019	2020
㉓ 労働組合員数	1,391名 労働法でカバーされる社員比率 100%	1,410名 労働法でカバーされる社員比率 100%

	単位	2019		2020	
		修士了	大学卒	修士了	大学卒
㉔ 初任給	円	226,000	210,000	226,000	210,000

①⑨グループ、⑫～⑰はユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ籍社員。その他はユニ・チャーム籍社員対象
 ※1. 12/31基準 ※2. ⑫～⑰正社員・契約社員対象。その他は正社員対象。
 ※3. ③定年再雇用率=再雇用者数/定年退職者数
 ※4. ④社員離職率=退職者数(定年退職、死亡退職、役員昇格、グループ内転籍除く)/各年度末人数
 ※5. ②労働災害度数率=労働災害発生件数/のべ労働時間数×100万時間
 ※6. ㉒労働災害強度率=労働損失日数/のべ労働時間×1,000時間

[トップ
メッセージ](#)
[COVID-19
への取り組み](#)
[Kyo-sei
Life Vision
2030](#)
[ユニ・チャーム
グループの
サステナビリティ](#)
[重要取り組み
テーマ](#)
[環境](#)
[人権](#)
[顧客に対する
責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連
データ](#)
[地域社会](#)
[サプライ
チェーン
\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証
報告書](#)
[外部表彰・
評価一覧](#)

地域社会

社会貢献の考え方と体制

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、事業活動そのものが社会貢献につながっていると考えています。この基本的な考えに沿って日本のみならず、アジア、そして世界中の人々に快適と感動と喜びを提供する活動を展開しています。このように事業活動を通じて社会貢献することに社員一人ひとりが喜びと誇りを感じています。その国や地域の特性に合った商品・サービスの展開を通じて、さまざまな社会課題の解決と雇用の創出に貢献し、地域の人々に愛され歓迎される企業へ発展していきたいと考えています。

コミュニティ投資に関する方針

当社は、事業展開を通じて、地域・コミュニティとの共生が重要であると認識しています。当社の企業活動とつながりの深い地域で、その地域が抱える課題に真摯に向き合い、地域貢献に向けたさまざまな投資を通じ、社会課題の解決や持続可能性への貢献を実現していきます。

■ マネジメント体制

日本では、各部門および各法人が主体性を持って活動を展開しています。また、海外では各国の現地法人が主体となって、地域に密着した社会貢献活動を展開しています。グルー

プ全体の地域貢献の方針決定については、代表取締役が委員長を務めるESG委員会（事務局はESG本部）において協議、決定しています。

事業展開を通じた社会貢献

■ 低出生体重児に寄り添う取り組み

当社は、小さく生まれた赤ちゃんに寄り添う、低出生体重児用の紙おむつを2015年に発売しました。保育器の中ではお母さんのお腹の中にいる状態にできるだけ近い環境が必要なため、胎児のように身体を丸めたポジショニング姿勢を保ったまま、医療処置もおむつ交換などのケアも行います。ポジショニング姿勢の赤ちゃんの体型に合わせた立体成形にしたり、体勢を変えずに交換できるよう脇にミシン目を入れるなど、NICUで働く医師や看護師など現場の声を反映しながら毎年改善しています。

ちいさないのち応援プロジェクト

低出生体重児のことを広く知ってもらい、NICUで成長する赤ちゃんを支援するための活動です。2018年、2019年に続き、3回目となる2020年は、ムーニーブランドをご購入いただき、当社の「ママと赤ちゃんの365日」応援サイト「ベビータウン」でポイント登録を行う際にプロジェクトに賛同いただいた声に応じて、NICU認定看護師の育成支援や

NICUへパーテーションを寄付します。2020年11月～2021年2月に実施し、470,762名の方からの賛同をいただきました。

■ 「ベビー用紙おむつ定額制サービス」を通じた取り組み

現在、保育園で使用している紙おむつの多くは、保護者が登園時に持参しています。そうした中で、子育て世帯と保育士の負担を軽減し、笑顔あふれる育児生活の実現に向け、保育士の人材サービスなどを手掛けるBABY JOB株式会社と提携して保育園向けベビー用紙おむつの定額制サービス「手ぶら登園」を2019年7月より開始しました。

「手ぶら登園」は、保護者の買い物の頻度の減少や、各家庭と保育園間での紙おむつやお金のやり取りが不要となり、園内へのウイルスの侵入リスク軽減が期待できることから、保育園における新しい生活様式のひとつとも考えています。

本取り組みは、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会^{※1}（後援：経済産業省、内閣府、消費者庁）が主催するキッズデザイン賞において「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第14回キッズデザイン賞^{※2}を受賞しました。



トップメッセージ
 COVID-19への取り組み
 Kyo-sei Life Vision 2030
 ユニ・チャームグループのサステナビリティ
 重要取り組みテーマ
 環境

人権
 顧客に対する責任
 品質
 労働基準
 健康と安全
 人事関連データ

地域社会
 サプライチェーン(社会)
 株主・投資家
 ガバナンス
 第三者保証報告書
 外部表彰・評価一覧



※1 「キッズデザイン3つのデザインミッション」の下、次世代を担う子どもたちのすこやかな成長発展につながる社会環境の創出のために、さまざまな企業・団体が業種を超えて集い合うNPO
 ※2 子育て支援のための製品・空間・サービス・活動・研究で優れたものを選出し表彰するアワード

■ 国内外でピンクリボン活動に継続して参加

ピンクリボン活動は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療に向け世界的に広がっている啓発活動で、当社でも日本や中国、台湾-大中華圏で本活動に協力しています。

日本におけるピンクリボン活動支援が13年目となる2020年も「ピンクリボン活動応援特設ページ」を開設し、乳がんに対する基礎知識や早期発見のためのセルフチェック方法等の情報を提供しました。また、ピンクリボン活動応援デザインパッケージの発売と対象商品の売上金の一部の寄付、シンポジウム等への協賛を通してピンクリボン活動を応援しています。

また、10月をピンクリボン月間として、ピンクリボンバッジを着用し、社員やご家族、身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。健康診断受診促進も積極的に行い、2020年も受診率100%を達成。女性の乳がん・子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員(年齢不問)に受診を必須とし、費用も会社負担で実施しています。

台湾-大中華圏の現地法人では、2020年9月に台湾癌症基金会と9回目となる「Pink Ribbon Walk Event」を共催し、参加した社員とその家族64名が、乳がん検診の重要性を呼びかけました。

中国の現地法人では、2020年7月～8月に、中国社会活動連合会、Tmallと連携し、対象商品の売上の一部がピンクリボン活動に寄付されるキャンペーンを実施しました。

各地でのピンクリボン活動

日本



ピンクリボン活動応援デザインパッケージ

台湾-大中華圏



Pink Ribbon Walk Event

■ 保護犬、保護猫の幸せを願い

「Panel for Life (命のパネル)」を応援


社会的な問題である“保護犬・保護猫”への支援活動を通じて、人とパートナー・アニマル(ペット)がお互いに支えあえる社会の実現を目指しています。2020年は、「ペットにありがと。#手をあげよう チャレンジ」として、写真1投稿につき100円が「Panel for Life (命のパネル)」の活動に支援されるキャンペーンを実施しました。「Panel for Life (命のパネル)」とは、一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンプルが取り組む、等身大の犬猫パネルをさまざまな場所に設置することにより、より多くの方に保護犬・保護猫の存在を知っていただき、新しい家族に迎え入れる機会を提案するプロジェクトです。

■ 「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸の取り組み

年齢を重ねても自分らしさをあきらめないで過ごしたい、高齢者のそんな想いに応えるため、当社では、2000年に排泄ケア研究所を設立し、地域や教育機関などと連携し、適切な排泄ケアや介護知識の普及に向けた取り組みを続けています。対象者に合わせたテーマとプログラムを設定し、高齢者本人の快適な生活とケア従事者の質の高いケアの実践に役立つ知識と技術を啓発しています。



排泄ケア研究所が行う「尿もれケア・排泄ケア」講座

対象	一般シニア	在宅介護専門職、家族介護者	介護&看護学生(専門職養成校)
テーマ	介護予防(尿もれケア)	排泄ケア	排泄ケア
2020年開催回数	10回	3回	14回
内容	<p>介護予防に重要な「尿もれの予防とセルフケア」をテーマに、その予防と改善、上手に付き合っていくための方法を紹介しています。</p>  <p>実施の様子</p>	<p>おむつの適切な選び方や使い方(あて方)を通して、在宅介護の大きな課題である排泄ケアの負担を減らす方法を紹介しています。</p>  <p>実施の様子</p>	<p>高齢者ケアに携わる未来の医療・介護の専門職に対して、高齢者の排泄ケアにおける専門職の役割や知識を基本からお伝えしています。</p>  <p>実施の様子</p>

※2020年はCOVID-19の影響により、講座開催数は例年よりも大幅に減少しました

トップメッセージ COVID-19への取り組み Kyo-sei Life Vision 2030 ユニ・チャームグループのサステナビリティ 重要取り組みテーマ 環境

人権 顧客に対する責任 品質 労働基準 健康と安全 人事関連データ

地域社会 サプライチェーン(社会) 株主・投資家 ガバナンス 第三者保証報告書 外部表彰・評価一覧

地域に密着した社会貢献(日本)

■ 被災地継続支援の取り組み

東日本大震災直後より実施している「被災地への継続的な支援」と「身近なエコ活動、節電を通じた環境負荷低減」を目的に創設した「マッチングファンド」と「スーパークールビズ/ウォームビズ」活動も2020年に10年目を迎えました。この取り組みは、就業中に着用できるオリジナルのポロシャツ、ジャンパーなどを社内で販売し、その購入代金相当額と同額を「マッチングファンド」として被災地へ支援する社員参加型の取り組みです。これまでに、「マッチングファンド」より拠出した費用で、被災地の施設・病院などへ介護用品を寄贈した他、震災遺児の進学の夢をかなえる「みちのく未来基金」への寄付や、災害発生時の被災地への義援金・物資の支援を実施してきました。「スーパークールビズ/ウォームビズ」へは、2011年よりのべ21,948名の社員が参加しています。今後も社員と共に被災地支援活動・環境負荷低減への取り組みを推進していきます。

■ 令和2年7月豪雨災害への支援

熊本県を中心とした「令和2年7月豪雨」災害にて被災されました皆様の救援に役立てていただくため、緊急支援物資(生理用ナプキン、ベビー用紙おむつ、大人用紙おむつ)を、業界団体を通じてお送りしました。

■ 掛川市 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

静岡工場の立地する静岡県掛川市で、子どものすこやかな成長、子育て世帯の負担軽減、地域貢献を目的に、2016年より出生届提出時のお祝いとして新生児用紙おむつを提供しています。



贈呈の様子

■ 志布志市、大崎町 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

2018年より、子どもたちの未来のためにも必要な、紙おむつリサイクル技術の開発などに当社と共同で取り組んでいる鹿児島県志布志市と大崎町において、子育て世帯への支援・お祝い品として紙おむつを贈呈する取り組みに協賛しています。

出生届出時のお祝い品寄付贈呈式



出生届出時のお祝い品寄付贈呈式



P.028「重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える」紙おむつ再資源化に向けた取り組みについてご覧ください

■ 四国中央市「乳児紙おむつ支給事業」に協賛

日本一の紙のまちである四国中央市が行う官民連携による「紙のまちの子育て応援」の取り組みに協賛しています。1歳になるまでの子どもがいる家庭に配られる「子育て応援券」と『ムーニー』『マミーポコ』の紙おむつを無償で交換するものです。子どものすこやかな成長や子育て世帯の負担軽減を図りながら、紙商品の地産地消にもつながる同市の取り組みを支援しています。



子育て応援券

■ 愛媛県「愛顔の子育て応援事業」に協賛

愛媛県が国内有数の紙産業集積地である強みを活かし、県と市町、県内紙おむつメーカーが連携して子育て世帯を支援する「愛顔の子育て応援事業」に協賛しています。この事業は、第2子以降が誕生した世帯に紙おむつを購入する際に利用できる券を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を通じて、子育てを応援するものです。



愛顔の子育て応援事業協賛企業合同セシモニー

[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
[重要取り組みテーマ](#)
[環境](#)

[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)

[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

■ 札幌市社会福祉協議会へ車椅子を寄贈

2020年11月、株式会社ツルハホールディングスと共同で、札幌市社会福祉協議会へ車椅子20台とマスク10,080枚を寄贈しました。2000年より継続している車椅子の寄贈台数は累計で240台となりました。また、今回より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止に寄与するため、マスクの寄贈を合わせて行いました。



車椅子寄贈式

■ ふるさと納税返礼品に採用

生産拠点のある自治体と連携して、地域活性化を目的に、静岡県掛川市、香川県観音寺市、福島県棚倉町、兵庫県伊丹市、三重県名張市などのふるさと納税返礼品に当社の商品を採用いただいています。

■ FC今治とトップパートナー契約を発表

2020年1月、FC今治と「トップパートナー / 共生社会実現パートナー」契約を発表しました。FC今治の「次世代のため、物の豊かさより心の豊かさを大切に社会創りに貢献する」という企業理念と当社の企業理念に高い親和性があることから、双方の理念実現に向け、スポーツを通じた地方創生に貢献していきます。



パートナー発表会の様子

■ 次代を担う学生の育成に奨学金財団を設立

当社が目指す人とパートナー・アニマル(ペット)の共生社会実現のため、次代を担う大学生、大学院生の中から特にモノづくり・福祉・グローバルを志向する学生の育成を目的に、2017年に当社代表取締役である高原豪久が「ユニ・チャーム共振財団」を設立しました。

当財団は日本国内の大学、大学院に在籍する学生に対して奨学金給付を行い、社会に貢献する人材の育成に寄与することが目的です。

[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
[重要取り組みテーマ](#)
[環境](#)

[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)

[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

地域に密着した社会貢献(海外)

■ インドネシア 河川清掃と適切な廃棄に関する啓発活動

インドネシアの現地法人は、郊外で河川にごみが捨てられている問題を解決するために、現地の環境局、NGOなどと協働で2019年より河川の清掃活動を継続しています。2020年2月には、東ジャワ州環境庁、モジョケルト県環境庁などさまざまな機関から100人以上が参加して東ジャワ工場の近くで河川清掃活動を行うとともに、ゴミ箱や河川への不法投棄を防止するための看板を設置しました。紙おむつを生産するメーカーとして、パッケージへの適切な廃棄方法の記載や、地方での適切な廃棄に関する啓発活動も実施しています。



■ インドネシア 介護施設・児童養護施設訪問

2020年9月、インドネシアの現地法人は介護施設と、2カ所の児童養護施設を訪問し、大人用おむつや生理用ナプキン、おしりふきを寄付しました。この訪問は、高齢者や子どもたちと社会的な支援と交流を図ることを目的にインドネシア現地法人の創立記念日の活動として継続していましたが、2020年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により代表メンバーによって行われました。



■ タイ 献血への協力・寄付活動

タイの現地法人では、チャチューンサオ県の赤十字を通じた、ベビー用紙のおむつの寄付活動や、献血に継続して協力しています。また、チャチューンサオ県の刑務所に生理用ナプキンを寄付しました。



■ ベトナム ベトナム女性新聞社を訪問

2020年6月、ベトナムの現地法人は、女性の成長支援に関して相互理解を得るためにベトナム女性協会の公式団体であるベトナム女性新聞社を訪問し、女性の成長とジェンダー平等を支援するコミュニティプログラムのために協力し、ベトナムの子育てスキルを強化していくことに合意しました。今後も、ベトナム女性新聞社と協力し、女性の成長と男女平等、人権の確保、生活の向上を目指した活動を支援していきます。



■ ブラジル 寄付活動

ブラジルの現地法人では、貧困層に対する支援を目的として、近隣の保育園・病院などの団体へ、乳幼児用紙おむつやおしりふきの寄付を継続しています。



トップメッセージ
 COVID-19への取り組み
 Kyo-sei Life Vision 2030
 ユニ・チャームグループのサステナビリティ
 重要取り組みテーマ
 環境

人権
 顧客に対する責任
 品質
 労働基準
 健康と安全
 人事関連データ

地域社会
 サプライチェーン(社会)
 株主・投資家
 ガバナンス
 第三者保証報告書
 外部表彰・評価一覧

■ マレーシア 女性の自立支援プログラムに協力

マレーシアの現地法人は、家庭内暴力からの避難所を提供する現地NGO「Women's Aid Organization(WAO)」(1982年設立)に協力しています。2020年9月、保護された女性の自立を支援するためのWomen Entrepreneurship Program(WEP)に参加し、選ばれた15名への製品知識、コミュニケーションスキルなどのトレーニングに協力しました。トレーニング後の3カ月間、このスキルを活用し販売されたソフィ商品の収益は、女性や子どもの生活費や教育費として使われます。



■ 台湾-大中華圏 花農家を応援

2020年5月、台湾-大中華圏の現地法人では、COVID-19の影響でイベントが自粛され、需要が激減していた花農家を応援するために、母の日に合わせて、カーネーションを購入し、社員に配布しました。



■ 台湾-大中華圏 海岸の清掃活動

台湾-大中華圏の現地法人は、2015年より創立月である11月の最終金曜日を「公益の日」と定め、毎年全社で社会貢献活動を実施しています。2020年は、71名の社員が、台湾東北部の海岸で、約2時間かけてペットボトルなどのプラスチックごみを回収する砂浜の清掃をしました。



■ インド 寄付活動

インドの現地法人は、子どもたちを支援する現地NGO Dream Girl Foundationとの寄付活動に参加し、衛生用品セットなどを子どもたちに配布しました。



■ インド 紙おむつ使用啓発活動

インドの現地法人では、紙おむつがあまり普及していない一部の都市部や農村部において「Namaste* Poko Chan Event」という啓発活動を実施しています。この活動は赤ちゃんのすこやかな成長に欠かせない良好な育児環境を整えることや、衛生的な排泄ケアを心がけることの大切さを伝えることを目的としています。実施会場には本活動専用のトラックを持ち込み、ショートムービーの投影や、紙おむつあて方体験や人口尿を用いた吸収実験などを通じて楽しみながら衛生的に育児を行うことの重要性を伝えています。なお会場にはコミュニティのオープンスペースを利用し、地元の保健師と協働するなど地域に密着した活動を心がけています。

※「Namaste」とはインドにおける挨拶を意味する言葉



■ 中国 健康講座

2020年1月、中国の現地法人は、上海事務所の近隣の住宅団地で健康講座を実施しました。約20名の高齢者の方に向けて、失禁への対処や、大人用紙おむつの使い方を説明しました。

■ 韓国 一人親家庭への支援

韓国の現地法人は、韓国一人親家庭福利施設協会と連携し、一人親家庭などに679,518パックの生理用ナプキンやライナーを寄付する「SHARE PAD Campaign」を実施しました。

■ 韓国 パートナー・アニマル(ペット)用品の寄付

韓国の現地法人では、人とパートナー・アニマル(ペット)の共生社会の実現を目指し、韓国猫保護協会を通して『デオトイレ』や『銀のスプーン』などの寄付活動を継続して行っています。

■ アメリカ 動物の保護施設への支援

アメリカの現地法人は、動物の保護施設に継続して商品の寄付活動を行っています。そのひとつとして、2020年6月に全米ペット月間を記念して、テキサスを拠点とする2つの動物保護施設(ヒューストンペットアライブ!とダラスペットアライブ!)と提携し、「Hartz保護パック」を新たに犬を飼い始める方々に寄付しました。

サプライチェーン（社会）

資材調達の方針

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つことを目的に、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を制定し運用してきました。これは国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に則して「児童労働の禁止」「差別の禁止」「温暖化対策の推進」など、法・人権・労働・環境と、商品安全の観点から取り組むべき項目をまとめたものです。

サプライヤーの皆様とは、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図ることで、当社の責任ある調達の考え方や、安全・環境に対する理念と具体的な活動内容および協力要請事項を共有し、理解いただけてきました。

海外においては、各国・地域によって安全や環境保護に対する法規制がさまざまであり、またこれらに対する人々の意識もさまざまです。このため、日本での展開例を横展開するだけでは十分な効果は期待できません。当社では現地に密着した情報収集と現地の実情に則した資材調達を推進し、海外市場における商品ラインの品質、機能、安全、環境、サービスにかなった取引関係の構築を目指しています。また、危機管理にも重点を置いた調達活動の推進と同時に、海外での新規取引開始にあたって、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透

を図り、環境、倫理面のリスク評価を行っています。

グローバル企業の持続可能な取り組みに対する期待の高まりに加えサプライチェーン全体における人権・労働問題を未然に防止するために、「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を昇格させ2017年10月に「調達基本方針」を制定しました。同時に調達基本方針の下位として「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の防止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表示をしました。また、適正な雇用における労働時間に関しては、各国・地域の現地法令で定められている労働時間を遵守するとともに、過重労働を削減することを、最低賃金に関しては、現地の最低賃金を上回るとともに、生活賃金以上の支払いに配慮することを基本方針としています。これらは当社とお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーが対象になっており、生産法人ユニ・チャームプロダクツのESG推進グループを中心に周知徹底を図り、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めています。

今後もサプライヤーの皆様には本方針・本ガイドラインの趣旨をご理解いただけるよう、法令遵守をベースとして安全・安心な調達に努めていきます。

調達基本方針

調達基本方針

ユニ・チャームグループは、企業の社会的責任を果たし、公正で公平な企業活動をします。

1. 法令・社会規範の遵守

- (1) 購買活動において、関連する法令や社会規範を遵守します。
- (2) 購買活動において、国・規模・実績の有無を問わず公正で公平な競争機会を提供します。
- (3) 購買活動において、知り得た情報の適切な管理を求めます。

2. 人権・労働への配慮

- (1) 購買活動において、人権尊重を重視する企業と取り組みます。
- (2) 購買活動において、非人道的な労働に対し十分な配慮を実践する企業と取り組みます。
- (3) 購買活動において、従業員に適正な雇用を推進する企業との取り組みを尊重します。

3. 環境への責任

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境への影響に配慮した原料を重視します。

4. 安全で安心な製品・資材の調達

- (1) 購買活動において、安全性の確認が取れた製品・資材を選択します。
- (2) 購買活動において、経済的で質の高い資材・製品を選択します。
- (3) 購買活動において、要求を満たす製造・供給能力を重視します。

5. 相互信頼関係の発展

- (1) 社会常識の範囲から逸脱しない、お取引先との関係を構築し、信頼関係を構築します。
- (2) お取引先と必要な情報を交換しあい、相互の業績向上に努めます。

サステナブル調達ガイドライン

ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン

本ガイドラインは、持続可能な調達の実現に向け、ユニ・チャームがすべての調達先様に守っていただきたい倫理基準を定めたものです。本ガイドラインの趣旨にご理解いただき遵守いただくことを期待しております。

1. 法令・社会規範の遵守

1) 法令の遵守

■各国・地域に関連する法律・規制(独占禁止法、個人情報保護法、下請法など)や社会的規範を遵守する。

2) 公正な取引、贈賄および賄賂の禁止

■公正な取引、公正な競争、独占禁止法などに関する法令を遵守する。
■すべての利害関係者への贈賄・賄賂(金銭または金銭以外の利益供与など)と、優越的地位の濫用を禁止する。

3) 情報管理・保護

■機密情報の管理・保護を徹底し、情報が漏洩しない仕組みを作る。
■取引先の知的財産権は、適切に契約を締結した上で使用し、不正使用はしない。
■個人情報を取り扱う場合には、適切に取り扱う。

2. 人権・労働への配慮(ユニ・チャームグループ人権方針参照)

1) 国際人権章典、国際労働機関(ILO)宣言の尊重

■国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言を尊重する。

2) 人権尊重

① 児童労働の禁止

■最低就業年齢に満たない児童を就労させない。(児童とは、15歳または義務教育を終了する年齢または国の雇用最低年齢のうち、いずれか高い年齢とする。)

② 強制労働の禁止

■あらゆる形態の強制労働、非人道的な労働、奴隷、拘束、または人身取引を行わない。
■自発的に就労を希望する人を雇用し、自由な離職の権利を制限しない。

③ 差別の禁止

■求人・雇用において、人種・国籍・民族・性別・宗教・身体的障害等の差別を行わない。

3) 非人道的な扱いの禁止

■従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、ハラスメント、肉体的な抑圧、性的虐待等の非人道的な扱いを行わない。

4) 適正な雇用

① 労働時間

■各国・地域の現地法令で定められている時間を遵守する。(緊急時や非常時は除く)

② 適切な報酬

■最低賃金、時間外労働、出来高賃金その他給付に関する現地法令を遵守して従業員に給与を支給する。
■時間外労働は、各国・地域の現地法令に基づき割増賃金を支給する。

③ 健康と安全の確保

■業務上の潜在的な危険箇所を明確にし、予防措置・職場の安全対策を実施する。
■緊急時に備え、緊急事態発生時の報告義務の確認、従業員への連絡ルールの設定、火災探知機の設置などを実施する。

④ 結社の自由と団体交渉権の尊重

■従業員が適用される法律に従って合法的・平和的方法で、労働組合を結成する権利に及ぼす妨害も加えない。

3. 環境への責任

1) 環境保全

① 法令遵守

■各国・地域の環境関係法令を遵守する。
■所在国の法令に従い、必要とされる場合は要求された管理報告を提出し、記録を残す。

② 環境負荷物質の管理

■大気汚染、水質汚濁などの原因となる有害物質の排出を抑制する。
■土壌の汚染原因となる有害物質の排出を抑制する。
■製造時、製品使用時、使用後の廃棄物の排出を抑制する。

③ 省資源・リサイクルの推進

■省資源に努め、廃棄物管理、リサイクルを推進する。
■使用するエネルギー(電力・燃料など)の効率を高める。
■代替エネルギーの利用など、持続可能な資源の消費に努める。

④ 温暖化対策の推進

■温暖化物質を特定し、排出量を把握し記録を残す。
■温暖化物質の排出を抑制する。

2) 持続可能な原材料調達の推進

(森林由来原材料調達ガイドライン参照)

■違法伐採された木材の使用を禁止する。
■木材や水などの自然資源に由来する原材料を過剰に消費せず、自然が回復するサイクルの速度に合せ資源を利用する。

4. 安全で安心な製品・資材の調達

(ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン参照)

1) 安全な資材の供給

■ユニ・チャームグループが有害と捉える化学物質の含有状況を含めた成分組成を報告する。

2) 供給能力・品質の高い資材の供給

■資材のSDS(Safety Data Sheet)を提出する。

マネジメント体制

ユニ・チャームは、お取引先と緊密なコミュニケーションを図ることでさまざまなリスクを回避していますが、人権や環境に対する規制などの変化は激しく、世界中に展開するサプライチェーン上では、コミュニケーションに加えて、危機管理にも重点を置いた調達活動を推進しています。また、海外での新規取引開始にあたっては、サプライヤーリスク評価を行い、「調達基本方針」や「サステナブル調達ガイドライン」に則り適切な取引先であることを事前に判定しています。取引が開始された後も定期的に労働環境モニタリングを行う一方、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面での協力を要請する体制を整えています。

■ グローバルプラットフォームの活用

当社は、2019年より日本、中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、インド、サウジアラビアに所在する工場において、Sedex^{※1}のB会員(サプライヤー会員)としてグローバルなプラットフォームを活用し、従業員の人権尊重と労働環境の改善等に取り組んできました。2020年7月1日には、これまでの成果を踏まえて、ユニ・チャームグループ全体でSedexのプラットフォームを活用した活動強化を図るために、諮問会議における審議および正式な決裁手続きを経て、ユニ・チャーム株式会社がAB会員(バイヤー/サプライヤー会員)として入会しました。また、Sedex入会に先駆け2017年10月より自社工場および一部のサプライヤー工場でSMETA監査^{※2}を定期的に実施

し、社員の人権尊重と労働環境改善に取り組んできました。



※1: Sedexは、2004年に英国で設立された、グローバルサプライチェーンにおける労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理等に関するデータを共有する世界最大級の共同プラットフォームを提供する非営利団体です。現在、世界180カ国・地域、60,000以上の企業、団体、工場、自営業者などが会員となっています



※2: SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) 監査は、ブランド、企業、サプライヤー、監査会社その他のステークホルダーから構成されるSedexステークホルダーフォーラム(SSF)が、倫理的監査に関するベストプラクティスを集約して開発した監査手法であり、監査領域は、労働基準、健康と安全衛生、環境、ビジネス倫理をカバーしています。

■ サプライヤーリスク評価

新規サプライヤー

新規サプライヤーには、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」をご理解いただき、独自に策定している、包括的に腐敗防止を網羅した新規サプライヤー評価表を用いてリスク評価を行っています。また、リスクの高い地域では併せて事前に労働環境モニタリングとリスク評価もしています。

既存サプライヤー

既存のサプライヤーに対しては、毎年計画に沿って「定期サプライヤー評価」を実施しています。その評価結果に基づき「ユニ・チャーム サプライヤーアワード」で優れたサプライヤーを表彰しています。表彰式の場で評価項目や基準について説明することで、全サプライヤーの改善意識向上につなげています。

■ 構内協力会社(請負会社等)のリスク評価

構内協力会社(請負会社等)にも腐敗防止を目的とした説明会を行い、モニタリングを行っています。

■ サプライヤーへのグローバルなコミュニケーション

「サステナブル調達ガイドライン」をサプライヤーへ配布するとともに、ガイドラインの趣旨を説明し、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指しています。2016年から、7カ国53カ所の物流倉庫やサプライヤーの工場において、調達に関する説明会を開催して「サステナブル調達ガイドライン」の浸透を図り、現場での安全衛生について共有しています。

■ 社内関係者への教育

サステナブルな調達を推進するためには、持続可能なサプライチェーンを構築するという当社の調達に関する基本方針やガイドラインを理解することが不可欠と考えています。そのため、自社工場の担当者に対して説明会を開催し、サステナブル調達の取り組みの必要性や持続可能なサプライチェーン構築の重要性などについて教育を実施しています。



説明会の様子

■ 労働環境モニタリングの取り組み

当社は、自社工場およびサプライヤー工場と連携しながら、労働環境モニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関する課題を特定し、改善に向けた取り組みを促すことができます。工場における長時間労働についても対応しており、指摘が検出された場合は、指摘事項の詳細を確認し、工場と連携して適切な措置を講じています。社員の人権が尊重され、安全が守られた環境で、生産性や品質の向上を実現するために不可欠な取り組みです。当社はサプライヤーとの強固なパートナーシップに基づき、これに取り組んでいます。

モニタリングは、外部機関により新規取引前や取引開始後も定期的に行っています。2017年10月からはモニタリングプログラムをSMETA監査に統一し、グローバル基準でのモニタリングを実施し、効率的にリスクマネジメントをしています。

[PDF](#) P.110 詳細は「サプライチェーン(社会)>取り組み」をご覧ください

■ 定期モニタリング

外部監査員が自社工場およびサプライヤー工場を訪問してモニタリングを行います。モニタリングはオープニングミーティングに始まり、工場や食堂、寮など関連施設の視察、工場社員および構内協力会社社員へのインタビューや経営者との面談、必要書類の確認などを行います。最後にクローズングミーティングを開き、経営者に対してモニタリングで確認された指摘事項を説明します。後日、経営者に改善報告書の作成を求め、改善のコミットメントを得ます。

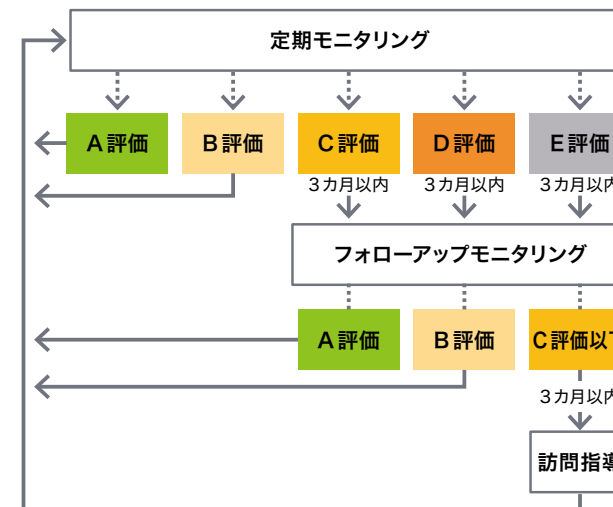
モニタリングの結果はA～Eの5段階で評価されます。モニタリングでB～E評価の指摘事項が確認された場合、当社は問題の根本原因の分析を行い、適切な改善計画策定を促し、問題を解決できるよう支援します。工場が所定期限内に改善できなかった場合には、現地工場に赴きB評価以上になるように指導を行います。

モニタリングで指摘事項が検出された場合には、工場とともに改善に取り組んでいます。



モニタリングの様子

モニタリング評価の仕組み



- A 評価** 指摘ゼロ
- B 評価** 軽微な違反：要求事項とのギャップはあるが、目に見える労働安全、健康、環境パフォーマンスへの影響がない
- C 評価** 重大な違反：法令要求事項とのギャップがあり、目に見える労働安全、健康、環境パフォーマンスへの影響がある
- D 評価** 致命的な違反：法令要求事項に重大な違反があり、直ちに生命や健康を脅かす可能性がある
- E 評価** 監督拒否、児童労働、強制労働

取り組み

■ サプライヤーモニタリングの実施

ユニ・チャームでは、定期的にリスクの特定を目的として「サステナブル調達ガイドライン」を用いて、サプライヤーのESG側面に対するモニタリングを実施し、法令遵守、労働環境(安全衛生、火災安全、ハラスメント、差別)、労働時間、賃金雇用、児童労働、環境保護などの状況について評価しています。モニタリングの結果、違反やリスクが検出された場合にはサプライヤーに是正を依頼し、改善に努めています。

また、2020年7月にユニ・チャーム株式会社がAB会員(バイヤー/サプライヤー会員)としてSedexへ入会しましたので、今後はグループ全体でサプライヤーのモニタリングにSedexのプラットフォームを活用していきます。

サプライヤーの監査件数と評価

年	監査件数	評価件数					指摘件数
		A	B	C	D	E	
2018	116	4	97	1	14	0	431
2019	142	1	123	3	12	3	386
2020	12	1	9	0	2	0	42

事例1 サプライヤー施設(日本)

	2020年2月28日	D評価
定期モニタリング	薬品を保管している場所にSafety Data Sheet (SDS)が保管されておらず、労働者に周知されていない。(労働安全衛生法第101条)	
	2020年3月18日	
改善確認	溶剤のSDSをラミネート加工し、溶剤倉庫および工場内使用場所に掲示し改善。ユニ・チャームプロダクツ株式会社ESG推進グループが改善を確認。	

事例2 サプライヤー施設(インドネシア)

	2020年3月16日	D評価
定期モニタリング	火災避難訓練を6カ月ごとに実施していなかった。	
	2020年4月22日	
改善確認	火災避難訓練を実施した記録をフォローアップモニタリングで提示し、改善を確認。	

[PDF](#) P.054 環境モニタリングの実施については、「環境>サプライチェーン(環境)>環境モニタリングの実施」もご覧ください

品質方針説明会の実施

サプライヤーを対象とした品質方針説明会を定期的に開催しています。説明会では、当社の経営理念やESGの取り組みに対する考え方、資材品質や資材物流、安全性、環境配慮、サプライチェーン・マネジメントの方向性の他、改訂した調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン、新たに制定した人権方針について説明し、持続可能な調達に対する相互理解の醸成と連携した取り組みの強化に向けた情報共有を実施しました。

また、海外においても、中国における品質方針説明会をはじめ、海外関係会社と各国サプライヤーとのミーティングを通

じ、資材に関する幅広いテーマについてサプライヤーと連携した改善活動を推進しています。



品質方針説明会(日本)



品質方針説明会(中国)

■ 品質改善の取り組み

品質方針説明会では、サプライヤーの改善意欲を高めるために、「ユニ・チャーム サプライヤーアワード」を設定し5つの観点(品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー)で評価し、優れたサプライヤーを表彰しています。

資材品質の安定性については、重点改善テーマを絞り込み、サプライヤーと集中改善を行うことで、改善のスピードを速める成果を上げています。今後もこの取り組みを拡大することで、より一層の資材品質改善に向けた取り組みを推進していきます。

また、当社では、サプライヤーへの品質監査を定期的に行っています。監査では、サプライヤーによる原料管理から出荷の全工程に対して当社の要求事項が遵守されているかを確認しています。不適合項目が発見された場合は、是正方法を提案いただき、提案内容と改善の実施を確認し、次回の定期監査で定着状況を確認します。監査から定着確認のサイクルを回すことで、資材の継続的な品質改善を実施しています。

株主・投資家

株主の皆様への利益還元の基本方針

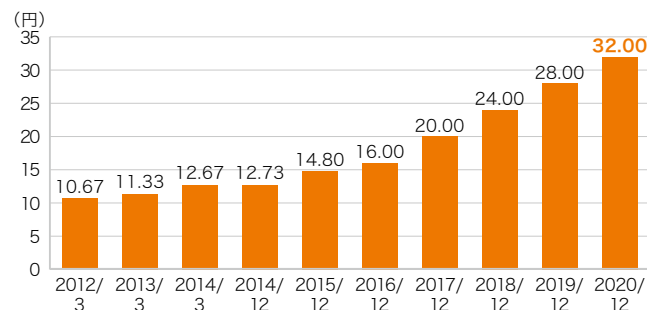
■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループ行動憲章内の「誓い」と企業行動原則には、「我が社は、業界一級の利益還元を、実現することを誓います。」と、株主への誓いを明記しています。この行動原則に基づいた株主還元の基本指針では、中長期的な事業拡大を支えるための投資を実施すること、配当については安定かつ継続的に実施することの2点を重視しています。これにより、2020年12月期の1株当たりの年間配当金は32.0円となり、19期連続の増配を継続しています。

また、約179万株、総額約72億円の自己株式の取得を実施し、総還元性向の充実を図ってきました。

今後も株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績向上を継続し、業界一級の利益還元が実現できるよう努めています。

株主配当の推移



投資家の皆様への情報開示

■ 投資家の皆様への情報開示

当社ホームページに投資家の皆様向けIRサイトを開設し、決算短信、有価証券報告書をはじめとした適時開示情報を掲載するとともに、英語版サイトへも重要情報を掲載し、海外・外国人投資家の皆様への情報開示の充実に努めています。2015年からは当サイト上でWebの利点を活かした「統合レポート」を掲載し、投資家の皆様へ有益な情報を簡潔に分かりやすく紹介しています。

また、決算説明会や海外IRツアーを経営トップと投資家の皆様との重要な対話の場と位置づけ、当社事業をより深く理解していただけるよう開示情報の充実に努めています。毎年実施している海外IRツアーでは、代表取締役が欧州・北米の機関投資家を訪問していましたが、2020年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、リモート形式で開催しました。グローバルにおける中長期的な成長ポテンシャルや、COVID-19における国内外事業の環境、今後の事業戦略などについて説明をしました。

さらに、機関投資家・証券アナリストの皆様を対象とした個別ミーティングについても、リモート形式で継続的に実施し、対話の充実に努めています。



投資家情報

<https://www.unicharm.co.jp/ja/ir.html>

ESGインデックスへの組み入れ状況

■ ESGインデックスへの組み入れ状況

ユニ・チャームは、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定した日本株のESG指標の構成銘柄等に組み入れられています(2021年3月31日現在)。

今後も主要なESGインデックスに継続的に組み入れられるよう、事業を通じて全てのステークホルダーの皆様に対して価値をもたらす正しい経営を推進し、適切な企業情報の発信を通じて持続的な企業価値向上に努めてまいります。



ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼される企業になることを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社に基づいた「正しい企業経営の推進」につながると考えています。このような目的を実現するため、さまざまなステークホルダーからの支援が得られるよう素直かつ積極的な対話を行うとともに、ESGの課題に取り組み、取締役が時機を逸することなく適切な判断を実施できるような環境をさらに整えていくことによって、透明・公正かつ迅速・果敢な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。


[コーポレート・ガバナンスに関する報告書](https://www.unicharm.co.jp/ja/company/about/corporate-governance.html)
<https://www.unicharm.co.jp/ja/company/about/corporate-governance.html>

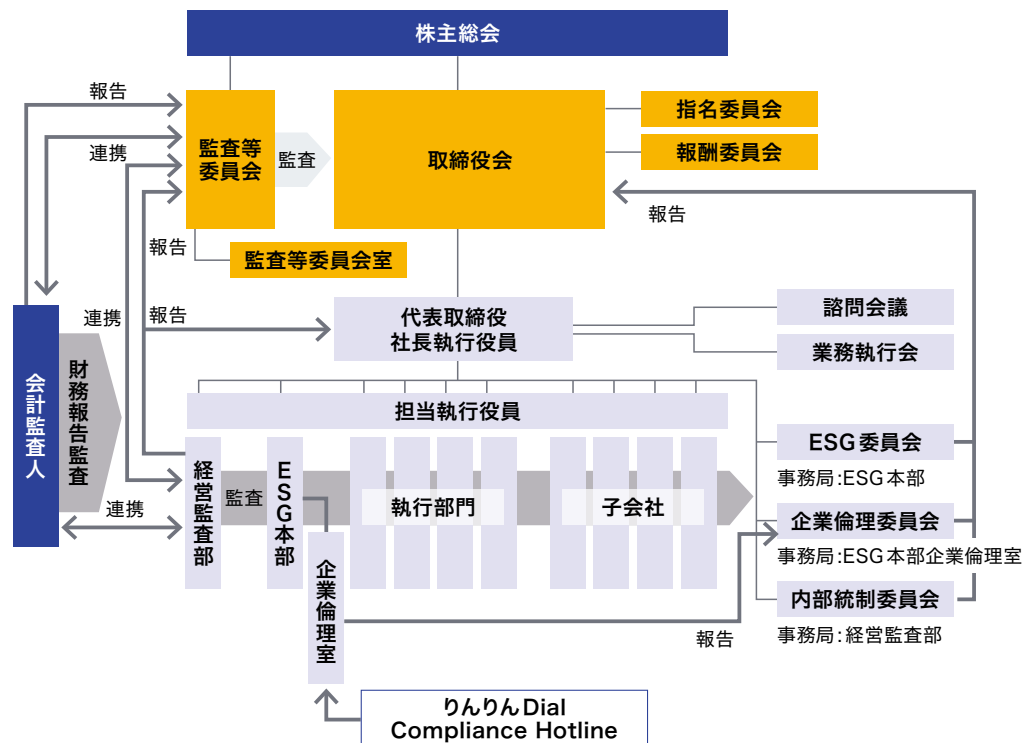
■ マネジメント体制

当社は、執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため、2015年5月より監査等委員会設置会社に移行しました。独立性を有する監査等委員が取締役会での

議決権を持ち、内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならず、ステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化や風土の醸成を促しています。


[P.018 「ユニ・チャームグループのサステナビリティ> ESG推進体制」もご覧ください](#)

コーポレート・ガバナンス体制 (2021年3月31日現在)



取締役会および各委員会等

取締役会	取締役会は、代表取締役1名、社外取締役以外の非業務執行取締役3名および社外取締役2名で構成しています。取締役による執行役員の兼任は、代表取締役が社長執行役員を兼任しているのみです。取締役会は、経営の基本方針の決定、内部統制システムの構築その他の重要な業務執行の決定等の権限を有し、中長期の方向性の決定や執行に対する監督等の機能を果たすことによって、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できる環境を整備しています。
監査等委員会	監査等委員会は、社外取締役以外の非業務執行取締役1名および社外取締役2名で構成しています。非業務執行取締役1名は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
指名委員会	取締役候補者の指名および執行役員の選任の透明性および客観性の確保を目的として、任意の指名委員会を設置しています。指名委員会は、(1)株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案、(2)代表取締役の選定および解職、(3)執行役員の選任および解任ならびに役付執行役員の選定および解職に関する議案を取締役会へ提案する権限を有しています。
報酬委員会	取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員の報酬の透明性および客観性の確保を目的として、任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、(1)株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の取締役会への提案、(2)取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の取締役会への提案、(3)執行役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する権限を有しています。
諮問会議	全執行役員および関係部門の責任者ならびに常勤の監査等委員が出席し、代表取締役社長執行役員が議長を務めます。社外取締役も、必要に応じて出席します。中期経営計画で掲げた戦略の具体化ならびにグループ会社の事業計画および戦略を審議します。
業務執行会	全執行役員および関係部門の責任者等が出席し、代表取締役社長執行役員が議長を務めます。原則として毎月開催され、業務執行状況の報告を行うとともに、議長が選定した業務執行上の重要課題について討議し迅速な解決を図ります。
ESG委員会	代表取締役を委員長、取締役副社長を副委員長とし、ESG本部が事務局を務めます。中期経営計画の主要テーマおよび中長期ESG目標等に関する活動の進捗状況および課題対策について討議・決定します。
企業倫理委員会	代表取締役社長執行役員を委員長、企業倫理室担当執行役員を副委員長、全監査等委員を常任委員とし、倫理・法令遵守体制を推進します。
内部統制委員会	代表取締役社長執行役員を委員長、経営監査部担当執行役員を副委員長とし、経営監査部が事務局を務めます。財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する事項を推進します。
会計監査人	監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し決定しています。

取締役会、監査等委員会等構成員

◎は議長・委員長、○はメンバー

		取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長執行役員	高原 豪久	◎		○	○
取締役 副社長 生産・開発管掌	石川 英二	○			
取締役 副社長 営業管掌	森 信次	○			
取締役 監査等委員 (社外取締役) 社外・独立	和田 浩子	○	◎	◎	◎
取締役 監査等委員 (社外取締役) 社外・独立	杉田 浩章	○	○	○	○
取締役 監査等委員	浅田 茂	○	○	○	○

取締役候補者の指名と執行役員の選解任を行うにあたっての方針と手続

(方針)

取締役候補者は、社内外を問わず、人格に優れ、経営全般の知見を有する者の中から、善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する資質を重視して指名します。社内取締役については、取締役、指名委員会および取締役会が後継者の育成状況について定期的に確認し、監督を行うとともに、その結果を踏まえた指名を行います。執行役員は、人格に優れ、当社の事業に精通する者の中から、我が社が幹部・社員の行動憲章として定めた「我が五大精神」と社員行動原則」を実践し、当社の業務を

適切に執行する能力を重視して選任します。取締役・執行役員いずれについても、その役割ごとに評価指標を明確にして開示することで客観性および透明性を確保し、基準以下の評価が2年連続した場合には、指名委員会の審議対象とし、その助言・提言を踏まえて取締役会により総合的に判断した上で解任する(または再任しない)こととします。具体的な評価指標につきましては、「役員報酬に関して」をご参照ください。(手続)

取締役候補者の指名および執行役員の選任は、透明性および客観性確保を目的に、代表取締役社長執行役員1名、独立社外取締役2名、その他の非業務執行取締役1名で構成され、独立社外取締役が委員長を務める「指名委員会」の意見を確認のうえ、取締役会が決定します。指名委員会は、必要に応じて、取締役候補者の指名および執行役員の選任に関する方針についても審議します。監査等委員である取締役の候補者については、指名委員会が監査等委員会の方針を踏まえて審議を行って原案を作成し、事前に監査等委員会の同意を得た上で、取締役会で決定します。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

利益相反の回避

当社は、取締役(監査等委員を含む)またはその近親者と取引(間接取引を含む)を行うときは、事前に取締役会の承認を得ます。グループ会社間の取引については、重要な取引を行うときは、取引条件およびその決定方法の妥当性等について事前のリーガルチェックを実施するとともに、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議した上で決定します。

■ 独立取締役の選任基準

当社の独立取締役の選任基準は以下に示す通りです。



独立取締役の選任基準

<https://www.unicharm.co.jp/ja/company/about/corporate-governance.html>

社外取締役の選任理由

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
和田 浩子	○	○	東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」で規定された独立性基準および当社が定める「独立取締役の選任基準」を満たしており、当社一般株主との利益相反の生じおそれがないと判断し、独立役員として指定します。	プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーの本社役員や外資系企業の日本法人社長など、多様な経営経験を持ち、グローバルな観点での企業経営に高い識見を有しています。当社では、2019年3月から監査等委員である社外取締役を務め、取締役会においては経営の重要課題に関して、財務、ガバナンス、経営戦略、マーケティングなどさまざまな切り口から、経営の専門家として積極的に提言をいただいています。当社がグローバル展開をさらに進展させるにあたり、経営における監査機能向上のために適切な人材と判断しています。
杉田 浩章	○	○	株式会社ポストン・コンサルティング・グループのマネージング・ディレクター&シニア・パートナーを務めていますが、現在は当社へのコンサルティングには関与しておらず、また、直近3事業年度における同社グループおよび当社グループの連結売上高に占める当社グループのコンサルティング費用支払額の割合は、いずれも0.1%未満であることから、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」で規定された独立性基準および当社が定める「独立取締役の選任基準」を満たしており、当社一般株主との利益相反の生じおそれがないと判断し、独立役員として指定します。	大手外資系コンサルティング会社、株式会社ポストン・コンサルティング・グループ日本代表を務めるなど、企業経営における財務・会計および経営戦略、特にグローバル化戦略、コーポレート・ガバナンス、グループマネジメント、デジタルライゼーション、トランスフォーメーションに対する豊富な支援経験から、高い識見を有しており、当社がグローバル展開をさらに進展させるにあたり、ガバナンスと経営戦略の両面において適切な提言をいただけるものと判断しています。

取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう配慮します。また、監査等委員には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任します。

ジェンダー面の多様性については、取締役6名のうち1名を女性としています。

監査の状況

① 監査等委員会監査の状況

I 組織・人員

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である常勤の監査等委員1名および社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されています。

監査等委員長である社外取締役和田浩子氏は、大手外資系企業であるプロクター・アンド・ギャンブル社の本社役員や外資系企業の日本法人社長など、財務・会計に関する知識を活用する業務を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役監査等委員である杉田浩章氏は、大手外資系コンサルティング会社である(株)ボストン・コンサルティング・グループの日本代表を務めるなど、企業の財務・会計に関する知識を活用する業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤の監査等委員である浅田茂氏は、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、経営監査部からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しています。

II 監査等委員会の活動状況

1. 開催頻度

当社の監査等委員会は、基本的に毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

2. 主な検討事項

2020年度において、次のような決議と報告がされました。
決議：監査等委員会監査計画・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査等報告案等

報告：取締役会議案事前確認、監査計画報告、監査経営部の内部統制および監査報告、不祥事等特別案件の報告、国内外子会社の財務状況報告等

3. 監査等委員の出席状況

2020年度に実施した監査等委員会の出席状況については「取締役会・各委員会の実施状況」をご覧ください。

なお、監査等委員会の平均所要時間は、60分程度です。

4. 常勤監査等委員の活動

当社の常勤監査等委員は、社内の情報収集に努め、経営者の情報発信のモニタリング、定期的に開催される業務執行会、全社大綱ならびに国内外子会社ごとの経営計画を審議する諮問会議への出席、事業報告、計算関係書類、連結計算

書類および附属明細書の監査、重要な決裁書類・契約書等の閲覧等を行い、適時に経営監査部からの報告を聴取し、会計監査人との定期的な会合を通じ、会計監査人の監査の方法、結果が相当であるか否か、また会計監査人の内部統制が整備されているかを確認し、非常勤の社外監査等委員と情報を共有しつつ、内部統制システムの運用状況をチェックしその適正性を監査しています。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部(5名)を設置しています。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に提出します。不備が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっています。経営監査部、監査等委員会および会計監査人は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催しています。また、これらによる監査は、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでいます。

③ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し決定しています。この方針に基づき、2020年度の会計監査人にPwCあらた有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人の再任の可否につきましては、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

■ 内部統制システムの整備

当社は、会社法に準拠した「内部統制システム構築の基本方針」を策定するとともに、金融商品取引法に準拠した「内部統制報告制度(J-SOX)」に対応するための「内部統制委員会」を設置しています。

内部統制委員会では、毎年、グループ各社のリスクを再評価し、J-SOXの評価対象となる国と地域および評価すべき業務プロセス範囲を見直しながら、内部統制の整備・運用に係る効率的な評価を推進し、財務報告の信頼性向上に努めています。

なお、内部統制システムの整備にあたっては、関係する外国法令の制定・改定の動向にも配慮し、グローバルな観点から継続的な改善を行っています。

■ 役員報酬に関して

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(基本方針)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員報酬等およびその方針は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績および企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保等を総合判断して決定しています。攻めの経営を促し、経営戦略の完遂、経営計画の達成に向けた役員報酬に関する基本的な考え方は下記に記載の通りです。

[役員報酬基本ポリシー]

- ① 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 経営計画の完遂、会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること
- ③ 経営を担う「人材」に対してアトラクション&リテンション出来る報酬水準であること
- ④ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

[役員報酬水準の考え方]

- ① 外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため国内外の同業・同規模他業種の企業の役員報酬水準をベンチマークし、当社の財務状況を踏まえて設定
- ② 金銭報酬の目標値を上位25%、中長期目線の株式報酬を合算した目標値を上位10%に設定

[役員報酬等及びその方針の決定プロセスならびに2020年度の活動状況]

決定プロセスの透明性および客観性確保を目的に、代表取締役1名および非業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成し、独立社外取締役が半数を占め、また独立社外取締役が委員長を務める「報酬委員会」で審議した結果を、取締役会に諮って決定しています。2020年度につきましては2020年2月21日に「報酬委員会」を開催し、株式報酬の詳細設計などについて審議いたしました。

なお、

- ① 固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の算定方法
- ② 上記の割合
- ③ それぞれの報酬を与える時期
- ④ 決定の委任者と内容

については、2021年2月22日開催の「報酬委員会」にて、「取締役会」で決定すべきこととして整理した上で、その内容について同日開催の「取締役会」で決議しています。

また、取締役の個人別の報酬額については、取締役個々の貢献実績に基づいた正しい評価とすることを目的に、各指標に基づいた評価結果を報酬委員会に報告し審議した上で、取締役会の決議により一任された代表取締役が決定しています。

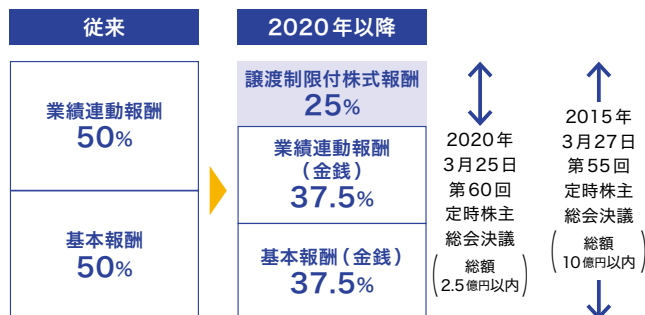
〔役員報酬の構成および評価指標〕

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員報酬は、基本報酬(金銭)と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は、短期的なインセンティブである金銭報酬と中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式報酬で構成されています。また、基本報酬は職責の大きさに応じた役職ごとに決定しています。

なお、業務執行から独立した立場である独立社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、客観的な立場に基づく当社経営に対する監督および助言の役割を考慮し、固定報酬のみとしています。

また、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額(総額)を年額1,000百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額(総額)を年額100百万円以内とする旨、2020年3月25日開催の第60回定時株主総会にて、譲渡制限付株式報酬枠を年額250百万円以内とする(ただし1,000百万円の内枠とする)旨の承認を受けています。

役員報酬の構成



- ・基本報酬(金銭)：固定報酬として、職責の大きさに応じた役職ごとに決定し、月額固定報酬として支給します。
- ・業績連動報酬(金銭)：短期的なインセンティブとして、1年間の業績結果に応じて、基本報酬の金額の0%～200%の範囲で決定し、評価年度(1月～12月)の実績に応じて翌年4月～翌々年3月の期間に月払で支給します。
- ・譲渡制限付株式報酬：中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、評価年度(1～12月)の業績結果に応じて、翌年4月に基本報酬の金額の33%～100%に相当する譲渡制限付株式を割り当てます。譲渡制限期間は3年間となります。

〔役員報酬の評価指標・考え方および目標・実績〕

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員報酬(金銭)および譲渡制限付株式報酬を決定する際の業績結果の評価指標および2020年の目標・実績は以下の通りです。

なお、職責の大きさに応じた役職ごとに評価ウェイトを設定しています。例えば、代表取締役は全社業績を50%、全社重点戦略を50%に、また、ライン部門の役付執行役員は全社業績および担当部門業績を各30%、全社重点戦略および担当部門重点戦略を各20%としています。

また、2020年度より新たに指標に加えられたESG評価は役員ごとに設定しています。設定に際しては「FTSE Blossom Japan Indexに採用」や「ESGスコアの改善」など定量的に評価できるよう努めています。加えて2020年10月に公表しました中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の重要取り組みテーマと連動した重点を役員ごとに設定し、その成果・進捗等も加味しています。

No.	評価指標	Accountability	評価ウェイト	目標	実績	評価
1	全社業績 (経営計画)	1-1 全社売上高	20～50%	760,000百万円 (昨比106.4%)	727,475百万円 (昨比101.9%)	95.7%
		1-2 全社コア営業利益		100,000百万円 (昨比111.4%)	114,744百万円 (昨比127.8%)	114.7%
		1-3 親会社の所有者に帰属する当期利益		63,000百万円 (昨比136.6%)	52,344百万円 (昨比113.5%)	83.1%
2	担当部門業績	2-1 担当部門売上高	0～40%	(部門ごと)	(部門ごと)	—
		2-2 担当部門利益		(部門ごと)	(部門ごと)	—
3	全社重点戦略	3-1 役員自身で実行する優先戦略	20～50%	(役員ごと)	(役員ごと)	—
		3-2 ESG評価(専門機関の評価等)		(役員ごと)	(役員ごと)	—
4	担当部門重点戦略	4 担当部門の最優先戦略	0～40%	(部門ごと)	(部門ごと)	—

※各評価指標の考え方 1. 当社の取り組みを業績面で評価する指標 2. 役員それぞれの取り組みを業績面で評価する指標 3. 当社の優先戦略に対する取り組みを評価する指標(定性評価を含む) 4. 役員それぞれの優先戦略に対する取り組みを評価する指標(定性評価を含む)

【譲渡制限付株式割当契約の内容】

「譲渡制限付株式報酬」は、対象取締役および執行役員が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。対象取締役および執行役員と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

1	譲渡制限期間	対象取締役および執行役員は、割当てを受けた日から3年間（以下「譲渡制限期間」）、割当てを受けた当社の株式（以下「本割当株式」）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」）。
2	退任時の取扱い	対象取締役および執行役員が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
3	譲渡制限の解除	当社は、対象取締役および執行役員が譲渡制限期間中継続して当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役および執行役員が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
4	クローバック条項	対象取締役および執行役員は、重大な不正会計や巨額損失が発生した場合等には、その責任に応じ、累積した本割当株式の全部または一部を無償返還する。
5	その他の事項	譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	431	194	132	106	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	26	26	-	-	1
社外取締役	21	21	-	-	2

(注) 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみです。

■ 取締役会・各委員会の実施状況

取締役会・各委員会の開催と出席回数と率(2020年)

		取締役会	監査等 委員会	指名 委員会	報酬 委員会
代表取締役 社長執行役員	高原 豪久	100% (10/10回)	-	100% (1/1回)	100% (1/1回)
取締役 副社長 生産・ 開発管掌	石川 英二	100% (10/10回)	-	-	-
取締役 副社長 営業管掌	森 信次	100% (10/10回)	-	-	-
取締役 監査等委員 (社外取締役)	御立 尚資	100% (10/10回)	100% (12/12回)	100% (1/1回)	100% (1/1回)
取締役 監査等委員 (社外取締役)	和田 浩子	100% (10/10回)	100% (12/12回)	100% (1/1回)	100% (1/1回)
取締役 監査等委員	二神 軍平	100% (10/10回)	100% (12/12回)	100% (1/1回)	100% (1/1回)

社外取締役のサポート体制

担当セクレタリーが社外取締役をサポートするとともに、取締役会事務局が取締役会に関する調整や資料の事前配布等を行っています。取締役会の資料は原則として4営業日前までに配信し、事前検討の時間を確保するよう努めるとともに、決議事項に直接関係しない場合にも当社の重要な戦略等に関する情報を提供し、社外取締役が的確な判断を行えるようサポートしています。

また、監査等委員会室の補助使用人が監査等委員である2名の社外取締役を補佐するとともに、常勤監査等委員が、取締役会議案の事前説明等を行い、必要な場合には適宜関係

部門との会議を設定するなど、社外取締役をサポートしています。

取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、毎年、全取締役を対象とするアンケートを実施し、その結果を踏まえた討議を全取締役が出席の下、実施しています。この討議を通じて取締役会全体の実効性についての分析・評価結果をとりまとめ、取締役会の実効性向上を図っています。

2021年の分析・評価結果の概要は下記の通りです。

1. 当社の取締役会では、各取締役から多くの意見が出され、活発な討議に基づく充実した審議がなされている。また、2020年の分析・評価においてより一層の取り組みを進めていく必要性が認識された点について、以下のとおり具体的な改善が図られている。こうしたことから、当社の取締役会は有効に機能していると評価できる。
 - (1) 中期経営計画の全社戦略に関してテーマごとに討議する機会が定期的に設けられ、戦略遂行に際して留意すべき点などに関する充実した議論が行われた。
 - (2) 事前に配信された資料を参照することなどにより論点の把握が可能と考えられる議案については、説明時間を大幅に短縮したり一括して採決したりする運用が取り入れられ、重要な論点について討議する時間が従来以上に確保されるようになった。
 - (3) 中期経営計画の全社戦略に関する討議を始めとして、執行役員と社外取締役との討議の機会が意識的に設けられるようになり、指名委員会の委員でもある社外取締役による取締役の後継者の育成および評価の実効性が高まった。また、譲渡制限付株式報酬制度が導入され、対象取締役に企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブが与えられるとともに、株主との一層の価値共有が進められた。
2. 今後、取締役会の実効性をさらに高めていくため、次のような取り組みを進めて行くことを検討する。
 - (1) 策定プロセスの早い段階における議論すべきテーマの選定や、実行段階に入った後のレビューを含め、中期経営計画に対する取締役会の関わり方をより一層高度化する。
 - (2) DXを顧客価値拡張につなげるため、執行部門に委ねるべきものは執行部門に委ね、関与を強めるべき点は強める視点を含め、取締役会の関与のあり方を改善する。
 - (3) 監査機能の強化や不祥事の予防など守りのガバナンスの強化に向けて取締役会が果たしうる役割についても、さらに議論を深める。

監査等委員会の実効性評価

当社の監査等委員会は、原則、月1回開催され、取締役会議案の事前確認、会計監査人からの監査計画概要および監査報告、経営監査部からの監査報告(内部統制含む)、経理財務本部からの業績見通しおよび課題報告、各部門からの活動報告等(重要度に応じ)を通じて、課題を把握しています。社外監査等委員はこれらに加え、常勤監査等委員が実施する監査の報告、意見・情報交換や取締役会以外の重要な会議等への出席、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られたさまざまな課題の報告を受けています。このような活動により、監査等委員会としての監査の実効性向上を図っています。

コンプライアンス

■ 基本的な考え方・方針

コンプライアンスの考え方

ユニ・チャームは、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。取締役および社員が高い倫理観を持ち、法令および定款を遵守するための指針として、当社における行動指針(「ユニ・チャームグループ行動憲章」)等をまとめて解説した「The Unicharm Way」を取締役会で承認を得て、全社員が活用することで企業活動を通じて贈収賄や過剰な接待および贈答、不適切な政治献金、インサイダー取引の禁止など腐敗につながる行為の防止、適正な労働基準の遵守など包括的に腐敗防止や法令遵守に努めています。「The Unicharm Way」に掲げる精神を、社長執行役員および執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上および浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。

■ マネジメント体制

当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任に係る事項の活動監視を目的として、2005年に設立した「CSR委員会」を、2020年1月に「ESG委員会」に改組しました。「ESG委員会」では企業行動の適法性、公正性、健全性等について確認をしています。また法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係などの職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんdial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口として企業倫理室をESG本部内に設置し、重大な問題の発生時には、委員長である代表取締役が、副委員長(取締役副社長)、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、問題の解決にあたり、毎年取締役会に報告を行い、有効性を定期的に確認しています。その他、部門の業務執行が法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、グループ全法人の内部監査を行っています。

コンプライアンス推進体系図



■ 腐敗防止方針

取締役会において強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む方針を定め、関係部門において推進しています。また、お取引先においては、公正な関係を保つため、取引における腐敗行為を未然に防ぐよう「サステナブル調達ガイドライン」の中で、法令・社会規範の遵守と公正な取引、贈賄および賄賂の禁止を明示し、取引における包括的な腐敗防止を推進しています。

■ 内部通報制度

契約社員も含めた国内外のグループ社員が法令違反、社内規程違反、贈収賄などの腐敗行為や重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として匿名で利用できる「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の人権問題に対する相談・通報窓口として「りんりんdial」を設置しています。他にも、社外専門機関に社員だけでなく家族も気軽に相談できる仕組みも設けています。運用においては個人のプライバシーを尊重し、通報者が不利益を被らないよう最大限の努力をするとともに、第三者を巻き込む必要がある場合は通報者に同意を得るなど配慮を行っています。

相談件数(日本) (件)

		2018年	2019年	2020年
相談件数 (日本)	合計	49	51	41
	コンプライアンス違反件数	0	0	0
	労働基準に関する違反件数	0	0	0
	人権に関する違反件数	0	0	0

海外では中国・タイ・インドネシアの現地法人内に同窓口を設置し運用しています。

■ コンプライアンス意識向上への取り組み

グループ全社員が活用している「The Unicharm Way」の中の「ユニ・チャームグループ行動憲章」に、各ステークホルダーに向けた誓いを実現するために心がける行動を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、毎年社員意識調査を実施し、モニタリングを行っています。また、被監査部門から独立した内部監査部門による監査も実施しています。

さらに、インサイダー取引防止規程でESG担当役員をインサイダー情報管理責任者と定め、違反行為を未然に防げるよう取り組んでいます。典型的にインサイダー取引の危険性が高い取引を原則として禁止するとともに、自社株売買の際には毎回当会社株式等の売買等届出書の提出を義務付け、役員および社員の役職および所属部門等の事情を鑑み、当社の株式等の売買等における具体的な制限を定めて適宜注意喚起を行っています。

 [P.088 「労働基準」>「人材に関する考え方」>「社員意識調査の実施」をご覧ください](#)

■ 行動基準の有効性の定期的な見直し

コンプライアンスに関する行動基準を定期的に見直し、毎年行われる社員意識調査によるモニタリングと内部監査を通じてその有効性を確認しています。直近では、「ユニ・チャームグループ行動指針」の内容を見直し、2021年2月10日に「ユニ・チャームグループ行動憲章」として改訂しました。

■ コンプライアンス研修・教育

役員および社員に対し、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、新入社員研修や海外赴任者向け研修においてコンプライアンスに関するテーマをカリキュラムに取り上げている他、法務部および経理財務本部が、取締役と執行役員を対象としたコンプライアンス勉強会を年数回実施する中で、贈収賄・ファシリテイティングペイメントの禁止や独占禁止法の遵守の重要性など腐敗防止全般(包括的に腐敗防止を網羅している内容)や法令遵守について周知徹底を図っています。また全社員を対象にした「社員意識調査」にコンプライアンスに関する設問を設けて腐敗防止や法令遵守に対する意識を高める他、eラーニングにおいてもコンプライアンスに関する講座を設け、受講状況をモニタリングして受講の徹底と理解浸透を図っています。その他にも、定期的に社内イントラネット上に法律知識に関するクイズを掲示し、勘違いしやすい事例等を紹介することで無意識に法令違反をしてしまわないよう、周知徹底に努めています。

リスクマネジメント

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、「市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」ことを社是に掲げ、ステークホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努め社会的責任を果たすことを目指した企業活動を基本方針としています。この企業活動の遂行・達成に影響を及ぼすさまざまなリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置づけています。その上で、当社全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的に事業等のリスク管理の見直し、改善を実施しています。

取締役会では、行動規範、倫理規程を監督すると同時に各部門長より報告されるリスクを分析・評価することによって改善策を審議し決定しています。監査等委員は、法令で定められた任期中、各種の監査等を実施することで責務を果たしています。

また、ESG委員会で事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な12の事項を定め、同委員会で討議し必要に応じて適切な対応を行っています。この事項に該当しない喫緊のリスクを認識した場合は、ESG委員会で速やかに討議し対応することになっています。

以下の12の主要なリスクは、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があるとして認識している重要事項で

すが、さまざまな対応策等の効果もあって現在のところいずれも経営に重大な影響を与えるレベルにまで顕在化するには至っていません。また、今後顕在化する可能性の程度や時期は未確定です。なお、記載している主要なもの以外にもリスクは存在し、将来当社が影響を受ける可能性があるリスクはここに掲げた事項に限定されるものではありません。

基本方針

- ・リスク管理に関わる役割および責任を明確にします。
- ・意思決定を行う際には、想定されるリスクに適切な考慮を払います。
- ・経営上の重要なリスクについて、全社で対策に取り組む体制を構築します。
- ・危機対応に係る組織・体制や計画を整備します。
- ・リスク管理のプロセスについて、監査を実施します。

トップメッセージ	COVID-19への取り組み	Kyo-sei Life Vision 2030	ユニ・チャームグループのサステナビリティ	重要取り組みテーマ	環境	人権	顧客に対する責任	品質	労働基準	健康と安全	人事関連データ	地域社会	サプライチェーン(社会)	株主・投資家	ガバナンス	第三者保証報告書	外部表彰・評価一覧
----------	----------------	--------------------------	----------------------	-----------	----	----	----------	----	------	-------	---------	------	--------------	--------	-------	----------	-----------

事業等のリスク

リスク事項	リスクの内容・当社への影響	当社の主な対応策等
競争下の販売環境に関するリスク	<p>当社の主要商品の国内および海外市場での競争は、景気や市場環境によっては、価格および商品ラインの両面において、さらに厳しいものになる可能性があります。</p> <p>消費者向けの商品という性格上、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、競合他社からも新商品が次々と発売されています。販売環境は、当社の製造コストおよび経費節減やマーケティング等の努力の如何にかかわらず、顧客の消費行動の変化や競合会社の対応によっても左右されます。</p> <p>こうした販売環境に対し当社が適切に対応できない場合、売上や損益等に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>個々の国・地域の生活実態や消費実態を徹底的にリサーチし、文化や生活環境に合わせた商品開発を行い、景気の影響を受けにくい商品提供に努めています。こうしたリサーチや市場分析手法を展開エリアや国の拡大にも活用し、安定した業績拡大を図っています。</p> <p>また、生産面では調達コスト低減や生産効率の改善でコストを抑制し、営業面ではオンラインチャネルも含めた販売先の拡充に努めるとともに、デジタル技術を活用した顧客視点に立った売り方や買い方を小売店に提案することによって営業力を強化し、競争力の維持向上に努めています。</p> <p>さらに、海外の現地子会社に権限委譲を進め、顧客の消費行動の変化に迅速に対応できる態勢づくりを行っています。</p>
人口動態の変化に関するリスク	<p>日本では、出生数の減少が長期間継続しており、乳幼児と月経期間のある女性の人口は減少傾向にあります。また、当社が事業展開している海外の一部の国においても同様の傾向が見られます。こうした人口構成の変化により、当社の中核事業であるベビーケア関連商品ならびにフェミニンケア関連商品の当該国における需要は減少する可能性があります。</p> <p>また、当社では事業遂行に必要な優秀な人材確保・育成に努める必要があると考えています。一方で少子高齢化社会の進行に伴い、人材の確保は激しさを増しています。人材確保や育成が計画通り進まない場合、事業活動に影響を与える可能性があります。</p>	<p>世界中の人々が平等で不自由なく、その人らしさを尊重し、やさしさで包み支え合う、心つながる豊かな社会である「共生社会」の実現に寄与することをミッションとし、赤ちゃんからお年寄りまで全ての生活者と、パートナー・アニマル(ペット)が抱えるさまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することに貢献する商品とサービスを世界のあらゆる地域・国の中でバランスよく展開することで人口動態の影響を受けにくい企業活動を目指しています。また、市場の成長ステージに応じた商品戦略により、対象人口が減少してもラインアップ多様化や商品価値訴求で需要の維持拡大に努めています。</p> <p>労働力人口減少の対策として、国籍・性別・年齢・障がいの有無にかかわらず多様な人材が、強みを活かしていきいきと活躍でき働きがいを実感する職場環境づくりを推進しています。具体的には、個々のキャリアビジョン・キャリアプランに基づいた育成計画や適材適所の人員配置、四半期評価・階層別研修を実施することで成長機会を提供し、自ら課題設定し解決できる人材の輩出を目指しています。また、働き方や働きがいは自分で決めることを促すために、リモートワークの導入やコアタイムを撤廃、働く場所や時間の選択肢を増やし、創造性・生産性を高める柔軟な働き方を進めています。さらにシニア人材の活性化、女性活躍推進等にも積極的に取り組んでいます。</p>
海外事業リスク	<p>当社は、中国、インドネシア、タイ、インド、中東地域、ブラジル等で商品の製造を行っています。海外における事業展開では、為替相場の変動により原材料価格や設備費用へ相当の影響を受ける可能性があります。当該国の規制、経済環境および社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し当社の事業活動や保有資産の価値に影響を与える可能性もあります。また、在外連結子会社の当該国通貨建ての財務諸表は、連結財務諸表作成に際し円に換算されるため、円高時には当社の財政状態および経営成績にマイナスの影響を与えます。</p>	<p>貿易取引では、製造拠点の稼働状況や為替等による収益性の観点から、場合によって出荷拠点を変更することで安定的な輸出入や収益の確保を図っています。為替変動に対しては、原材料仕入を含めた外貨建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、リスクの最小化に努めています。また、安定的な株主還元や当社内資金循環にも寄与するよう、投資予定を上回る資金を保有する在外連結子会社からは配当を積極的に実行し、在外資産の円高でのマイナス影響を抑制する仕組みを構築しています。</p>
原材料価格変動リスク	<p>当社はメーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しています。現在、多くの仕入先からクロスボーダーで原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっています。為替の変動幅次第では、原材料費用が増大する可能性があります。また、石油・ナフサ・パルプなどの粗原料市況価格の変動も材料価格へ影響を与えます。</p>	<p>主要な原材料価格の動向分析や将来価格の予測を行い、仕入の調整や原価見直しを定期的に改定して収益管理に反映しています。輸入が中断する不測の事態に備え、為替の輸入価格への変動リスクを抑制するためにも、現地・特惠関税国での調達先を絶えず開拓し、総合的な視点で安定的な原材料の仕入に努めています。また、海外事業リスクの事項で記載した為替ヘッジにより、為替による原材料費用の増大にも備えています。また、原材料の使用量を減少させ素材の機能性を高めるような研究も進めています。</p>
環境問題に関するリスク	<p>資源の枯渇の懸念や海洋プラスチックなどによる海洋汚染、生態系の破壊など地球規模の環境課題が増大し、環境保全や環境負荷低減などの取り組みが世界的に推進されています。紙おむつや生理用品などの使い捨て商品を生産する当社にとって、地球環境に配慮したモノづくりは、おろそかにできない重要な課題です。また、当社は国内および海外の環境法規制の遵守に努めていますが、廃棄物等の管理が不適切で法令や規程に反することがあれば、生産制限等の法的な措置を受けたり、当社の社会的信用に影響を及ぼしたりする可能性があります。</p>	<p>循環型モデルとして、2015年から使用済み紙おむつの再資源化プロジェクトに取り組み、パルプと高分子吸水材(SAP)の再資源化とリサイクルパルプを使用した紙おむつ等の試作品製作に成功しました。また、2020年で終了する「Eco Plan 2020」に替わる「環境目標2030」の設定や、2020年10月に公表した「Kyo-sei Life Vision 2030」において環境問題に対する数値目標を設定し、これを達成するための具体的な取り組みを策定し・実行しています。その他、「環境基本方針」、「環境行動指針」を制定し、環境活動への取り組みを強化するとともに、全社員の環境意識を高めることで環境法規制の遵守にもつなげています。</p>
気候変動に関するリスク	<p>年々高まる気候変動の影響が深刻度を増し、パリ協定では世界の平均気温の上昇を抑制することが合意事項になり、また、金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は企業の気候関連財務情報の開示を促していく提言を行っています。</p> <p>世界的に平均気温上昇抑制等の気候変動に対する緩和策と適応策が取られなかった場合、当社商品の主要原材料である森林由来の原料価格の高騰やエネルギー価格の大幅な変動、研究者の指摘にある当社が注力しているアジアが最も影響を受けるなどの可能性があります。</p> <p>また、当社が気温上昇抑制につながるCO₂の削減等の取り組みやその開示が不十分な場合、当社の社会的信用の低下に至る可能性があります。</p>	<p>当社は、パリ協定の2°Cシナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT(Science-Based Targets/科学的根拠に基づく目標)イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けています。またTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures /気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同表明を行い、枠組みに則った報告を実施しています。</p> <p>一方、「2050年CO₂排出ゼロ社会」の実現に向け、代表取締役が主体的に目標設定と進捗管理の指揮をとり、全社員で「Kyo-sei Life Vision 2030」で打ち出した、事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力比率100%達成を目指します。その他、プロダクトライフサイクル全体を通じた排出量の抑制につながるよう、サプライチェーンに携わる全ての関係者への積極的な働きかけを行っています。</p>

トップメッセージ	COVID-19への取り組み	Kyo-sei Life Vision 2030	ユニ・チャームグループのサステナビリティ	重要取り組みテーマ	環境	人権	顧客に対する責任	品質	労働基準	健康と安全	人事関連データ	地域社会	サプライチェーン(社会)	株主・投資家	ガバナンス	第三者保証報告書	外部表彰・評価一覧
----------	----------------	--------------------------	----------------------	-----------	----	----	----------	----	------	-------	---------	------	--------------	--------	-------	----------	-----------

リスク事項	リスクの内容・当社への影響	当社の主な対応策等
商品の信頼性に 関するリスク	当社は消費者向け商品のメーカー・販売業者として、創業以来、商品の品質や安全性に関連して経営に大きな影響がある多額の補償金問題などは経験したことはありません。しかしながら、商品の製造・販売時に予期しなかった重大な品質や安全性等に関する問題が発生した場合には、当社商品の信頼性が大きく低下する可能性があります。	当社の商品は直接肌に触れる商品が多く、安心してご使用いただけるよう、品質と安全性の向上、正しい情報の伝達のための適正な表記に努めており、また原材料の調達から開発、製造、販売、廃棄に至るまで全ての工程において、関連法規を遵守するだけでなく自社で厳しい基準を設定して安全性のチェックを行っています。当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な究明や対処をし、商品の信頼性が低下しないよう体制を整えています。
法令の遵守違反に 関するリスク	当社や当社社員が、国内および海外の独占禁止法や不正競争防止法、税法などの法令に違反して、例えば、取引に際して不当な要求をしたり、公的手続のため贈賄を行ったりして、公的な罰則等を受けた場合、当社の企業業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。	「ユニ・チャームグループ行動憲章」に各ステークホルダーに向けた誓いを実現するために心がける行動に該当する法令を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、毎年社員意識調査でもモニタリングを実施しています。また、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的に、新入社員や海外赴任者向け研修においてコンプライアンスに関するテーマを取り上げ、さらに全社員を対象にしたeラーニングにおいてもコンプライアンスに関する講座を設け、法令遵守を徹底しています。
特許、商標など知的 財産権に関するリス ク	当社の保有する知的財産権に関して、第三者等が何らかの侵害を行った場合、期待される収益が失われるなど多大な損害を被るおそれがあります。一方で、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。	第三者等の侵害、不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨み、当社内で密接に協働するとともに、各国政府とも連携を図り、権利侵害品や模倣品を排除しています。一方、特許や商標、景品表示法などに関する社内コンプライアンス教育ではOFF-JTやOJT、eラーニングを組み合わせることで、当社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させています。
災害や事故に関する リスク	当社は、大地震や大規模自然災害、火災、事故等によって生じる製造や販売の中断による損失を最小限に抑えるため、事業継続計画(BCP)に基づき、製造や物流拠点間での連携や迅速な情報システム、管理機能回復が可能な体制を整えています。2020年6月の当社インドの工場火災ではBCPが機能して、インドの国内工場だけでなく、他国の工場からの供給体制を迅速に整え、火災による販売の落ち込みを最小限にとどめることができました。しかしながら、予測を上回る災害や事故等の発生により、製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給などに支障が生じる可能性があります。	事業継続計画(BCP)は、(1)基本要件、(2)社員およびその家族の安全確保と安否確認、(3)事業を継続させるための具体的な対策、(4)事業継続とともに対応すべき重要事項、(5)運用していくために必要な対策、から構成されています。このうち(5)に定めている訓練として、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。また、国内では、リスク分散や代替拠点として九州工場を新たに建設し、2019年から稼働しています。
買収、提携、事業統 廃合等に関するリス ク	当社は、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めています。将来もこの過程において、他社事業の買収や他社への出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の施策を実行することが考えられます。しかしながら実行後、市場の変化や施策の成果が予想を下回ることなどで、のれんなどの保有リスク資産の価値下落による損失等が発生する可能性があります。	買収、提携、事業統合の検討を行う際には、十分な情報を収集し、将来の回収計画を綿密に立てて、計上する資産であるのれんや他の固定資産が将来減損される可能性が小さいことを関係部門で十分に確認した後に取締役会で決定しています。実行後は、適時に減損兆候の判定を行って減損等のリスクを把握、計画を下回っている対象事業会社はその原因を分析し必要に応じて事業計画の見直し等で計画収益が回収できるように努めています。
情報漏洩リスク	当社は社内発生するものだけでなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて取得した個人情報を含む多くの情報を保有しています。万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社への信頼性が低下する可能性があります。	情報セキュリティポリシー、情報管理セキュリティ規程を制定し、取得した個人情報については、個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、社内横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。一方、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないパソコンを採用し、データやシステムはサーバ上でしか利用できないクラウド環境を完備しています。公開Webサイトなどへの外部からのサイバー攻撃対策については、外部の専門家と連携して、適切なサーバ構築を始め、フィッシング対策、ウィルス対策、パスワード・ID管理、セキュリティ対策機器導入・監視等の各種セキュリティ対策を講じています。また、情報漏洩などのインシデントが発生した際に、迅速に実態把握と影響を最小限にする対応ができるよう、全社クライシスコミュニケーションマニュアルに組み込み、備えをしています。

リスクマネジメントにおいて当社では、メーカーとしての品質・環境リスクも重要な事業リスクとして捉えISOをフレームワークとしています。また、災害時の事業継続リスクなどを個別にマネジメントしています。

主な参考フレームワーク

- ・ COSO ・ ISO9001 ・ ISO14001 ・ ISO10002 ・ ISO13485
- ・ ISO14971

■ マネジメント体制

代表取締役を委員長、取締役副社長を副委員長とする全社横断の推進組織であるESG委員会では、リスクマネジメントの課題・対策を共有することを主要なテーマのひとつとして掲げています。ESG委員会で討議されたテーマとその結果は、ESG本部担当役員より取締役会に報告され、取締役および監査等委員により、リスクマネジメントの監督が実施されています。

また、ユニ・チャームグループ行動憲章では、インサイダー取引の禁止、独占禁止法の遵守、児童労働、強制労働の排除、個人情報保護などを重要なリスクとして捉え社員が行動する際の行動指針として策定しています。インサイダー取引、贈収賄など社会的に発生する可能性の高い腐敗リスクに包括的に対応するため、事業活動を展開している地域で業務を遂行する社員に対するコンプライアンス教育強化として、社内イントラネットを活用したインサイダー取引における注意喚起、海外赴任者を対象とした教育、eラーニングによる注意喚起や内部監査を実施するなど、腐敗防止に取り組んでいます。監査の結果は、監査実施後、代表取締役および常勤の監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告し有効性を確認しています。

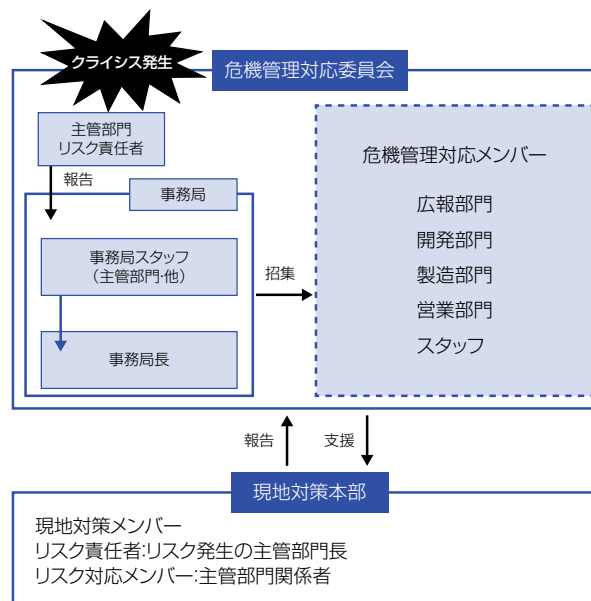
[PDF](#) P.018 「ユニ・チャームグループのサステナビリティ> ESG推進体制」をご覧ください

事業等のリスク発生時の対応

重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機管理対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。

事業等のリスクが現実のものとなった緊急事態がクライシスであり、特に、重大なクライシスを12項目設定しています。発生時には「クライシスコミュニケーションマニュアル」に準じて的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対して適切なコミュニケーションを図ることで、社会的責任を果たします。また、迅速な対応を目的に、ハンディ版マニュアルを全社員に配布しています。

クライシス発生時の体制図



重大クライシス

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 品質 | ⑦ トップ、幹部関連 |
| ② 環境 | ⑧ 災害 |
| ③ 表示 | ⑨ 情報事故 |
| ④ 労働安全 | ⑩ 風評被害 |
| ⑤ 人権 | ⑪ パンデミック |
| ⑥ サプライヤー/ベンダー関連 | ⑫ 紛争・政変 |

■ 情報セキュリティの徹底

当社では、情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティポリシー」、「情報管理セキュリティ規程」、および、お客様からお預かりしている個人情報については「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。これらの規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、グループ横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。毎月「情報管理の日」を設定して「今月のセキュリティテーマ」を社員に発信し、情報漏洩の具体的な注意喚起を実施しています。

一方、日本国内においては、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないパソコンを採用し、データやシステムはサーバ上でしか利用できないクラウド環境を完備することで、事業所のパソコンを社外に持ち出すことなく、いつでもどこでもシステムを利用できる環境を整え、事業所外へのパソコン持ち出しの抑制も可能としています。

■ 知的財産を守るために

知的財産本部は、知的財産を経営意思決定に役立てる「IPランドスケープ」の実践を目指し、ユニ・チャームグループの知的財産を一元管理し、事業戦略・開発戦略と連動した知的財産戦略を策定・遂行しています。特に、当社ではNOLA & DOLAの実現に貢献する商品、技術およびサービスの開発に注力しており、これら開発活動に基づく知的財産を開発部門およびマーケティング部門と連携し、着実に出願し、権利化することで事業の持続的な優位性の確保を推進しています。

特許出願戦略として、事業・開発成果に対する保護・活用を図るとともに、事業のグローバル展開に応じ、国内および海外特許出願を進め、特許ポートフォリオの強化を図っています。その結果、グローバル特許出願率は84.4%(2017年)、日本特許登録率は91.5%(2019年)と業界トップクラスの割合を実現しています(「特許行政年次報告書2020年版」より)。

グループのブランドを守る商標については、世界160カ国以上の国で出願・権利化とその活用を行っており、パッケージ保護も含めたブランド保護を実践しています。

また、知的財産権の質を高めるとともに、日本特許庁の「特許審査ハイウェイプログラム」の積極的な活用、日本や海外における音声商標等の権利化、早期審査申請による権利化促進を進めるなど、国内外での知的財産ポートフォリオの構築とその強化に取り組んでいます。

一方、自社の知的財産権の侵害、不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨み、事業部門・開発部門・海外

現地法人と緊密に協働し、各国政府とも連携を図りながら、国内はもとより、アジア、中東、アフリカ、またeコマース上での権利侵害品、模倣品を排除しています。

特許や商標、景品表示法などに関する社内コンプライアンス教育は、国内および海外現地法人の社員に対して、OFF-JTやOJT、またeラーニングを組み合わせることで、グループの行動指針にもある自社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させ、知的財産を活用する企業づくりを行っています。

さらに社会的な活動として、当社では、日本、アジアの特許庁との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への提言や働きかけを進めています。

■ 事業継続計画(BCP[※])

当社では2005年よりリスク対策の強化を図っています。国内で発生が危惧されている首都直下地震や東海、東南海、南海三連動地震など緊急時を想定した事業継続計画(BCP)を策定しています。具体例としては、首都直下地震(震度6強程度)を想定したシナリオを策定し、影響度評価、被害想定などを作成、事業を継続させるために、社員およびその家族の安全確保、事業継続のための代替拠点の検討や組織体制、バックアップ体制を構築し、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。

BCPでは、生活必需品である当社の商品が被災地をはじめとして必要とされている皆様に可能な限り迅速にお届けできるよう、本社機能の確保を中心に重要業務復旧のための手順を策定しました。

※ BCP:有事発生時に基幹業務を早期に復旧し、継続して遂行するための計画

事業継続計画の主な概要

(1) 基本要件

・基本方針・想定リスク・影響度評価・被害想定・重要な要素

(2) 社員およびその家族の安全確保と安否確認

・生命の安全確保と安否確認

(3) 事業を継続させるための具体的な対策

・組織体制と指揮命令系統・重要拠点の確保・対外的な情報発信および情報共有・バックアップ
・商品・サービス供給

(4) 事業継続とともに対応すべき重要事項

・地域との協調・地域貢献

(5) 事業継続計画(BCP)を運用していくために必要な対策

・教育・訓練・点検および是正措置、見直し

社員の自覚向上や主体的な行動がとれるように、eラーニングの実施や緊急時にも素早く確認ができる災害対策ポケットマニュアルを配布しています。災害時の社員の安全確認と業務機能を継続できるようにスマートフォンを使用したインフラ構築や、拠点別の防災訓練、普通救命講習会、機能部門別訓練の実施、発災後の初動対応や、社員の安全確保と災害対策本部機能の確認を重点に、国内全社員を対象とした安否確認訓練を実施しています。

また、2017年から生産拠点における夜間避難を想定し、工場内の照明を消灯した屋外避難訓練や2020年には夜間の幹部招集訓練を行うなど継続的な教育・訓練を実施しています。2020年2月には新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に備えて、クライシスマネジメントチームを立ち上げ、社員一人ひとりが適切な対応をとれるように「新型コロナウイ

トップ
メッセージCOVID-19
への取り組みKyo-sei
Life Vision
2030ユニ・チャーム
グループの
サステナビリティ重要取り組み
テーマ

環境

人権

顧客に対する
責任

品質

労働基準

健康と安全

人事関連
データ

地域社会

サプライ
チェーン
(社会)

株主・投資家

ガバナンス

第三者保証
報告書外部表彰・
評価一覧

ルス感染症への対応ガイドライン」を策定し、導入しました。今後も海外における暴動やテロ対策などグローバルでリスク対策強化を推進し、想定し得る事態への対応を整備していきます。



夜間を想定した避難訓練（静岡工場）



本社救命講習会

■ 九州に人と知恵と設備の融合を目指したスマート工場

2019年3月、グループ初のスマート工場となる九州工場が操業を開始しました。

「人と知恵と設備の融合」をコンセプトとして設計された同工場では、現場情報をタイムリーにつなぐIoT技術を導入することで安全性と生産性を高め、環境面では省エネルギー、省CO₂対応の70以上の機器を採用。水使用量の削減については、工場付帯機器を従来の水冷方式から空冷方式へ変更することで工場排水ゼロを実現しました。さらに、無人走行車やロボットの導入により、材料などの重量物の運搬や供給作業を自動化[※]し、省力化、効率化を実現しています。

また、当社の国内主要工場は福島、静岡、四国にあることから、西日本や中部への被害が大きいと予測される南海トラフ地震が起こった際のリスクに備え、事業継続の観点から大災害などで他生産拠点が操業停止した際の緊急拠点としても万全の供給体制を整えています。今後は既存工場へのスマート関連技術の展開を進めるとともに、リスクを分散した生産体制でBCP対応を行っていきます。

※人の匠の技やノウハウとデジタルによる自動化を融合するという意志を込めて「自動化」としています



九州工場



■ 危機管理情報サイト

当社では2017年より、国内外に勤務する社員の人命に関わるリスクに特化した「危機管理情報サイト」をイントラネット上に立ち上げました。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故（以上セーフティ面）、誘拐、施設への侵入破壊行為、テロ、暴動・クーデター・内戦を対象とし、ユニ・チャームグループ行動憲章に記載しています。また、外務省や契約しているリスクマネジメント会社から発信される情報を日次でアップデート、2018年には事象別に対応手順を固有名詞と時間に落とし込んだ「海外危機管理マニュアル」を作成。2019年には「国内自然災害対応マニュアル」、「本社特殊暴力対応マニュアル」を作成し、当サイトの各種マニュアルのページに追加。2020年にはCOVID-19のパンデミック発生を受け、有効な出張制限情報や注意事項をトップページに新たに掲示するなど、安全を取り巻く環境変化に対応し、情報の鮮度維持に努めています。



危機管理情報サイト

[トップメッセージ](#)
[COVID-19への取り組み](#)
[Kyo-sei Life Vision 2030](#)
[ユニ・チャームグループのサステナビリティ](#)
[重要取り組みテーマ](#)
[環境](#)

[人権](#)
[顧客に対する責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連データ](#)

[地域社会](#)
[サプライチェーン\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)

[ガバナンス](#)
[第三者保証報告書](#)
[外部表彰・評価一覧](#)

税務コンプライアンス

■ 基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、グローバルに事業展開する中で、世界各国・各地域において税法を遵守し適正な納税を行うことを基本方針としています。この基本方針に基づき、全社でバランスのとれた税務マネジメント体制の構築と税務コンプライアンスの維持向上を目指して、「ユニ・チャームグループ税務規程」を制定し、次の取り組みを行っています。

税法遵守

事業を行う国および地域で適用される法令を遵守し、適切に税務申告および納税を行っています。一連の税務マネジメントの適正性を確保するため、重要な取引の決裁については、国内外を問わず、経理財務担当役員が合議者として稟議に加わり、税法上の取り扱いを確認しています。また、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。その有効性については、会計監査人による監査ならびに監査等委員会によって評価されています。

これらに加え、専門性を有する第三者の視点から税務コンプライアンスを維持するため、外部税務アドバイザーを効果的かつ効率的に活用しています。また、社内の税務コンプライアンス意識を高めるために、税務に関する社員教育を定期的実施しています。税務調査においては、経理担当役員が調査の進捗状況や結果を代表取締役、監査等委員会に適宜報告し、全社を挙げて税務コンプライアンスの向上に取り組んで

います。

税務当局との関係

税務当局に対し、税務情報などを適時適切に提出し、必要に応じて事前照会を行うことで当社の税務処理に関する透明性を高め、税務当局との誠実で良好な信頼関係を築くことにより、税務リスクの低減に努めています。税務調査においても、調査官と真摯に向き合い、最優先で協力することにより、円滑な対応を図っています。

BEPS プロジェクトへの対応

経済協力開発機構(OECD)によるBEPS(Base Erosion and Profit Shifting/税源浸食と利益移転)プロジェクトの趣旨を理解し、過度な節税を目的とする無税または低税率国・地域(いわゆるタックスヘイブン地域)への税源の移転を防止するため、正当な事業目的と事業実態を伴う取引であることに十分留意し、適切な地域で適正な納税が行われるよう努めています。

また、グループ会社間の取引は各国税法およびOECDガイドラインを遵守し、独立企業間原則に基づいた適正な移転価格取引とするため、当社としての「移転価格規程」を制定し、各グループ会社の貢献に応じた国際的な所得の適正配分が実現するよう取り組んでいます。さらに、必要に応じて、移転価格税制による二重課税を回避するため、二国間での事前確認制度の適用を申請しています。

[トップ
メッセージ](#)
[COVID-19
への取り組み](#)
[Kyo-sei
Life Vision
2030](#)
[ユニ・チャーム
グループの
サステナビリティ](#)
[重要取り組み
テーマ](#)
[環境](#)
[人権](#)
[顧客に対する
責任](#)
[品質](#)
[労働基準](#)
[健康と安全](#)
[人事関連
データ](#)
[地域社会](#)
[サプライ
チェーン
\(社会\)](#)
[株主・投資家](#)
[ガバナンス](#)
[第三者保証
報告書](#)
[外部表彰・
評価一覧](#)

第三者保証報告書

ユニ・チャームの「サステナビリティレポート2021」について、第三者保証を受けました。

詳細は右記の通りです。



ユニ・チャーム株式会社のサステナビリティレポートに対する 独立業務実施者の限定的保証報告書

2021年3月30日

ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員 高原 豪久 殿

PwCサステナビリティ合同会社

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

代表執行役

PwCサステナビリティ合同会社(以下、「当社」という。))は、ユニ・チャーム株式会社(以下、「会社」という。))の2020年12月31日をもって終了する事業年度の「サステナビリティレポート2021」(以下、「同レポート」という。))の該当箇所にチェックマーク(✓)を付した情報(以下、「選択された情報」という。))について、限定的保証業務を実施した。

当社は同レポートのその他の情報について手続を実施しておらず、当該その他の情報に対しては何らの結論も表明しない。

報告書に対する会社の責任

会社は、同レポートの注記のとおり、適用された集計に関わる会社の方針及び基準(以下、「報告規準」という。))に準拠して同レポートを作成する責任を負っている。この責任は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない同レポートを作成するために必要な内部統制のデザイン、適用及び維持を含んでいる。

なお、温室効果ガス排出量は、その算定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、独立性及び、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、並びに職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づくその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」(ISQC1)に準拠して、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

報告と測定手法の理解

非財務情報の測定及び評価の実務は、その重要な部分が確立途上であり、権限の測定方法が想定されることから、非財務情報の内容、その算定の方法及び精度によっては、企業間及び事業年度間の比較可能性に影響を及ぼすなど、測定結果に差が生じる可能性がある。したがって、選択された情報は、報告規準とともに読まれ理解される必要がある。選択された情報の報告に使用された報告規準は、2020年12月31日現在のものである。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、同レポートの選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、対象となる選択された情報の種類に応じて、それぞれに対応する以下の国際保証業務基準に準拠して限定的保証業務を行った。

- 温室効果ガスについては、国際保証業務基準3410号「温室効果ガス報告に対する保証業務」(ISAE3410)
- 温室効果ガス以外の情報については、国際保証業務基準3000号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2013年12月改訂 ISAE3000)

これらの基準は、当社が、同レポートの選択された情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために、業務計画を策定し、業務を実施することを求めている。限定的保証業務は、内部統制の理解を含むリスク評価手続と、評価したリスクに対応して実施された手続の両方に関して、その範囲が合理的保証業務より相当程度に狭くなる。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、質問、実施したプロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性及び同レポートの選択された情報とその基礎となる記録との一致又は調整を含んでいる。具体的には、以下のとおりである。

- 関連する会社の経営者への質問
- 同レポートの選択された情報の作成のための基礎としての、会社による報告規準の適切性の評価
- 同レポートの選択された情報の全般的な表示の評価
- 選択された情報の管理、記録及び報告に係る重要なプロセス及び内部統制のデザインの理解(これには、現場の実績データの報告に係る重要なプロセス及び内部統制を理解し、裏付けとなる情報を入力するために、職業的専門家としての判断に基づき選定した以下3か所の製造拠点と本社事務所へのリモート調査が含まれる)
ユニ・チャームプログラムツ(四国工場、九州工場)、ユニ・チャームタイランド(バンコク工場)
- 選択された情報について、データの測定、記録、照合及び報告の適切性の確認のために、本社事務所及び26か所の製造拠点における情報を抽出して行った限定的な手続

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、当社が合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証よりも相当程度に低い。したがって、当社は、会社の同レポートの選択された情報が、全ての重要な点において、報告規準に準拠して作成されているかどうかについて、合理的保証意見を表明しない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、会社の2020年12月31日をもって終了する事業年度の同レポートの選択された情報が、報告規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は全ての重要な点において認められなかった。

以上

1 会社のウェブサイトの維持及び保全に関する責任は会社が有する。当社が行った作業には、会社のウェブサイトの維持及び保全に関する検附は含まれていない。したがって、当社は会社のウェブサイトに表示される選択される情報に対するいかなる変更についても責任を負わない。

外部表彰・評価一覧

ユニ・チャームが2020年に受けた外部表彰および評価は下記の通りです。

年月	表彰名/内容	実施団体	対象
2020年 2月	「Best Japan Brands 2020」で31位	インターブランド社	ユニ・チャーム株式会社
2月	東洋経済新報社「第14回CSR企業ランキング」総合順位45位	東洋経済新報社	ユニ・チャーム株式会社
7月	「サプライチェーンイノベーションアワード2020」の大賞を共同受賞	製・配・販連携協議会(事務局:経済産業省)	株式会社PALTAC、株式会社葉王堂、ユニ・チャーム株式会社
7月	BABYJOB(株)と提携、『手ぶら登園』が「第1回 日本子育て支援大賞」 ^{※1} を受賞	一般社団法人 日本子育て支援協会	ユニ・チャーム株式会社
8月	第36回企業広報賞「企業広報大賞」を受賞	一般社団法人 経済広報センター	ユニ・チャーム株式会社
8月	『ナチュラルムーニー』(新生児お誕生～3000g、新生児お誕生～5000g、Sサイズ)がキッズデザイン賞の「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第14回キッズデザイン賞を受賞	特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 ^{※2}	ユニ・チャーム株式会社
8月	『手ぶら登園』がキッズデザイン賞の「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第14回キッズデザイン賞を受賞	特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 ^{※2}	BABYJOB株式会社、ユニ・チャーム株式会社
9月	『ナチュラルムーニー』が第14回キッズデザイン賞で「キッズデザイン協議会会長賞」を受賞	特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 ^{※2}	ユニ・チャーム株式会社
9月	「第18回日経ブランド戦略サーベイ2020」で88位	日経リサーチ	ユニ・チャーム株式会社
10月	『ウェーブ フロアワイパー』が、「2020年度グッドデザイン賞」を受賞	公益財団法人日本デザイン振興会	ユニ・チャーム株式会社
10月	『ソフィ 無漂白ナプキン』が、「2020消費者の選択」の女性衛生用品部門で大賞を受賞	中央SUNDAY	LG Unicharm Co.,Ltd.(韓国)
10月	「#NoBagForMe」プロジェクトが、2020 60th ACC TOKYO CREATIVITY AWARDSでマーケティング・エフェクティブネス部門の「ACCシルバー」、ブランド・コミュニケーション部門Cカテゴリー(PR)「ACCブロンズ」を受賞	一般社団法人 ACC	ユニ・チャーム株式会社
10月	「第1回ESGブランド調査」で44位	日経BPマーケティング	ユニ・チャーム株式会社
11月	「#NoBagForMe」プロジェクトが、日経ウーマンエンパワーメント広告賞「UNSTEREOTYPE広告賞」を受賞	日本経済新聞社、日経BP	ユニ・チャーム株式会社
11月	「第4回日経スマートワーク経営」調査2020で総合評価★4.5獲得	日本経済新聞社	ユニ・チャーム株式会社
11月	日経「SDGs経営」調査2020で総合評価★4獲得	日本経済新聞社	ユニ・チャーム株式会社
12月	BABYJOB(株)と提携、『手ぶら登園』が「日本サブスクリプションビジネス大賞2020」でグランプリを受賞	一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会	BABYJOB株式会社 ユニ・チャーム株式会社
12月	「令和2年度 グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰 ^{※3} 」で「国土交通大臣表彰」を共同受賞	国土交通省・経済産業省	ユニ・チャームプロダクツ株式会社、 株式会社ホームロジスティクス、トランコム株式会社
12月	日本国内のCOVID-19感染拡大に際し、マスクやウェットティッシュ等の衛生用品の緊急増産を行い、国民生活の安定に大きく貢献した企業・団体のひとつとして、感謝状を受領	経済産業省	ユニ・チャーム株式会社

※1 「日本子育て支援大賞」は、子育て中のママやパパ、さらにはその祖父母が実際に「役立った」モノやコトを大いに評価する賞

※2 「キッズデザイン3つのデザインミッション」のもと、次世代を担う子どもたちのすこやかな成長発展につながる社会環境の創出のために、さまざまな企業・団体が業種を超えて集いあうNPO

※3 国土交通省・経済産業省等が物流分野における環境負荷低減、物流の生産性向上など、持続可能な物流体系の構築に関し、特に顕著な功績のあった事業者に対して表彰するもの